

議 事 日 程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	清 水 治	2番	土 屋 隆 義
3番	熊 谷 祐 子	4番	西 岡 一 成
5番	庄 田 昭 人	6番	森 治 久
7番	棚 橋 敏 明	8番	広 瀬 武 雄
9番	山 田 隆 義	10番	広 瀬 捨 男
11番	松 野 藤四郎	12番	土 田 裕
13番	小 寺 徹	14番	若 井 千 尋
15番	小 川 勝 範	16番	堀 武
17番	星 川 睦 枝	18番	藤 橋 礼 治
19番	若 園 五 朗	20番	広 瀬 時 男

本日の会議に欠席した議員(なし)

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀 孝 正	副 市 長	豊 田 正 利
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	奥 田 尚 道
総 務 部 長	新 田 年 一	市 民 部 長	松 井 勝 一
福 祉 部 長	石 川 秀 夫	巢 南 庁 舎 管 理 部 長	福 野 正
都 市 整 備 部 長	松 尾 治 幸	調 整 監	水 野 幸 雄
環 境 水 道 部 長	河 合 信	会 計 管 理 者	広 瀬 幸 四 郎
教 育 次 長	林 鉄 雄		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 鷺見 秀 意 書 記 棚 瀬 敦 夫

開議の宣告

議長（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

本日の会議を開きます。

本日は傍聴者の方、3月年度末、大変お忙しい中傍聴にお出かけいただき、厚く御礼申し上げます。また平素は瑞穂市の議会に対し、並びに行政に対して大変御協力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

議長（小川勝範君） 日程第1、一般質問を行います。

個人質問の通告がありますので、順次発言を許します。

11番 松野藤四郎君の発言を許します。

松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） おはようございます。

議長さんから発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。

議席番号11番、民主党の松野藤四郎でございます。よろしくお願いいたします。

私は3点について質問をいたします。

1点目の穂積地域のまちづくりについて。これについては、項目的には8項目程度でございますので、執行部から御所見を願いたいと思います。

1点目の地区計画の問題ですけれど、岐阜市周辺の市町村は岐阜都市計画区域に指定をされ、当瑞穂市も計画区域に含まれております。

瑞穂市は人口の約85%が居住し、また旧巣南町の北部を除く約70%の用地、1,965ヘクタールが都市計画区域であります。この区域に指定されますと、住環境形成等のため一定の土地開発や建築物の制限などを受けなければなりません。一方、さまざまなまちづくり制度の活用もできます。一つとして、JR穂積駅周辺整備事業もまちづくり制度を活用したものでございます。

これらの事業は、都市計画区域の全体構想の中での動きではありますが、都市計画マスタープランの中では七つに地域区分、すなわち1小校区単位となっており、地区別にまちづくり構想が作成されておりますが、これらの地域別構想が地区整備計画と位置づけていいものか、また位置づけされていないとすれば、市民参加、協働のまちづくりが大切であります。また基本でもあるというふうに思います。

行政、地域住民、あるいは関係事業者とまちづくり計画に取り組んでいかなければならないと考えます。また土地の有効利用を考えますと、早急に条例の制定が必要ではないでしょうか。

一例を申し上げますと、平成16年11月、議員によるまちづくり都市計画特別委員会を立ち上げ、私もこのメンバーの一員でありましたが、これは犀川堤外地の地域であります。地区整備計画を作成し、建築物等の制限に関する条例を制定した経緯があります。内容等については、建築物等の用途の制限や建築物の高さ、あそこは商業地でもございますので高さが20メートル、住宅地では10メートル、また建ぺい率の問題ですが最高60%、あるいは日影の制限などがあり、適正な都市機能と健全な都市環境を確保するものであり、これらの条例は平成17年12月に交付され、これに基づき現在都市開発がなされております。

そこで、松尾都市整備部長にお尋ねをいたします。

七つの地域に区分されたまちづくり構想は、地区整備計画と同様に位置づけてよいものか。そうでなければ、早急に各地域別に地区計画を策定し、条例化しなければならないと考えますが、御答弁をお願いいたします。

答弁をくんで、以降の質問については質問席からいたします。よろしく申し上げます。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 松野藤四郎議員さんの、地区計画は定められておるかという質問に対してお答えさせていただきます。

瑞穂市都市計画マスタープランに示されました七つの地域別構想は、小学校区別に地域の将来像やまちづくりの方向性を定めています。都市計画法18条の2の規定によって、地区計画に置きかわるものではございません。地区計画は一体的に整備及び保全されるべき地域によって道路、公園、建築に関し必要な事項を一体的に定め、秩序ある開発等により良好な環境の整備及び保全を図るもので、瑞穂市では議員御指摘のように、犀川堤外地土地区画整理事業地域内の犀川地域、23.3ヘクタールで地区計画が策定され運用されています。この地区以外では、現在瑞穂市では地区計画は策定してございません。

地区計画は、比較的小範囲の地区に限定して詳細に定めることによりまして、計画案については地区内の地権者の意見を聞いてコンセンサスを法的にとる必要があります。地区計画で定められたルールに沿ってまちづくりがゆっくり実現していくもので、区画整理事業のような期間を区切って整備が進むわけではございません。

瑞穂市では、その前段の計画となるような道路のみについて、地元と市が了承して、道路計画に基づき指導要綱により道路後退をしていただくように努めておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 現在、市内では、犀川堤のところは地区計画と、1件というお話ですね。

要はこの狭い瑞穂市内において、乱開発等を防止するために七つの地域に分けられた構想がありますので、それぞれにその地域に合った地区計画を策定されたらどうでしょうかというんですが、そういうお考えはないでしょうか。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 先ほどもお話をさせていただきましたが、あくまでも地区内の地権者の意見を聞いて、地権者の合意を得ながら進める必要がありますので、幾ら市がこういうふうにやりたいといっても最終的には地権者ですので、地権者等の合意、コンセンサスがとれば、市街化区域の地区計画を要望のあるところからいろいろ手法的にはとれるかと思いますが、今どこの地域で地区計画を定めてやっていきたいということは、今のところは考えておりません。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） もちろん地元の地権者の理解が必要でございますけれど、いろんな機会をとらえて行政側からも積極的に、前向きにやっていただきたいというふうに考えます。

以下、質問がたくさんありますので次に行きますが、2点目の（仮称）天王川スポーツ公園整備計画についてお伺いします。

この地域は、字でいいますと一番北の方が関東、それから清水、中須、一番南が土居之内という字になるわけですが、非常に広範囲な面積でございます。

平成16年に岐阜都市計画区域マスタープランの中で、スポーツ公園と位置づけをされております。それ以降、たしか平成18年ごろにかけまして、地元地権者と行政等が数回打ち合わせを行っております。その土地の利用や、自然的環境などについていろいろ話をされて、土地提供をしたいという方もございまして、その後何ら説明がないと。その中では、北部の方をスポーツ施設あるいは公園、南部の方を農地というような構想であったかと思いますが、そこで松尾都市整備部長にお尋ねしますが、当時の計画に基づいた内容で、今後天王川スポーツ公園整備をされるのか、それはいつごろに完了される見込みなのかということが1点。

そして、都市公園の問題があるわけですけど、瑞穂市内には16の都市公園がありますが、残念ながらこの穂積地域には中川の東の柳一色公園、これは2,600平方メートルぐらいの面積で、1ヵ所しかないということでございます。穂積地区は人口的に1万四千何名ということで、比率でいきますと30%近くの方が穂積地域に見えるという状況をかながみながら、今後のまちづくり計画の中でどのように位置づけされているのかということをお伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 松野議員さんの2番目の、天王川スポーツ公園の整備についてでございますが、平成8年ごろから計画を地元の方におろしておりますが、その手法は、農地でそのまま存続所有したい方の集団化と、スポーツ公園としての土地を市に買収を受ける方の集団化により進め、農地で集団化された場所は土地改良事業を施し、区画の整形、道路整備をして農業の存続を図ることとされておりました。そして、スポーツ公園として土地を市に買収を受ける方の集約化する方法を、現在の土地所有者による交換分合によって土地の移動をしてもらうこととしましたが、河川用地との権利関係が非常にふくそうしており、そのあたりの整理が先に進める必要があるということで、現在は事業が停滞しておる状況でございます。

一方、都市計画マスタープランとして、長期的構想として必要な公園整備と位置づけをさせていただいております。今後は、それらの諸問題をクリアしてから事業の具体的な展開と思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 広大な面積があります未開発の土地ですので、有効利用をしていただきたいということ、あの周辺は遊水地帯、あるいは保水ということで能力の減少が心配するわけですが、そこら辺も加味した計画内容で実施をしていただきたいというふうに思います。

続きまして3点目の、JR穂積駅周辺の整備計画でございます。

市の顔として瑞穂市もJR穂積駅を位置づけておるわけですが、この乗降客の利用、あるいは公共バス等たくさんの本数のバスが来ますが、そういった中で非常に朝夕というのは混雑しております。そのため、駅の北から東方面へは道路整備、あるいは駅から南の400メートルの間においてもバリアフリー化あるいは歩道、植樹帯といろいろ整備等をされておりますが、そういったものについてはまちづくり交付金等を使用しておられるというふうに思います。

この事業につきましては、21年度で完了するというふうに聞いておるわけですが、多額な費用を使った割に駅前周辺の交通状況等を見たときに、費用対効果が薄いなあというふうに私は感じておるわけでございます。

抜本的に改革をせないかんといいますが、改善をせないかんとすることは、1点としては、私はバスがあそこへ1日114本も駅へ乗り入れしてくるということの解決、あるいはJRを利用される一般の方の送り迎えの車、そういったものの交通規制、時間規制ですね。それから、公共バスはコミュニティバスを除いて路線バスと朝日大等のバスはバスターミナルへ移転する、それが大事ではないかと。

それから、やはり駅前周辺を開発するには地元の皆さんの協力がなければならないということです。トップダウン方式で、上からこういった計画をしたいというんじゃなくて、やはり地

元の地域の皆さんからの理解と協力がなければならぬと思いますが、今後、ＪＲ穂積駅周辺を含め、そして市役所周辺も整備計画をされるというふうに聞いておりますが、どのような計画に想定をされているのかお尋ねをしたいと思います。松尾部長、よろしくお願ひします。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） まちづくり交付金とＪＲ駅周辺の開発関係はどうかということでございますが、ＪＲ穂積駅周辺、市役所周辺の具体的なまちづくり計画、駅前困難解消についてでございますが、この周辺の道路は県道穂積・停車場線が２車線の幅員がある以外、車両のすれ違いも厳しく、特に降雨時の駅前ロータリーの混雑は目に余るものがございます。

この地域はまちづくり交付金事業、ＪＲ穂積駅周辺地区で緊急対策を実施しておりますが、これは協議会の席上でも、この地域の長期整備計画の必要性があるということの御意見等も聞かせていただいておりますので、市といたしましても引き続き計画策定に向けての資料収集や基礎調査を進めてまいりたいと考えております。

なお、議員御指摘のように、この駅前周辺の地域は穂積駅を中心にした190ヘクタールを整備目標といたしまして、バリアフリー、遊歩道整備、子育て支援ということで、期間は平成18年から平成21年度、４カ年事業ということで事業を実施していきました。平成21年度には最終年度ということでもございますので、事業評価を実施し公表して、今までの主な事業の事業効果を公表していきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 次は、4点目の南部の整備計画ですね。

国道21号線の南部の地域については、居住環境やライフラインの道路、あるいは排水・下水道整備が非常におくれているということは、市当局も十分認識をされているというふうに思いますが、今後の整備計画についてどのように取り組まれるのか。また計画を実行するに当たっては、地元住民もまちづくりに積極的に協力をしますもので、早期に整備計画を策定するお考えはあるのか、松尾都市整備部長に御答弁をお願いします。

議長（小川勝範君） 松野議員、河合部長じゃないですか、答弁、いいですか。

11番（松野藤四郎君） 時間の都合で、松尾都市整備部長からよろしくお願ひします。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） いわゆる南部の方のまちづくりということですが、地元の住民の意見を聞きながら計画の方に反映してはということですが、今後は、いずれにしても事業を計画するにしても用地とかいろんな絡みがございまして、先ほども言いましたように、地権者の合意、地域住民の意見を聞きながら計画し、実行していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） この地域というのは、縦横の道路は幅員が非常に狭く、そして側溝など部分的に整備されている状態、あるいは用・排水路については汚泥がたくさんあるとか悪臭がひどい。梅雨期に入ってきますと蚊やハエが繁殖すると、そういうことで非常に環境が悪化していると。既存の居住者、あるいは転入者の生活基盤が非常に大切ではないかと、整備しないことにはですね。

早期に整備計画を立てていただいて、実行していただきますようお願いをいたしたいと思っております。

次に5点目ですが、コミュニティバスの関係でございます。この件については、数年前から私を含め各議員が質問をしているところでございます。若干の見直しは実施されているというふうに思っておりますが、特に乗車率の悪い牛牧・十七条線について質問をしたいというふうに思います。

質問に入る前に、岐阜市では平成20年6月から、地域にあるんですが、「くるくるバス」というものが運行されております。この内容を見てみますと、1時間に1本の割合で運行されていると。これは9時から4時の間の昼間でございます。そして、1時間に1本という格好で走っていますので、スーパーやホームセンターなどでゆっくり買い物ができる。また、通院や買い物に非常に便利であると、評判がよいということも聞いております。そして何より魅力的なのは、1日何回乗って200円となっているそうです。これは1日券を200円でバスの中で購入すればよいそうです。そして、時刻表についても、土・日、休日関係なく同じであると。ですから、利用するに当たっても非常にわかりやすく、そういった利便性があるということで、コミュニティバスの利用は非常に多いというふうに聞いております。

そこで、牛牧・十七条線については、御承知のように大型商用店舗がございます。また、大学あるいは病院、保育所、学校等もありますので、そういったところの経路の見直し、それからバス停の新設、時刻表等の見直し、こういった検討を早急にしていただかなければならないというふうに考えますが、新田総務部長から御答弁をお願いします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） コミュニティバスの利便性向上に対する御質問でありますけれど、昨日の新生クラブ代表であります星川議員さんからの御質問で答弁させていただいておりますけれど、この2月から3月にかけて、総務課職員全員によります全路線、全運行時間のバスの体験乗車並びに乗降客の詳細についての調査を行い、実際にバスを利用していただいている人員、あるいは実数値の把握に努めております。

この調査結果を踏まえまして、必要な運行コース、あるいはまた停留所の適正配置について

検討していく判断材料にする予定であります。

道路運送法が平成18年10月に改正され、市単独で運行路線の変更等を行うということではなくて、乗り合いバス事業者、それから利用者であります住民、関係機関等で構成をいたします地域公共交通会議を設置いたしまして、先ほどお話のありました利用率の悪い牛牧・十七条線とか、利用しやすい路線、あるいは公共施設、病院、大規模店舗等を視野に入れましたバス停の見直しに向けまして公共交通会議におきまして協議を行い、予定であります、22年4月の運行変更に向けて実施をしていきたいというふうに現在考えております。以上で答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） コミュニティバスについては、今総務部長から前向きな御答弁がございました。22年の変更ということによろしいですね。

コミュニティバスとあるいは路線バスで、瑞穂市は年間約四千数百万円のお金を出しているわけですが、やはり市民の利便性を第一に考えますと、市民からのアンケートやあるいは他市町の状況など、こういったものの把握も必要ではないかというふうに思いますので、そこら辺を含めて、22年度の改正といたしますか、路線等の見直し等に向けての検討材料としていただくことをお願いいたします。

6点目ですが、イオンモールはきのう質問がございましたので、これについては白紙撤回という開発業者からの御返事だということですが、イオンモール進出計画については地域住民、あるいは関係方といろいろ打合せ等を持っておられましたので、白紙撤回となれば、やはり初めがあれば終わりがあるということで、そういった内容についても地元住民にお知らせする必要があるのではないかというふうに考えますが、水野調整監、よろしいでしょうか。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） お答え申し上げます。

昨日、改革の西岡議員のときにもお話しさせていただきましたとおり、白紙撤回ということが最終的に公表されましたのが今年度になって間もない時期でございます。そのため、今後どのような手段をとっていくかということにつきましては、市においても地権者であります名古屋紡績におかれましても、まだ体制が十分とれておらないということですので、このような一定の方向が出たことを受けまして、次のステップへ行くための準備というんでしょうか、その状況を見計らう状況にあるものと今は思っております。以上、答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 今後の推移を見ながらという御答弁ですので、要は最終的には地元

の皆さんにもそういった説明をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次、7点目でございますが、ほづみ保育所とコミュニティセンターの整備計画でございます。

保育所については次の保育所の質問をしますので、これを除いてコミュニティセンターの関係をしたいというふうに思います。

これは平成21年度の予算に調査費を計上されており、建設委員あるいは地域の住民の方は大変感謝をしているというところでございます。したがって、今後の整備計画について、時系列的にどのように考えておられるか、これについて新田総務部長からお答えを願ひます。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 穂積地域のコミュニティセンターについてでございますけれど、さきの12月の定例会でも答弁をさせていただいております。

地域の団体の代表者にお集まりいただきまして、地域の会合を開き、それを受けてということで、先ほどお話のありました今年度調査費を若干ではあります計上させていただいております。用地の問題がおおむね理解をいただいておりますということですが、一部まだ未解決の部分がございます。これが解決された場合は、ほづみ保育所との関係もありますので、関係部署との調整を図りながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） ここまで来るには、建設委員会等、あるいは地元の皆さんには大変苦労があったというふうに思っております。

私は、平成16年の6月の最初に議員になったときにも質問しております。ここはほづみ保育所を含めて整備計画をしたらどうかということでもあります。その後、地域で建設委員会を発足され今日に至ったところでございます。

今後の建設等に向けて段階的に入っていくわけですが、施設、最終的にそういったものが決定された場合に、今後の施設の運営あるいは管理等についても、建設委員会あるいは地元で十分検討をされ、よりよい有効利用が図られるものと確信をしておりますので、建設促進に向けての市長さんのお考えをひとつお願ひしたいと思ひます。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 御質問にお答えさせていただきます。

穂積地域のコミュニティセンターにおきましては、御案内のように21年度に調査費をつけさせていただいております。今、総務部長の方からお答えをさせていただきましたとおりでございます。まとめ次第補正でもお願ひしまして、土地の取得をしたい。そして、順次建設のためのいろいろ準備をしまひたい、このように思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 最後の穂積地域の質問でございますが、中川に中川リバーサイドウォーキングがあります。このコースは、今月3月1日に桜の木を140本、子供たちが植えたところでございます。

北方・多度線の開通によって、そのコースが遮断されておるとというのが現状でございます。ところどころ穴ぼこがあったり、砂利道であるということ。それから、雑草が生い茂ったり、あそこは入梅から夏にかけてとマムシ、ああいうのが出るところですよ。非常に危険なところでございますので、早急に整備をしたいということを平成17年の議会でも質問をしております。その後の進捗状況について、松尾都市整備部長からお答えを願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 松野議員さんの、中川ウォーキングコースの関係の御質問にお答えいたします。

中川のウォーキングコースの整備状況についてでございますが、中川の堤防道路を利用した遊歩道整備として、まちづくり交付金事業を利用して平成20年度より別府地内で整備を始めておるところでございます。新年度においても、引き続き稲里、只越、穂積地内でも堤防道路天端の舗装改良を主とした整備を計画的に実施してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） マスタープランの中では、プロムナードの整備対象区間にもなっております。地域に潤いをもたらす水と緑の風景の場として、また健康の場づくりとしても非常に大切でございます。早急に整備をしていただけるものと確信をしております。

続きまして2点目の、各保育所の受け入れ体制について質問をしたいというふうに思います。この項については、おおむね4点ぐらいになるかというふうに思いますが、よろしく申し上げます。

現在、市内には瑞穂市立保育所が9ヵ所、それから私立が1園ございます。各保育所によって受け入れ体制のばらつきが見受けられるというふうに思いますので、まず最初に保育所の定員、あるいは児童の入所数についてを石川福祉部長からお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 松野議員の御質問に対して、御答弁させていただきます。

瑞穂市立の保育所は、市内に、先ほど言われましたように9ヵ所ございます。それぞれ保育所における現時点の3歳から5歳の受け入れ人数及び保育所の全体の定員でございますが、3

月1日現在で入所児童数は、3歳児以上が合計で1,009人、未満児で113名、総計で1,122人となっております。定員につきましては、合計で1,320名の定員。各保育所それぞれございますので、定員としましては1,320名の定員となっているところでございます。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 現状を見ますと、定員より入所している方は少ないということでございますね。

次に5歳児の関係でございますが、以前から5歳児を受けている保育所、平成20年度から就学前の児童を受け入れている本田第一あるいはほづみ保育所等では、幼稚園の資格の教諭を配置しなければならないというふうに考えます。

そこで各保育所の職員数、これは正規あるいは非正規になるわけですが、現在何名でこの運営をされているのか。それから保育時間、これは平日、土曜日いろいろあり、また延長保育等もあって、最終的には各保育所の所長が認められた時間まで延長ができるということで、多様な保育をすることによって職員の勤務時間や勤務形態、こういったものが非常に複雑であるというふうに思います。

多様な保育をすることによって、さまざまな問題が出てくると思います。保育士あるいは幼稚園教諭等の職員にかなりの負担が強いられておられる実態だというふうに考えますので、そこで保育所の職員、これは正職員あるいは非正規の数です。そして職員の配置基準、ここら辺がどうなっているか。それから、職員数に欠員が生じているのではないかとということも考えられますので、ひとつそういった内容について福祉部長から御答弁をお願いいたします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 保育所の職員数でございますが、3月1日現在で、正規職員が78名、臨時等で64名で、142名の職員で対応させていただいているところでございます。

また、職員の配置基準の方でございますが、これにつきましては基準がございまして、零歳児につきましては3人に1人以上、1歳、2歳につきましては6人で1人、3歳で20人で1人、4歳、5歳は30人で1人というような基準がございまして、それに基づきまして、現在、先ほどお話しさせていただいた人数を現在の職員で対応させているところでございます。

その中で、園児の中にもいろいろな障害児の加算等で職員等がありますので、そういう部分についても人数等、今の人数で足るかと言われますと、若干の欠員は生じているのではないかなあというふうに考えております。それにつきましては、派遣等で対応もさせていただいておりますので、現在のところで基準的には国の基準で配置は足りておりますので、不足分については派遣等で対応させていただいているというのが現状でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 石川部長から御答弁いただきましたんですが、5日の資料によりますと、保育士全体で180名見えるということ聞いております。そこで正規が78名、臨時で81名、嘱託あるいは派遣等で21名で合計180ということですが、今の答弁ですと、正規が78で非正規雇用で六十何名ということによろしいでしょうか。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 申しわけございません。

雇用形態としましては、正規で88名、嘱託で21名、日々雇用で48名、派遣で3名でございます。そこで、職種がそこがございますので、保育士さんにつきましては143名、用務員さんが10名見えまして、調理員さんが7名、合計で160名となっております。

180というのは用務員さんや調理員さんの分も含めておりますので、その部分を外しまして保育士さんとしての数は143名でございますので、よろしく願いいたします。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 定員が1,320名で現在員が1,122名という御答弁でございますので、今言われた正規等含めた143名が配置基準に合致しているというふうに考えればいいわけですね。

私は配置基準というのは正職員、ゼロ歳ですと先生1人で子供3人対象ということですが、その配置基準の1というのは、これはやはり正規職員でやるのが僕は普通だということですね。それを臨時、派遣というふうでなくて、正規職員でカバーするのが本来の子供たちを保育する義務だというふうに考えられるんですが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 先ほどもお話しさせていただいたように、基準では正規職員がこの基準で、今の各保育所1人ずつついている配置になっておりますので、基準どおり各クラスについては正規1名ずつの配置はさせていただいているのが現状でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 次ですが、この非正規雇用者の保育士等の募集を行っても、なかなか定員確保が難しいということをお聞きしております。

平成20年度の補正予算を見ておりましたら、保育士の賃金が3,000万円の減少になっておるわけですね。ということは、人員確保できなかったというのが実情ではないかと思えます。現在、保育士等の非正規雇用の報酬あるいは賃金はどのようになっているのか。現在は臨時雇用は1時間970円というふうに聞いております。保育士さんを確保するためにはそういった賃金

体系等の見直しも必要ではないかというふうに考えられますので、福祉部長の御答弁をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 臨時職員の賃金の見直しにつきましては、雇用を確保するためには重要であると考えております。

平成21年度より日々雇用保育士の賃金体系を見直しさせていただきまして、単価を改定し職歴加算や通算加算を考慮した予算を今年度計上させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 次ですが、ほづみ保育所の整備計画というものがちらほら出てきておるわけですが、このほづみ保育所は鉄骨建築で築38年、40年近くが経過し老朽化も甚だしいと。ましてや耐震計画もないというふうに伺っております。そして、子供の遊び場もないと、非常に狭いという状況をかんがみたときに、このほづみ保育所の整備計画はどのようにお考えになっているのか。

それから、今後の市内の各保育所の入所児童数、あるいは職員数の見通しはどのようになっているのか。そのピーク時はいつぐらいになるのか。平成何年ごろになるか。そういった計画をされておられればお話ししていただきたいと同時に、今各保育所は5歳児まで受け入れるようになり、それから幼稚園も3歳児と4歳児を受けるといようなお話になっていますので、今後の運営等についてどのようなお考えであるのか、福祉部長あるいは教育長さんからお答えを願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） まず最初に、ほづみ保育所の整備計画の方でございますが、議員も御指摘のとおり昭和45年に建築されましたほづみ保育所は建築後40年近くたって、かなり古くなっております。

現在のところ、先ほども総務部長の方より話がありましたように、コミュニティセンターとの兼ね合いもありますし、乳幼児の動向等、また財政状況を見きわめながら、今後検討していきたいと考えているところでございます。

また次に今後の人数の見込みの方でございますが、瑞穂市における零歳から5歳の未就学児童の人口の占める割合は、今大体7%弱でございます。この年代が1年間に600人ぐらいを超える出生、転入等が統計上であらわれておりますので、年々微増しているというような状況の中でございます。市の校区別の推計等では校区によるばらつきが見られるものの、平成32年ぐらいいまでは増加するのではないかと考えられております。その増加人口、就学児児童の割合を

算出しますと、平成22年から平成27年の5年間ぐらいでは1年に大体20人ぐらい、それから27年から32年の5年間で、1年間で7名か8名ぐらいの微増と考えているところでございます。それに伴いまして、人口がふえれば職員も当然ふえてくるのではないかと考えているところでございます。

議長（小川勝範君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） 松野藤四郎議員の保育所関連の質問に対しまして、いろいろ御質問に対してお答えをしておるところでございます。

この問題におきましては、小寺議員、そして今いただいております松野議員、若園議員、また最後に熊谷議員からも関連するような質問があるところでございます。この関連におきましては、実はこれまでに幼保の一元化、または民営化ということで、どこの市町におきましても取り組んでおるところでございます。

ところが、我が瑞穂市におきましては、その分野がおくれておるところでございます。私も過去の行政経験の中におきまして、住民ニーズにこたえるために保育所、幼稚園の一元化をしまして、3、4、5歳児、そして5歳児は長時間の保育もし、また就学前の幼稚園教育に等しいようなことということで、審議会をしてきたところでございます。他のいろんな市町を見まして、今幼稚園、保育所の問題で取りざたされておるところはまずないと思います。もう既に10年、5年前にほとんどが解決しておるところでございます。

そんな中におきまして我が瑞穂市におきましてはまだ3、4、5歳児の対応もできておりません。そういうことも考えながら、今いろいろ検討を加えておるところでございます。

その中での質問でございます。今後、この問題につきましては、3、4、5の対応、そしてよその市町でも本当に民営化をされておるところが多いわけですね。そういうことも踏まえて、真剣にこの問題は取り組まなくてはいけない。けれども、現下の課題は3、4、5歳児における保育所の対応をどうしていくか。住民ニーズは3、4、5をやってくれということでございますから、そのニーズにこたえなくてはいけない。その問題で今整備をしていこうと思って取り組んでいるところでございます。

議員御指摘の、心配のないような住民ニーズにこたえるべく対応をしっかりと検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げて私の答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 最後でございますが、緊急雇用対策についてはきのう各議員が質問しておりますので、1点についてお尋ねしたいと思います。

緊急対策本部の設置はされておらず、財政調整担当がやっているという話を聞きました。私の言いたいのは、そういった生活あるいはいろんな面でここへお尋ねに来る場合、どこへ行

ったらいいかわからないということですので、案内板、緊急対策本部というやつを玄関前に設置してほしい。ということは、この前の3月の美江寺の祭りのときの看板があったですね。あれは簡単にできますね。ああいう看板はできますので、瑞穂市はこうやっていますよという看板の設置をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。時間内に答弁してください。

企画部長（奥田尚道君） 質問の内容が通告していただいた内容とちょっと異なっておりますが、看板の設置については非常に必要なことだと思います。今後考えてまいりたいと思います。以上です。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 各行政の担当の部長さん、あるいは市長さんから前向きなる御答弁をいただきまして、ありがとうございました。これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（小川勝範君） 以上で松野藤四郎君の質問を終わります。

なお、傍聴者の皆さん方をお願いをいたします。この傍聴は傍聴規定がございますので、傍聴の心得を十分心得ていただいて傍聴をお願いしたいと思います。

9番 山田隆義君の発言を許します。

山田隆義君。

9番（山田隆義君） 無所属市民派代表、山田隆義でございます。9番でございます。

議長の許可を受けて、一般質問をさせていただきます。

1点は新堀川改修問題、2点は政治倫理条例について、3点は企業誘致について、細部にわたっては質問席でさせていただきますので、議長にお願い申し上げますが、1時間の制限時間でございますので、執行部におかれましては、的確に、簡潔に、明瞭に、真実を、答弁されるよう、よろしくお願い申し上げます。

まず新堀川の改修関連で堀市長にお尋ねを申し上げます。

この改修問題におきましては、大変行政当局、議会、関係者に対しまして御配慮をいただいておりますことを感謝申し上げます。

さて、堀市長に、改修問題におきまして昨年9月お尋ねを申し上げました。そのときの御答弁、一般に渡っております広報「みずほ」にも載っておりますが、この新堀川改修については、地域住民、かつまた地権者との円満な解決のもとに誠心誠意努力して解決したいと。土地収用法による収用は一切考えていないという御答弁をされておりますが、現在もそういうお気持ちでいられるか、御答弁願います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 過般、山田議員の御質問にお答えしたところでございますが、実はちょうどことしに入りまして、五ヶ村地区の協議会の方からぜひとも今この日本列島といいますか、地球環境の温暖化によりまして、気候変動によりまして各地でいろんなゲリラ豪雨、集中豪雨が起きております。こんな豪雨が起きたらこの地域はどのようになるか本当に心配である。そのようなところから、ぜひとも早く新堀川の整備をお願いしたいと、こういうところで、自分たちは強い要望を持っておるといふことで要望活動といいますか、地域の気持ちをあらわしたいということで、そのための要望書に関係しまして署名を集められました。先般その署名の3,240名という御署名をいただいたところでございます。

地域の強い要望もございまして、その要望につきまして、この間実は岐阜土木事務所の所長、さらに国土交通省木曾川上流河川事務所、こちらの方の所長の方にも実は要望を一緒をお願いしたところでございます。そんな中におきまして、その内容に基づいて粛々と進めていただきますようにということをお願いをしたところでございまして、その気持ちと全く変わっておりませんので、そのことをお伝えして答弁とさせていただきます。以上でございます。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） 今、市長は粛々と進めていただきたいと。これは国交省木曾川上流河川事務所、3月13日に陳情をしたわけでありまして。市長の後ろに、私は席に着いておりました。

その前に、この経緯は要望書に沿って2月の下旬に、堀市長、また議会については議長、副議長に五ヶ村の区長さんが要望したと。その後、3月6日に県土木事務所へ要望したわけでありまして。その道中に、私が直接ではございませんが、間接的に聞くところによると、土地収用法でいくしかないというようなことが話の中であったようです。

今、国土交通省への陳情は、粛々とやってくださいと。それをリンクしますと、土地収用法で粛々とやってくれという内容が心の根底にあるのではないかなと、こう思うわけです。とんでもないことなんですね、これは。何がとんでもないかといいますと、この経緯を申し上げます。

瑞穂市新堀川放水路計画、犀川統合排水機場、経緯について概要を申し上げます。

平成15年10月、武藤代議士のおかげで予算がされる。これ、武藤嘉文先生ですね、大変立派な先生です。感謝しております。平成16年、県道北方・多度線の工事が着工される。平成17年、県道北方・多度線が開通する。同年、犀川統合排水機場及び放水路についての説明会が祖父江公民館で行われる。地元祖父江住民のほとんどが参加し、国土交通省、岐阜県土木、瑞穂市行政当局、総勢18名から説明を受ける。その内容の一つに、新堀川はもとより高低差の低い地域から2メートル以上高い祖父江地域へ流れているので、その高い祖父江地域に放水路を建設するに当たっては、地元である祖父江地区住民の要望は十分に聞き入れていくので、ぜひとも協

力をお願いしたい旨要請を受けるとありますね。それをよく聞いてくださいよ。

その後、買収単価、環境問題、公民館問題の18項目について要望する。その18項目の要望については話し合いが行われるが、工事の全体の概要については合意する。その後、地権者の単価については、当時の国土交通省 奥田監督官が県道北方・多度線並みの単価で買収する説明をされた。その後、話し合いがこじれるということなんですね。よく聞いてくださいよ。北方・多度線の買収単価は、16.5万円から17万円であり、この新堀川放水路では7万円でしか買わない。差額は10万円となっている。未買収は地権者13名で約2,600坪となっていると。

これはどういうことかと。皆さん聞いていただければわかると思いますが、北方・多度線と当時並行してこの新堀川改修問題が出ておるわけです。だから、北方・多度線は16万か17万で買収しておるんです。そのときの関係当局の18名の御列席のもとに、公民館で説明をされたら、2メートル以上、3メートル近く高いから、高いところの祖父江さんに大変迷惑をかけると。迷惑をかけるからいろいろな要望を出してください。要望は受けるという言われた。その要望事項が18項目にわたっておるんです。

それは祖父江全体の要望事項。地権者、土地を持ってみえる、持ってみえん関係なしに、祖父江の住民、住んでおられる方、いわゆる公害のある水を持ってこられるわけですから、祖父江全体として受け入れられることは、防火水槽付きの公民館を建ててくださいと。全体の要望です。地権者の要望は、単価の問題ですね。それから環境問題。環境ということは上流から今でも油も流れてきます。洪水になりますと大きなヘドロも来ます。大きな不燃物も流れてきます。そういう問題を要望してくださいと。あらゆる要望をしてください、要望はのみますから協力してくださいよと、そういうことなんですよ。それが何でこじれたんですか、これ。

これは簡単なことなんですよ。祖父江全体の要望事項として公民館を建ててくださいという要望なんですよ。この公民館を、要望は飲めない。それが起因をしてこじれていってしまったわけですよ。こじれていってしまったら、4年ぐらいたったら今度は公民館は曲がりなりにも建てますわなんです。それは公民館は建ててもらったって、そのころは値段が下がってしまった、今度は。今、買う金額は7万円かそこらしか買えん。地権者は怒るに決まっておるじゃありませんか。

だから、全体の要望事項は公民館ですよ。公民館はのむと言ったころには単価が下がってしまっておる。だれが単価を下げたんですか、これは。そうしておいて地権者のど悪口ばかり言ったり、祖父江のど悪口ばかり言って。そんなことで解決つくと思うんですか。

だから、解決できなければ土地収用法も含めてやらなしようがないと。そんな法権力で押さえ込むようなことができるならやってみなさいよ。それはこじれてこじれて、こじれまくりですよ。私が生きておる限りは、少なくともこじれます。話し合いで最後までやれば片づくんですよ。どこに無理が生じたか。それを原点に戻ってください。

今の別府のコミュニティプラントでも、これ接続が7年たってもまだ35%弱じゃありませんか。十九条のごみの産廃でもそうでしょう。10項目前後の協議書があったそうですが、十何年たってもまだ3割近くしか実行されていない。犀川の堤外地開発でも、歩道橋をつくるという条件であれ協力しておるんですよ。歩道橋はできへんじゃないですか。

これからの下水問題は下水審議会委員で、それ申されておるんですが、どういう答申があったんですか。地域住民の意見を十分拝聴して、しっかり精査をして、行政の計画については反映してもらいたい。それが当然なんですよ、市民の税金でやっている以上。それを片づかなんたら原因も究明せず、努力もせず、法権力を盾にとる。それが許されるならば、断じて私は横たわります。

堀市長、どういう決意でやられるんですか。法権力を最後はやらざるを得んと思っておられるのか、どうですか。それで解決つくと思われるのかどうか、堀市長に聞きます。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私はこの問題におきましては、一昨年就任させていただきまして、何といいましても地元、地権者のお気持ちも聞きたいということで、3回ほど私は出させていただきました。

私のお願いできますのは、これまでの中身はこじれております。ただただ地権者にお願いをするのみしかございません。単価の問題云々と言われておりますが、残された地権者の方に単価を上げる、このことは私の力では何ともならない。もちろん県、国の方にも、何とかならないかということで、就任早々は強くお願いしましたが、やはり県、国におきましてもこういう事例はないということで、これは認められないというところがございます、ただただ地権者にお願いするしかないところでございます。

そんな中がございますけれど、やはり今その経緯を聞いておりますと、もう一度私は聞きたいと思うんですが、一番初めこの新堀川のお話が出まして、県道北方・多度線との時期的なあれをもう一度詳しく聞かせていただきたい。本当に並行のところだったか、そのことをもう一度ゆっくりとお聞かせをいただきたいと思います。

いずれにしても、現在の私の立場ではこの13名の地権者の方が単価以外のことで、こういうことだという御要望があれば、それにはこたえていきたいと思うわけでございますけど、またそれ以外で過去の公民館をというようなことであれば、議会と御相談申し上げて対応していきたい、このように思っておりますのでございます。

ですから、もう一度山田議員に私の方からお尋ねしますが、ちょうどこの話が出ましたのと、県道北方・多度線との関係なりもう一度お聞かせいただいて、もう一度答弁させていただきます。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

9番（山田隆義君） 私はかたくなに固執をして言っているわけではありません。市長も5万人有余の市民の代表なんです。特別会計を含めて200億円前後の執行権者なんです。議会もその行政に対して予算執行と検閲するために選挙で選ばれておるわけですね。住民もインフラ整備を含めて、その税で安心・安全なまちづくりをやってくださいと負託しているんです。

市長、安全・安心まちづくりをやると言っているじゃありませんか。これ、のりくりで片づくと思うんですか。どこに矛盾があるんですか。祖父江の人に矛盾があるんですか。地権者に矛盾があるんですか。行政がうそを言っておるんじゃないじゃありませんか。祖父江の高いところで、低いところの水をとってもらうんだから要望事項を出してくださいと。要望事項を出したら、全体の要望事項の公民館さえお断り。それならば新堀委員会、当時の役員はもう一切この話は白紙撤回だと。白紙撤回ということは、放水場計画は一切白紙ということなんですよ。

それがですよ。その後3分の2ぐらいの方が、建設省、県土木、市役所の職員が来て、順番にやっていってしまったと。そんなことが許されるんですか。だれの許可をもらったんですか。少なくとも祖父江区長、自治会長、幹部の人が了解をされたかされないかわかりませんが、私の耳にするとところによると、了解はできないはずなんです。

了解したら大変なんですよ、これは。なぜ大変か。この要望事項が曲がりなりにも聞き入れられる状況であれば、地権者は40人前後見えるんで、地権者は公民館に集まって協議をして、判を押して了解するんだったら了解しようかと。個人個人で了解できないんですよ、公民館の説明のときにそういう約束で別れておるんですから。だれが許可をおろしたんですか。個人個人でやれないの。だから行政当局がそれを一軒一軒回ってお願いされるのは御自由ですが、だれがそうしたら回ってもいいって言ったんですか、教えてください私に。教えられないとするならば、黙って行政当局が回って判を押したんじゃないですか。弱い者いじめ。

話によると、役場へ行っておる人とか、親戚に公共事業をやっておる人とか市役所へ行っておる人とか、そういう人を順番に精査して順番にやられたようでございますが、少なくとも祖父江の区長か自治会長は何らかの形で関与されておると思っっているというのが祖父江住民の観測です。もちろん黙ってやられておらんでしょう。それは憶測でしょうね。黙ってやられたら、何ですか公務員はと。公務員がそんな高圧的なやり方でやれるんですか。だったら、だれかが肅々とやれというなら、一軒一軒回れというなら、だれが許可をおろしたんですか。

そういうことを私は、真実を探求してこの問題を解決したいと。それができなければ、私はそれが探求できなくても、過去のことはやむを得んで、山ちゃんよ、話し合いのテーブルのってくださいというなら、甘んじて受けるんですよ、私は。強行突破をやるなんていう気はないんです。強行突破をやったら五ヶ村地区が勝つまで、五ヶ村の住民が6,622人、それから井場、花塚の住民の方2,325人見えるんですよ。

51年の9月12日の大水害が来た場合は大損害なんです。水浸しですよ、これ。あのときの被害を今の被害と想定すると、甚大なんです。僕の試算では、あのときの被害が来たときには1戸当たり私は500万ぐらい損害を受けると思うんや、平均するとですよ。床上浸水ですから。2階の近くまで来てしまっておるんやで。1階の人はあっぱあっぱして屋根まで来てしまっておる。1戸当たりで500万ぐらいで試算すると、2,000戸あってみなさい、100億じゃありませんか。

この問題はどういうふうに解決できるんですか。13人で2,600坪ですよ。10万円の差額があるんですよ、前の差額が。2億6,000万じゃありませんか、金額で言ったら。2億6,000万を地権者はくれと言っていないよ。単価のつり上げをやっておるんだという人がいますが、とんでもないわ。祖父江の悪口ばかり言って。違うんですよ。その当時、こういう約束をしていっておるんじゃないですか。その当時約束して行って、要望しただけ。それをだめだと言っておるんだ。そういうペテン師のようなやり方してはだめなんです。言ったことに対して責任を持ちなさい。責任を持てんようなことを言っはいかん。

水野調整監にお尋ねします。

この署名運動をして、五ヶ村地区が水浸しになったら大変だということで、本当に知られない方が多く住んでおられるんですが、こんなところとは知らなんだということで、本当に嘆願の願いを持って署名をされた。その署名に対して、陳情するに当たって調整をされておると思いますが、建設省と調整されておる過程において、祖父江住民及び地権者の話し合いの経緯を踏まえと、陳情の署名活動のまま署名されておるわけですね。その文面を見て皆さんは署名されておる。調整監はそれはちょっとカットしてもらえんかどうかというようなことを言われたことがあるのかどうか、水野調整監に聞きます。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） お答え申し上げます。

署名活動に書かれた文章につきましては、地域の方々の総意として書かれた文章でございますので、特にその文章をどうのこうのという思いは持っておりません。それが事実でございますけれども、以上答弁とさせていただきます。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

9番（山田隆義君） 水野調整監、私はあなたから直接聞いてはいないことですので、それ以上は究明しませんが、水野調整監でないとするならば、松尾部長ですか。ちょっと御答弁を願いたいです。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 五ヶ村の要望書の文面のことかと思いますが、私の方もいわゆ

る五ヶ村の署名者全員の総意ということでの文面を受け取っております。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） 私はまるきりうそのことを質問したんじゃないので、ここで質問するという事は、質問者も答弁者もみんな議事録に記載されるわけですから。その辺をしっかりと、私は真実を的確に簡潔に述べてくださいということを申し上げておるんですから、時間が1時間しかございませんから。これがうそであつたら、それ相応に責任をとってもらいますから。

堀市長、豊田副市長が祖父江の住民であります。5万有余の住民のナンバーツアの総指揮官であります。住民の願望は、3,240名の署名をいただいて願いを市長、議長、副議長、県土木、木曾川上流事務所、この願意の署名を理解し要請をされております。私も断腸の気持ちなんです。なぜかといったら、これ武藤嘉文先生にお願いして予算をつけてもらったんですよ、はっきり言って。だれがつけたでも何でもないですよ。本当に武藤嘉文先生がつけてくださったんだ。僕が頼んだ1週間後に返事が来た。それだけ力を入れてくださって、予算をつけてもらった。それがこんなことになって、どうなるんですか。うそ八百言うからこういうことになったんだ、うそ八百言うから。

堀市長、あなたは過去の仕事ではないと。過去の仕事やでおれは本当にわからなかったと。行政は継続性があるんですよ、継続性が。松野町長、松野市長のときに起きたことであっても、あなたに責任ないんですか、ちょっとお聞きします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 過去にいろんなことがあろうとしても、現在、担当しておりますのは、責任を持っておりますのは私でございます。私に責任があると思っております。

ですから、私は就任させていただきまして、この問題もこじれておる中でございますけど、地元にも出させていただいてお願いをしましてまいりました。その中で、要望事項が出ればいいんですが、結局は単価の問題でございます。このことにおきましては、先ほども申し上げましたように、県を初め国土交通省、木曾川工事事務所の方にも何とかならないかということでお話を、お願いをしたところでございますけれども、これだけは過去のいろんな事例からいってもならないというところでございますので、私としてもいたしかねるところでございます。

そこで、これを解決しようといたしますと、何といひましても五ヶ村の地区の協議会の一員でもございます、また地元区長さんでもございます、そして13名の地権者の委任も受けられております山田議員さんでございます。ですから、具体的にどのようにしたら解決ができるのか、その具体的なことははっきりとお聞かせいただきましたら、議会にもお願いをして、そして御理解をいただいて進めたいと思うわけでございます。

いずれにしても、私これまでの間でも具体的なことをいろいろと聞かされております。ぜひとも具体的な要望事項をお聞かせいただければ、私もしっかりと議会にもお願いをしてまいりたい、このように思っております。そのことをできればお聞かせいただきたいなあということで、答弁とさせていただきます。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） 建設省、県土木、これは直接被害を受けないところなんです。のりくらしりゃれば、人事異動でよそへ行っちゃう。また新しく来て、調査をし直してやっていく。3 年も 5 年もたてばかわってしまう。堀市長以下執行部、議会は瑞穂市民なんです、これは。だれが被害を受けるのか。瑞穂市民が被害を受けるんですよ。県とか国は職務上仕事をやっているんですよ。我々議員、市長以下執行部は逃げていかれませんよ。水がついたら、私は人災だと言っているんですよ。天災じゃありませんよ、こういうつくことがわかっておるんやで、これ。堀市長も、「人災と言われても仕方がない」といって過去に答弁されておるわけですから。

だったら、のりくらしりゃっていいんですか。まだ大水害を受けたのは30年前かもわからん。ことしあるか来年あるかわかりませんよ、地球温暖化ですから。かつまた瑞穂市は、昔は遊水地がたくさんあった。今、遊水地がない。河川改修はしっかりやってあるでしょう。本巢の上の方からずうっと河川改修は全部やっているじゃありませんか。あのときから問題にならんぐらい河川改修は進んでいるが、遊水地はありません。あんな大洪水、ゲリラの雨が降らなくても 3 日も 4 日もたったら、だあっと一直線に下がってきますよ。一番低いのは岐大バイパス下、日本インシュレーションの付近、皆さん見ていってくださいよ。1 メーターしかない。祖父江の方へ来たら 3 メーター 50 ぐらい落差がありますよ。そこが今の自然の水が通っておるわけですから。

生命・財産を守る行政当局、議員には責任があるんです。だから、しっかりと受けとめて、堀市長、取り組んでください。議会に対しても、議長、副議長も知っておられるわけですから、しっかりと協議をして、どうこの決着を見出せるか。胸襟を開いて、原点を振り返り、その当時のことも勘案をして、これはできんとかこれはやれとか、そのときはこういう約束やったで全部約束を守れとか、無理なことはおりなあかん、これは。妥協というものはそういうものじゃありませんか、話し合いということは。私もこれ、当時はこういう約束だったから全部のんでくださいよと、少しも譲りませんよと言っているんじゃないですよ。祖父江の地権者も住民も、絶対こういうときに起きたことやで、こういう約束やで一步も譲れませんと、そんなわからん人は一人もないんですよ。そんなわからん人なら、私はよう乗らんわ。話し合いということは、妥協点を見出すということでしょう。妥協点を見出すということは、祖父江住民、地権者も妥協点を見出してもらえんと思っておりますし、行政も議会も話し合いということは、妥

協点を見出していくということではありませんか。これはできん、あれもできんと言えば、片方もあれもできん、これもできんという答えが返りますよ。

その結果、だれが被害を受けるんですか。五ヶ村の住民ですよ。五ヶ村の6,622人、井場、花塚地区2,325人、1万人近くの方が大被害を受ける。大被害を受けた場合は、これは人災なんですよ。予期されておるから統合排水機場ができておるんじゃないですか。できるところからやってきておるんじゃないですか。これが解決できずに水がついたら、ここから税金取っておるんでしょう。五ヶ村から9,000万ぐらい。それから、井場、花塚地区から5,000万、年間ですよ。年間1億5,000万ぐらい税金取っているんですよ。税金取っておるということは、安心・安全のまちづくりをしなかったら、その責任は負わなきゃいかんですよ。損害賠償が来たらみんな責任とってもらわんなん。そんなこと予期されんということなら別だけど、予期されておることなんだ。予期しておるからこっだけやったんや。建設省も総合排水機場をつくっている。県土木もやれるところからやっておる。だれが被害を受けるんですか。善良な瑞穂市民、税金を納めている瑞穂市民。その税金で行政とか議会はしっかりやりなさいと選挙で選ばれているんや。選ばれた人が解決せなんだら、そういう関係者全員、責任をどうとるんですか。とってもらいますよ、それは。ちゃんと間違いない、もうそういう人があるんだから。

これが解決できなんで水害を受けて、大損害を受けたら損害賠償せなしようがないといって大分言ってみえる人があるんだ。それは当然でしょうねと私は言っておりますから。私も一責任です。責任はとって、腹切るつもりですよ。皆さんそういう気持ちがあったら、胸襟を開いて、こんなことは片づきます。大したことはございませんわ。そのぐらいの市長は胸襟を開いて強いリーダーシップを発揮してください。議会に対しても要請してください。決意を述べてください、あと21分ですから。その決意を述べてください。淡々と先送りするのか、体を預けて、真剣で話をして答えを出すのか、議長も副議長も、議員も全部会場に見えますから、僕は議会に対しては答弁求められませんので市長に求めます。その熱意を答弁してください。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） この問題におきましては、長年にわたる重要課題でございます。まさにいつ災害が起きるかわかりません。そんなようなところが議会の皆さんとも腹を据えてひとつ話し合いたいなあと、このように思っております。その節には議会の皆さんも御理解をいただきますようによろしくお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

9番（山田隆義君） それではあと20分弱、あと2項目の質問がございます。

政治倫理条例についてお尋ね申し上げます。

政治倫理条例は、19年12月1日から施行になっておると思いますが、これは簡単に申し上げ

れば、僕は文章いろいろあるだろうけど、時間がありませんので簡単に申し上げます。市民の税金を使って公共事業、並びに税金を公共事業以外にも使って仕事をやってもらうわけですから、公正・公明に、費用対効果を踏まえてしっかり公務員として、議員として理性を持って職務に当たりなさい。理性ですよ、刑法じゃございませんが理性。理性に反する仕事をやる者は政治倫理条例に抵触します。それは市長、教育長、副市長、議員に適用される条例であります。しかし各部長は、おれは関係ないということじゃございませんよ。関係ないわけじゃない、関係あるんですよ。なぜかといったら、市長が人事権を持っておるんですよ。市長は人事権を持って采配を振っているわけですから、各部長は当然責任があります。かつまた指名委員にもなっておられますね。大体の方が指名委員になっておるんじゃないでしょうか。

副市長、関係あるかないか、ちょっとお尋ねします。あんた指名委員長だから。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 私、今指名委員長をさせていただいております。その中に部長と、一部の部長は除外になっておりますが、関係者として指名委員として合同に今協議をさせていただいております。以上でございます。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） それではお尋ねしますので、本当に良心に呵責しないように、誠実・忠実に答えを出してくださいよ。

執行部におかれましては、大変誠実にお仕事をなさっておるということはわかっておりますが、大変失礼なことをお尋ねするかもわかりませんが、しかし、あれは知らないから勝手に聞いておるんじゃないかということでもありません。ある程度信憑性を持ってこれからお尋ねしますので。

実は、お中元、かつまた健康のためにゴルフをやっておられると思いますが、瑞穂市へ出入りをしている業者、これは土木・建築だけじゃありませんよ。事務用品、備品等々、あらゆる公金の支出に関係ある業者との関係で、贈答品をいただいたことがある方。かつまたそういう関係の方とゴルフをやられておる方、ちょっと手を挙げてください。一人ひとり聞いておる時間がございませんので。

議長（小川勝範君） 山田議員、それは質問事項でございませんので、受けるわけにいきません。

9 番（山田隆義君） わかりました。

それではお尋ねします。教育長、あなたはゴルフをなされておると思いますが、瑞穂市の出入り業者とゴルフを楽しまれたことがありますか。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 一度もありません。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） 続けてお尋ねします。林次長、引き続きまして水野調整監、その点についてお尋ね申します。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 確かに過去にはございましたが、現在は行っておりません。以上です。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） 私もないと思っております。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） 今の御答弁を信じたいわけですが、しかし、政治倫理に私はそれ以上介入できませんから。それ以上いきますと、司法の手が伸びてくることもあり得ると。国会議員でも小沢党首、私は一切知らん、みんな知らん知らん言っておるじゃありませんか。だれがやっておりますと言うね、あんた。その辺をしっかりと胸にとめていただきたいということを申し上げます。私は刑法のところまで手を差し伸べる地位も権利もありませんので。市民の負託にしっかり地方公務員としてこたえてくださいということを申し上げます。

それでは次に進みますよ。

昨日、堀武議員から、本田団地の東側の歩道整備による問題で質問されました。歩道をきちっと拡幅し整備するために、アベリアの植栽してあるやつも取って、正当な歩道をつくるという工事を市当局は発注されておると思いますが、それが差しどめになったと。そんなことができるんでしょうか。できたとすればどういう理由でできたのか、ちょっと松尾部長、答弁してください。

議長（小川勝範君） 山田議員、政治倫理の質問でございますか。

9 番（山田隆義君） そういうことです。政治倫理で質問しておるんですよ。答弁してください、早いところ。時間がない。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 本田団地の東側の歩道の工事ということですが、発注の経緯は昨日述べさせていただきました。一部の住民の方の、歩道のアベリア撤去のことについてはいかがなものかというお話もありましたので、地元調整ができるように中断をしておるということでございますので、よろしく申し上げます。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

9番（山田隆義君） 先ほど申しましたように、議員にも市長にも、副市長、行政当局、ここに入ってみえる人、直接・間接問わず政治倫理条例にひっかかるんですよ、これは。だから私はきのう堀武議員が質問された。そういう地位の立場にある方が、行政の仕事に対して差しどめしたり、そういうことができるかどうか。できるとすれば、よほどのことがあれば別として、普通のことであれば圧力をかけるということですから。だから、それは私は政治倫理に十分値するということを思っている。だから質問したんですよ、おわかりですか。

もう一つ、ある議員は、巢南地区の方でお仕事もやっておられると思いますけど、前は社長をやっておられたんだけど、議員という立場があるもんで社長をかわった。しかし実質は、純然たる従業員ではなくて、客観的に見て仕切っておられる。そして丸投げやと。

過去に私、質問したんじゃないですか。下半期だけに発注したらあかんと言っておるんです。年間を通じて、地元の企業の育成のためにも、正当な入札競争をやって、立派な業者には年間を通じて仕事を発注すれば地域の活性化にもつながるし、税金も払ってもらえる。下半期ばっかに集中すれば、下半期で金もうけなあかへんもんで、だったら丸投げもやらなきゃならん仕事までうけんならなんと。そういうやり方はあかんのですよ。無理をすることをやるからこういうことになる。そういうことについて、豊田副市長、どう思われるんですか。2分でおいてくださいよ、答弁。わしはもう一つやらなんで。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 仕事の発注の状況でございますが、これ今回の議会の中でもお話がありましたように、繰越明許とかというようなものが発生をしたということで、仕事の均等化の発注については十分、市長も踏まえてお話をさせていただいておりますが、偏ったことにならないようにということを今反省しておるところでございます。

また、仕事の内容の丸投げとかというような話につきましては、事実があれば一度指名委員会、あるいは担当の方から調査もさせていただきたいというふうに思います。御指摘があればと思っております。以上です。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

9番（山田隆義君） 執行部をお願いしておきますが、その場限りのらりくらし答弁して、その場限りで逃れるというやり方をしておりますと、ますます私は、正義感の強い男でございますから、責任与党と思ったことはいいけど、そのうちに人から見たらどえらい責任野党やないかと、右翼顔負けやないかと思われるかもわかりませんよ。私は責任ある保守系無所属市民代表ですから、いいですか。だれ派かれ派関係ありませんから、いいことをやっていただければ褒めますし、悪いことをやればあしたから責めたくりますから、それだけ承知しておいてくださ

い。

では次、企業誘致についてお尋ね申し上げます。

瑞穂市は、税はまあまあ健全財政をしているから、事業をやっていないところはどんどんやれば、仕事をやるために税金を納めていただいているわけですから、やればいいんですよ。やればいいけれども、税金は無制限にいただけるわけじゃないんですよ。税法に基づいていただいているわけですよ。それ以上にどんどんと金を使えば夕張のようになりますよ。

だから間に合う市長は、仕事はどんどんやるけど税財源は健全財政をしくと。そのためには企業誘致をして自然増収、企業に来てもらうということは税金も納めてもらえるし雇用促進にもつながるんですよ。だからやりなさいと。あなたのマニフェストにうたってあるじゃありませんか。

今まで何社来ましたか。これ3年目でございますが、何社、堀市長が誕生されて企業が来たかどうか、お尋ねします。それだけ聞きますから。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 山田議員さんの企業誘致ということで、何社来たかということでございますが、農業振興地域内の工場適地区におきまして、この2年間の間に3件のお話がありました。2件進出をいただきました。そのうちの1社は既に操業を開始しております。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

9番（山田隆義君） いいことでございますから、名前を上げていただいても差し支えないと思いますので、どういう会社ですか。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 縫製関係が1社と、それから旧穂積地区に見えました本田団地の西側に1社、会社名は、資料が農地転用の資料がありましたけど、今ちょっと見当たりませんので、また後から報告させていただきます。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

9番（山田隆義君） 私、あと2分しかございませんので、あと要望にとどめます。

新堀川改修の問題で、命がけで副市長とともによく英知を絞り、議長、副議長も3,240名の願意が含まれた署名が含まれておりますので、私一人じゃございませんので、しっかりと受けとめて早急に解決してください。

もう1点、政治倫理条例は適当とみなしていただいたら困りますよ。刑法に触れる前の段階の公務員、準公務員、議員の使命感の条例でございます。しっかりと受けとめて、立場のある人はやっていただきたい。

企業誘致は、金はどんどん使えば、なくなりますんですよ。金を生み出すような努力、これは企業誘致なんです。大不況だから企業なんか来るか。そんなこと、大不況でも企業が来ている地域も、県もあるんですよ。努力が足らん、努力が。その上で進出をしっかりと、インフラ整備を含めて、安心・安全のまちづくりのために投資をする市政が素晴らしいんです。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上で、山田隆義君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。再開は11時20分から再開をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時24分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

7番 棚橋敏明君の発言を許します。

棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 議席番号7番 棚橋敏明です。

ただいま小川議長より質問の許可をいただきましたので、本日、4項目にわたりまして質問させていただきます。

その一つ目、このたびの世界的な経済危機に対しての瑞穂市の行政について、二つ目、御高齢の方々、そして御身体に不自由のある方々のためにも、本庁舎南館にエレベーターの設置及び受付事務を1階にと。三つ目といたしまして、質問が3回目になりますが、防災センター機能のある穂積地区コミュニティセンターについて、そして四つ目、このたび新たに設置されます商工農政課設置について、この4項目につきまして、これ以後、質問席に移らせていただきまして質問させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

百年に一度と言われております経済危機でございます。瑞穂市においては、一般会計163億、特別会計52億、企業会計8億、合計224億で、特に一般会計につきましては大幅な増額でございます。確かに、予算を執行していただきますと市の潤滑油となり、市に活気が出てまいります。素晴らしい学舎もできます。市長のマニフェストに掲げておられました公園の整備、街路灯の3倍設置、この一部も今回の予算に含まれております。

ただし、まだまだ下水道という大きな大きなお金の要る大事業が控えております。総予算224億と申しますと、企業で言えば東証一部上場企業並みの規模でございます。堀市長におかれましても、多岐にわたり大変な御尽力をいただいておりますが、この経済危機のもと、職員研修会においては都市の経営力をつけなくてははいけないと講義しておられました。

今、市民の声で、市長がかわってからどんどん金を使っておられるが10年後大丈夫なのかという声があるとしますと、また道路がすごくよくなった、うれしいわ、ありだかいわと。そしてこの日本の中の著名な方々の演奏家、そして作家、いろんな人たちの話をこのまちで、また

この市でその講演をされるすばらしいまちになってきたと。知的なまちになったんじゃないかとすごく喜んでおられる方々もおられます。そういった意味におかれましても、心配が半分、そして喜びが半分、今市民の方々の心の中にあると思います。

まずこの不況下におきまして、マニフェストに掲げておられました下水道の環境整備、公園整備、そして環境緑化事業を、どのようにこの不況下において進めていかれるのか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。どうか市長、よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 柵橋議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘のように、非常に厳しい経済情勢の中におきまして、行財政運営もまた厳しい実情でございます。しかし、厳しい状況下であってもまちづくりは着実に進める必要があるわけございまして、その思いは今議会冒頭の所信表明で述べさせていただいたところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

さて、今の御質問の趣旨は、経済危機下におけるマニフェスト事業でもある下水道の環境整備、また公園整備、環境緑化事業をどのように進めるかという御質問かと思えます。それでは、順次御答弁をさせていただきます。

下水道の環境整備につきましては、先般、上下水道事業審議会の答申を受けたところであります。今後はその答申の内容に沿って汚水処理計画を策定し、具体的な事業年度や事業費も積算しながら、事業に着手してまいりたいと考えております。その段階になりましたら、議会にも御相談を申し上げるべきと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

また公園整備、環境緑化事業につきましては、総合計画策定の際実施したアンケート調査結果にも、市民の希望として安全・安心なまちづくり、医療体制の強化に次いで、公園広場の要望が多く寄せられておるところでございます。また、庁舎玄関に設置してございます提案箱にも、設置要望の御意見が多く寄せられているのも実情でございます。

こうした背景を踏まえますと、御要望に少しでもおこたえをしたく、今年度、公園や河川緑地など現状を調査・分析の上、公園緑地等基本計画を作成させていただきました。今ある河川や緑地など自然豊かな環境を残しつつ、また市の公共事業のみでなく市民一人ひとりが自分の身の回りで緑を保全し育てていただき、市民と力を合わせながら町全体を憩いの場としての緑豊かな潤いのある空間をつくり上げたいと考えておるところでございます。

その手始めとして、今回、「水と緑の回廊」と銘打った桜の植樹も実施したところでございます。多くの市民、また企業の御協力を得て、成功裏にスタートすることができました。今後もこの事業を続けながら、まち全体を公園化、緑化するという発想で、環境緑化事業を推進できれば、10年、20年先には豊かな緑地空間ができ上がるものと考えております。まさに市の財産、市民の財産として、未永く残していけるものと確信をいたしておるところでございます。

ちなみに、策定しました公園緑地等基本計画では、具体的な公園等の整備目標水準は、おおむね20年後には今の倍近くの面積を、地域のバランスを考慮しながら進める計画を策定させていただきました。どうか議会の皆様の御理解・御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 柵橋敏明君。

7番（柵橋敏明君） 今、岐阜県におかれまして、岐阜県自体も大変な赤字転落なるやというところでございます。このことにつきまして、県の職員、そして県議会議員、まさかこんなになっているとは思ってもよらなかったという声が多々聞かれます。ということは、これだけ岐阜県が悪くなっている、県庁の中のお金が足りない、このようになっていることに皆様が気づかなかった。それは一体何だったのか。だから、やはり今言われているのが、設備投資が多かったんじゃないかなあと。この金は取り戻せない、どうしようというのが、今岐阜県の姿であります。

この瑞穂市におかれましては、実質公債費率、どこよりもどこよりもすばらしい数字が出ております。ただし下水道をやっていないからだということは、よく市長もおっしゃられますが、これはまがいもない事実だと思います。ですから特にここで、あえてもう一度伺いますが、せんだつての下水道審議会、答申が出てまいりました。ただし、これに関しましても、どの案をとりましても何百億というお金が要ります。それでなおかつ国からの補助金、そしてまた設置なさる方々に補助制度を設けない限りは、これは実際、実行は難しいんじゃないかなあと思いますし、この下水道、これからの瑞穂市の大きな大きな事業として、極端に言えば手つかずの状態に残っていると云っても間違いではないかなと思うような大事業でございます。

この点について、いま一つ御説明をお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。
議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 先ほど、県の財政の状況もお話をいただいたところでございます。県におきましては、今1兆3,600億ですか、こんな大きな県債があるわけでございます。これは箱物行政ですね、はっきり申し上げまして。箱物行政のやり過ぎといっても過言ではありません。そういったところから大きな負担になっておるところでございます。

私は本来、箱物行政は本当にやりたくないのですが、基盤整備だけはしっかりとやりたいというのが私の考えでございます。下水道の問題におきましては、もう既に何回も申し上げておるところでございますが、瑞穂市の状況は、はっきり申し上げまして15年前、平成5年に全県域下水道化構想を出されましたその時点の県の平均数値が37.7%でございました。そして、15年たちまして現在83.1%。これは国の数字が83.7%でございます。県は本当に国並みの整備がなされてきたところでございます。この42市町村の平均でございます。

ところがこの瑞穂市は40.5%、それも合併浄化槽を含めての数字でございます。まさに15年前の数値が今の瑞穂市でございます。少なくとも15年、これから計画して進めようと思ますと恐らく瑞穂市におきましては20年間のおくれで、一番都市の基本のインフラ整備がおくれておることは、議会の皆さんも御案内のとおりでございます。これをそれじゃあやらないのかやるのかというところでございますが、これはやはり住民にとりまして一番の環境整備、基本でございます。

ましてや瑞穂市におきましては16本の1級河川がある。その河川を汚しておるのも生活雑排水でございます、御案内のとおりでございます。新堀川におきましては、到底川と言えるような川でございませぬ。下水道をやらなくして絶対に川はきれいになりませぬ。避けて通れないこの下水道も住民福祉の一つでございます。社会福祉と一般福祉がございます。下水道も住民福祉でございます。我々の役目は、住民福祉の向上と地域社会の均衡した発展を図るのが行政の役目でございます。

そんなところから下水道事業は進めなくては、そういう中での計画でございまして、これから30年先、30年をかけて行うわけでございます。既によそ並みにいっておれば、大体あと10年で解決するものが、これから30年先を見越して、財政も見越してやるわけでございます。

そういう中におきまして十分な財政のシミュレーションをしまして、ですから今、いろんな現下の課題をしっかりとやっておいて、そして下水道が本格化したときには基盤整備のそういうものも下水道事業の方にかわっていくわけでございます。そこら辺を御理解いただきまして、しっかりと財政のシミュレーション、健全財政を維持しながらやっていけるような取り組みをしていかななくてはいけない。そういうところでいろいろお示しをしておるところでございますので、よろしく御理解をいただきますようお願いを申し上げて、私の答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 今、市長の方から30年というスパンで下水道の事業を進めていきたいという御答弁をいただきました。

30年となりましたら、当然いろんな下水のシステム、そしてこの中に含まれます合併浄化槽、こちらの機能もどんどん進歩していくと思います。大切な税金を使ってやっていく事業でございます。国から補助金がもらえるからという甘い考え方でなしに、大切な大切な税金だということをお忘れにならないで、合併浄化槽の進歩、そして下水のシステムの進歩を常にどこかの部署で勉強しておいていただきまして、それを実行に移していただく。やはりそのようなことをやっていただけたらいかかなあと思います。

出ずるを生かす、出費を生かす、格好よく言えば費用対効果かなあと思いますが、一番市民

の方にとっても効果が出ることもかもしれません。でも、差し当たってすごくたくさんのお金が必要です。くれぐれもそういった機能の進歩のぐあいを常日ごろ見ながら進めていていただきたいと思います。

次にちょっと細かいことに移らせていただきますが、この不況下におきまして、一番最初は定額給付金1万2,000円、そう必要じゃないじゃないかと言われていたところも多々あったと思います。この不況が長引くにつれ、一般のお店、売上げが少なくなってまいりました。この市内の方々、本当に売上げに苦しんでおられます。それは皆様方も既にニュースで御存じだと思いますが、3月決算、こちら各企業大変でございます。ですから、その部分は今回の法人税が低くなるということも読んでおられると思いますが、ただ一般のお店、小売屋さんにとってみたら、この定額給付金、どのようにこのまちから支給され、そしてどのような形で、いつ受け取れて、まちの中での買い物にどのように反映されていくのか。経済の消費の動向の上で待っておられる方、またそこら辺知りたがっておられる方もおられます。

定額給付金について、この市の経済を押し上げるためにも、どのような支給をなされるのか、その点について伺いたします。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 今の御質問にお答えさせていただきます。

今議会に補正予算を上程させていただきましたんですが、平成20年度の補正予算の中で、定額給付金ということで総額7億9,754万9,000円上程をさせていただいておりまして、と同時に定額給付金とあわせて支給されます子育て応援特別手当費というのが4,424万1,000円上程をさせていただいております。

それでこの交付される趣旨も、最初は緊急支援というような要素が強うございましたんですが、最近では経済の活性化につなげるというようなお話がありまして、県内でもプレミアム付の商品券というようなことをあわせてやってみえる自治体もおありのようでございます。

ちなみに私らが入手した段階では、県内では高山市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、恵那市、郡上市、下呂市なんか地元商工会等とセットでもって10%のプレミアム券を発行されておみえのようでございます。

これは商工会が主体になっておりますんですが、当市ではそういったことは考えず、とりあえずお金を給付させていただくと。それで経済活性化につなげるということで、地元の商店街の方で消費をしていただくことを念頭に置きながら、早目に支給したいということで、今事務を進めておる最中ですが、いかんせん、先ほど申しましたように補正予算が通過しないと正式な契約等もできないわけですが、庁舎内でできる事務の範囲については、着々と進めておるところでございます。

予定では4月の月上旬に申請書を交付させていただきます。これは郵送でもって交付するわけ

でございますが、そして郵送でもって、内容を確認していただきまして、身分証明書とか、それから口座の振り込みの記入欄がございますので、そこを御記入して提出していただくと。それが到着次第、うちの方は順次振り込みの作業に入りたいということで、事務を進めるよう手順を立てておるところでございます。ここの内容については、4月号の広報でも詳しく説明をさせていただきますし、今インターネットでも、ホームページの中で見ただけのようになっておりますので、そこら辺御確認をいただきたいと思います。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 今の定額給付金ですね。給付の仕方とかそういったことよりも、今の不況に対してこのまちの中で買い物に使えるような、何かそういった施策が、この一般質問、この議会自体がもう1ヵ月前にあれば、私もそういう提案をしたかったんです。まさかここまで本当に景気が悪くなると私自身も思っておりませんでしたので、ただ多少でもまだ時間が残されておりますので、何かそういったことを商工会の方とも御相談なさって、市の活性化、それからこの市の中の商工業者のために何か一助になるようなことをつけ加えていただけるとありがたいと思いますが、一度そこら辺もまた多少、時間がないから難しいかもしれませんが、考えつくことがございましたら、このまちを活性化するためだと思って考えていただきたいと思います。どうかお願いいたします。

続きまして、今度、政令指定都市ですね。こちらの方ではこの経済危機において生活保護を受ける方が2.5倍、ちょうどトヨタショックが9月30日にございました。あれから後、10月、11月、12月、1月、そして2月ですね。約半年、この間に生活保護を受けられる方々が2.5倍に達してきていると言っております。

当市においてはどんなくあいなんでしょうか。石川部長にちょっとお尋ねしたいんですが、よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 棚橋議員の御質問に対して、答弁させていただきます。

今の生活保護の申請状況の方でございますが、平成20年の12月から2月までの現状としましては、21件の相談がございました。そのうち、雇用に関する相談が7件ございまして、その内容としましては、雇用先からの解雇による相談が6件、就労時間短縮されるに伴う収入減の就労相談が1件ございました。本人との面談によりまして、現在のところ生活保護の申請には至っていない状況でございます。

また、1月ではことしの相談件数としては11件ということで、多数ございましたので、このような件数というのは今までなかったような件数でございますので、よろしく願いいたします。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） 今の石川部長のお話を伺いまして、ほっとしました。

本当にこの市はまだ恵まれているなあという感じを受けます。本当にありがとうございます。続きまして、質問の 2 番目に移らせていただきます。

高齢者の社会となりまして、例えば表にとまっている車、軽トラックでお年寄りのマークと言っていいのかどうか、運転のマークがついている車が非常に多くなってきました。せんだっでも、ちょうど私お昼御飯に下へおりましたら、ちょっとお体の不自由な方が、「おーい、おーい」と呼んでおられるんですね。それで、どうしても下のインターホンに気がつかない。それと同時に、ちょうど車いすが 1 台しか置いてございませんので、その 1 台がどなたかがお使いだったと思います。ですから、「どうやって行ったらいいんだ」とおっしゃられたんですけども、確かに体に不自由のある方にとってみたら、今の南舎からどうしても入られます。それで北舎まで移ろうとしましたら、手すりが完璧じゃないんですね。それと同時に、南舎の北側の扉が非常に重いです。そしてなおかつそこに多少の段差がございます。それから北舎へ移って北舎のエレベーターを使おうとしますと、今度北舎のドアも重いしっかりとした、がっちりとしたドアでございます。余りにも体の不自由な方には冷たい作り方じゃないかなと思うんですね。

それは当然だと、私、かいま見まして、この建物がつくられた時期というのが、ちょうどその当時は水害、台風が非常に多かったときでございます。そのために 1 階にデータの無いもの、ですから倉庫、駐車場に使いまして、重要なデータは置いておかなくてもいいような部署を多くしまして、それで 2 階から使おうという発想からこの建物はつくられたと思うんですね。確かに、今後もゲリラ豪雨とか起こりますから、この発想が間違っているとは思いません。

ただし、今は IT 時代で、それぞれのところにすべてパソコンがございます。ですから重要なデータはほかで、安全・確実なところでそのデータを保持することができるはずで、ですから、1 階でいろんな業務をやっても僕はいいいんじゃないかなと思いますし、それと同時に、やはり体の不自由な方々、そして御高齢の方々がぱっと入れまして、すぐに 2 階へ上がるエレベーターがあってもいいんじゃないかなと思うんです。まして今の場合、3 階まで上がろうと思ったら大変でございます。エレベーターさえあれば、また 1 階で事務をやっていただければ、特に南舎には中庭があります。中庭というか小さな池がつくってありますね。あそこからすばらしい光が入ります。ですから 1 階というのは本来物すごく明るいんですね。だけど今見た限りでいったら、どこかの劇場の楽屋みたいな感じですよ。何か不都合が発生しないものだけ置いておけばいいという状態でございます。そうでなしに、エレベーターを設置し

ていただき、また受付を1階につくっていただきまして、高齢の方、そして体の不自由な方々がごく自然に使えるような庁舎に改善していただきたい。そうすれば1階がフルに使えます。いろんな部署が分かれています、フルに1階を使うことができます。そしてなおかつ3階も有効に使うことができます。

このように、この建物を改善、改良。まずは第一歩、エレベーターからかもしれませんが、する計画またお考えはおありでしょうか。市長にお尋ねしたいです。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 穂積庁舎1階のエレベーターの設置について、絞って御答弁をさせていただきます。

これまでの経過、進捗状況についてでございますが、御指摘のとおり来庁者の利便性を配慮してということで、平成20年度予算におきまして設置にかかる経費の措置をしていただき、既存建物の調査業務、それからエレベーター設置と関連部分の改修工事の実施設計を行ってまいりました。

これに基づきまして、建築事務所と事前の協議を重ねてまいりました。しかしながら、新しく計画しておりますエレベーターと既存建物の取り付けにおいて、構造上あるいは他の避難設備、誘導設備とか防火扉等が現行法に適合しないというような部分の御指摘がありまして、この協議に時間がかかっておったということで、確認申請の手続がおくれてきたということでございます。

このため、平成20年度におきまして工事の完成が見込めないということから、去る12月の定例議会におきまして繰越明許費の補正予算措置の議決をいただいたということでございまして、平成21年度の完成ということにさせていただきます。なお先日、3月3日でしたが、建築確認済書を建築事務所の方から受理いたしておりますので、今後、発注に向けまして早期の完成を目指して事務を進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解を願いたいと思います。

それから、そのほか3階あるいは1階の総合窓口についての御提案でございますけれど、現在、2階で実施しております総合案内所の業務を1階に移してはどうかということの件でございますが、このエレベーターの設置後のスペースといいますか、中央に大きな階段がありますので、この関連とか来客者の流れ等も見ながら、今後検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上で答弁にかえさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 大変ありがたい御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

やはり南庁舎の南からの玄関ですね。これは瑞穂市の看板だと思っんです。本当に瑞穂市の看板であり、また瑞穂市の表玄関でもございます。入ったところがいきなり階段じゃなくて、やはり受付の女性がおられる、それがやはり皆様方に対するいたわり、また市民の方々のようにこそ来ていただきましたという、やはりそういった表玄関になろうかなと思っしますので、ぜひとも御答弁のございましたとおり進行していただきたいと思っします。

それと同時に、今二つの庁舎に分かれておりますが、いずれこれが部署足らずになっていき、また部屋足らずといっしますか、場所がどうしても狭くなってくる可能性は絶対あると思っします。今のような人口増加を見ていましたら、やはりこの庁舎では狭いという問題が起こってくるかもしれません。そのときには明るくなった1階、そして3階、これを有効に使えるようにぜひとも考えてみていただきたいと思っします。

それでは、時間もございませんので、その次に移らさせていただきます。

防災センター機能のある穂積地区コミュニティセンターについてでございますが、9月議会におきましてこのように私、御質問させていただきました。土地の低い穂積地区は、昭和34年、36年、そして51年に台風や集中豪雨で大きな被害を受けました。この地区に防災センターの機能があり、高齢者の集えるサロンや保育所などを併設した防災コミュニティセンターを整備する御計画はありですかと。

それで新田総務部長より御回答いただきました。指摘のコミュニティセンターは、稲里地区の一部も含め地元の自治会長や区長、PTA役員などで構成する協議会で協議が進められている。土地の問題があり、地域の方の理解をお願いしながら進めたい。水害に強いコミュニティセンターや保育所として、2階建ての計画なども視野に入れ、全体計画の中で整備したい。

また堀市長さんからは、コミュニティセンターや公園の要望、保育所の老朽化もあり、これらを含めて整備計画を1年くらいで立てたいと、このように御答弁いただきました。

そして、せんだっての12月の議会でございます。もう一度御質問させていただきました。地元住民の方々が一刻も早く建設を切望しているこの穂積地区コミュニティセンターについて、進捗状況はどうかとお尋ねいたしました。

御回答といたしまして、新田総務部長より、用地の確保に課題があり解決には至っておりません。協議が今後必要と思われます。地元からは保育所との連携や災害時の避難場所としての施設整備などの要望をいただいた。財源や面積とあわせて意見を取りまとめていきたいと思っておりますと、このような御答弁をちょうだいいたしました。

そして本日、松野藤四郎議員さんの御質問に対して、かなりもう進みましたよということの御答弁を執行部の方からいただきました。本当にそこに至るまでには、松野藤四郎議員さん、そして地元の区長さん、そして自治会長さん、皆様方の御努力のたまものだと思いますが、ただ私が議会だより、これが発行されました3月1日の後に、この議会だよりを見られた方から

御連絡がございました。これは私の方から連絡したわけでなしに、勝手に皆様方から御連絡がございました。それで四つほどの御提案をいただきました。

今後、きょう御回答がございましたように、ある程度進捗したような部分でございますが、この四つもある程度含められるところをちょっとお考えになっていただきまして、今後の進めの参考にしていただきたいと思います。四つの要望は、一番南から申し上げますと、ほづみ保育所が今現在、公営の保育所でございますね。ここを使えば用地費は要らない。それで、なおかつ近隣には元執行部の方々も土地をお持ちですから御協力いただけるんじゃないかというお話が、その四つのお話の中の一つにございました。目的は皆さん一緒でございます。一日も早くつくろうということですね。

それからその次ですね。その北側でどうだというお話もございました。これが二つ目です。

そして三つ目、そこから約200メートルか300メートル北側でございましょうか、これは地域が七つの自治会がございまして、ここの方がいいんじゃないかなあという御意見だと思います。条里制というのがございまして、十七条、十八条、十九条、それで満条といえますね。条が満ちる満条道、これがこの穂積の地区にあるんですが、条が満ちるということで満条道というのがございます。その近隣なんですが、そこにつくったらどうか。そうすれば各自治会の方々の賛同を得られるんじゃないかなという御意見がございました。

それから四つ目、もう一つですね。各校区に一つあれば、このような経済危機のときに無駄なお金は使わなくても済むんじゃないかという御意見もございました。これも御意見としては間違いなくその四つの中の御意見でございます。

それできょう、私進捗状況を伺いまして、これを申し上げることはかえって失礼かなと思いましたが、ただそのような御意見もあるということをお考えになっていただきまして、それと同時に、おおらかにこれを個人情報部分は削除なさっていただいた上で、できる限りこれからの建設委員会とか、例えば建設勉強会とか、そういったものを表立って行動なさっていただき、なおかついろんな方々の御意見を聞いていただきまして、何とか建設までこぎつけていただきたいなと思います。

この四つの意見のそれぞれの根本になられた方々も、だれ一人として防災センター機能のある穂積地区コミュニティセンターに対して反対なさっている方はどなたもおられません。ただし、バランスをとってつくっていただきたいということと、それとできる限り情報を開示していただきたい、そのようなことを申しておられましたので、そのことについてどなたかの御答弁を求めます。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 穂積地区のコミュニティセンターの建設に向けまして、また貴重な御意見をいただいております。これに向けまして、今年度も調査費という形で予算計上させて

いただいておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

なお、一部保育所の関係がありまして、コミュニティセンターの複合化という点に視点を置いて申し述べさせていただきますと、保育所との併設のコミュニティセンターということになりますと複合施設ということになります。これについてはメリット・デメリット等あると思ひますので、一度整理をして研究することも必要かというふうに思ひますし、複合施設ということになりますと、関係各課の連携、特に保育所におきます防犯対策など管理運営上問題など、単独施設とは異なった困難さが発生するだろうということも想定されますし、この組み合わせ、複合施設では県内にも例がないというような状況でございます。

一番大事なことは保育時間中の児童の安全面の確保ということになるかと思ひますので、第三者が自由に出入りできるような園庭ということも、自由に入れるというようなこととなりますとある面問題があるということになりますので、市としましても保育所との関係であわせて関係部署とこの点についても詰めをしていきたいというふうに思ひております。

いろいろ御提言をいただいております、関係団体の代表者の方と協議を進めておりますが、今後進捗状況に合った経過といひますか、情報をお示ししながら、議会の御意見もいただきながらこの事業を進めていきたいというふうに思ひますので、御協力、御指導をお願いしたいと思ひます。以上です。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） それじゃあ、すばらしい方向へ行っているということを伺いましたので、ただし、あくまでもこれからこういった情報をできる限り出しておいってくださいませ。どうしても土地の買収、それから個人情報にかかわることが多うございますので大変かなとは思ひますが、できる限り情報を開示していただきまして、どこまで行けそうだ、どこまで行っているんだ、ここら辺ははっきりと出せるものは出していただきたいなと思ひます。

それでは第 4 点目に移らせていただきます。

せんだっての市の職員の方々の勉強会がございました。そのときに市長が申されました、これからは、市行政の経営力を身につけなければいけない、このようにおっしゃられました。そのためにもということかもしれませんが、今回、商工農政課を新たに新設していただく。

それと同時に、私も以前からこれお願いしておったわけでございますが、12月の議会におきまして、柿の道、柿街道、中山道サミット、瑞穂映画ジャンボリーなどにて、他の市町より瑞穂市に皆さんに来ていただけるような、そういったことはできないですかと。これからは提案をし、またその提案に基づいて他の市町から人が興味を持っていただく。それと同時に、人口 5 万人以上いるまちだから商工観光課をつくっていただけませんかとお願ひしました。形は変わりましたが、商工農政課を新たに設置していただくということで、物すごく喜んでおりま

す。

ただ、今政府の方でも考えておりますように、歴史街道、歴史のあるまち、それから例えば農業でも教育を大事にしよう、また農業でいろんな体験をしていただくということで、教育サミットとかそういったことで教育ファームというのが今政府の方も売り込んでおります。

要するに、例えば瑞穂の柿ですね。こちらにも教育ファームという、こういうことで一つの観光として柿を売り出そう。また一つの稲作でもそうですね。一つちょっと視点を変えてみよう。特に瑞穂市において観光ということになりましたら、どなたも消極的になってしまわれます。そんなもの資源がないのにできるかいなということをおっしゃられますが、そうじゃないと思うんですね。

例えば、各務原市におきまして、非常に観光資源は乏しいと思います。それが音楽のまち、そしてキムチのまち、いろんなことで売り出しを図っておられます。そして、普通でしたら「かかみがはら」となかなか読みにくいですね。だけどそれが全国的にも通用するようにうまく売り込んでおられます。

この瑞穂においても、私は決して観光資源が乏しいと思いません。例えば、柿。柿にしても中にいたらそう大したものじゃないと、遠慮もあって思ってしまうかもしれません。ただし、売り出し方とか、そういったことで何か私はやれるんじゃないかなと思います。

そこで市長にお聞きしたいんですが、経営力のある市にしていきたい。また経営力を考える市の職員さんになってほしい。こういったことと、この商工農政課、何か市長としてお考えがあらうと思いますので、そこら辺お教えいただけるとありがたいと思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 商工ということでございます。商工の活性化という意味で、十分今は御意見をいただきました。

観光云々という話でございますが、過日、総合センターにおきまして、「竹おさ」ということをごらんいただいたかと思いますが、日本で唯一この瑞穂市で「竹おさ」というのができましたよ。この竹おさというのは何かというと、着物を織るときに機織りの中に竹でつくったものの中に入れて、その織物が竹の優しさ、竹のしなみ方によって、大島とか、そういった着物が非常にいいということで、またこの竹おさというのが復活してきたということで、過日、そういった保存協会というのか、保存のことについて総合センターにおいて展覽をやっていただいて、これは私の方からやっていただきたいということではございませんが、そういった過去における遺産、遺物、そういうものをいい面に出していただけると、そういうものの中には潜んでおるかというふうに思います。

そういった意味で、いろいろな要素があります。またここでお話をさせていただくと、谷汲

焼きというのがあるんですね。谷汲焼きというのは揖斐の谷汲なんですが、実は谷汲焼きの窯ができたのが、大正時代に瑞穂市の中で窯をつくって焼かれたということで、今もそのものが現存して、焼かれた方が谷汲出身ですので谷汲焼きというふうな名称になっております。発掘をしますと、いろんな意味でそれぞれの地域の中にそういったものが潜んでおるかと思えます。そういったものを大切にすることも必要かと思えます。一度そういったものも皆さんの目にふれるように、何かの形でお示しできたらなあというふうに思います。

また、先ほどの柿の話でございますが、議員の皆さんの中に柿栽培をやっている方もお見えですが、柿にまつわるものとして、一つの、私が思っておるのが、柿の葉ですね。これのものについて、いろいろ使い道がある。薬草的なものが入っておるよとかいうものがございまして。そういった意味で、私も少し柿を、二、三本あるわけですが、柿の落ちた葉っぱを燃やしていくために煙が出てくる。これは公害ですよとかいう話になるんですね。だから、柿の葉っぱの変化をするものを見てみますと、紅葉の時期に葉っぱの紅葉していく姿が非常に美しい葉っぱをしておるんですね。こういったものをつくりものの皿がわりに使うとか、葉のものをそういうものに利用するというのもどうかかなというふうに思います。これがいいのか悪いのかはまた皆様方と検討して、いろんなことでやりたいというふうには思いますが、そういった意味で、素材的にはそれぞれ地域地域にあると思えます。これを商工会ということの名称の云々ではなくて、いろんな意味の中の複合的なものをもとにした発掘をさせていただきたい。それが一つの方法でもあるのではないかなと思えます。

現在から過去、過去から現在というふうに、将来、未来へという大きなスパンの中でこの商工というのも考えてみるというのも一つかなあと思っております。そういう意味では、今年度初めて商工という担当を置きますので、また皆様方と色々な意見を交わしがてら、その辺も考えてみたいというふうに思います。とりあえず私の答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 観光につきましては、今政府も色々な意味で補助金を出してくれます。真剣に今は政府も、とにかくみんな何か売り出せというような考え方ですね。また皆さんが、このまちでもそうですが、どこでも最初は消極的に考えられる部分なんですね。

それで合併して5年、始めて今どうですか。いろんな部署がありますが、もちろん奥田部長のおられます企画的な仕事をなさっている部署も今まで過去にございましたが、この合併して5年で本当に前向きの提案型の部署ができたのは初めてだと思います。それで、なおかつ観光というものを真剣にとらえなきゃならないぐらい、今、日本の中がそういったものに目をつけてくれています。

ここで私一つ、ちょっと余分な提案かもしれませんが、商工農政観光課と、観光もつけ加え

ていただけないかなと思うんですね。そうすると皆様方が、また市の職員の方々も、そうだから何かを売り込まなきゃいけない、何かアイデアを出さなきゃいけない、何か考えてみようと、そういった前向きの気持ちを持っていただけるんじゃないかなと思います。それが一つの市の職員の皆様方に経営力をつけていただくための発端になるんじゃないかなと思います。そこら辺ちょっとどんなお考えか、商工農政観光課と。せっかくだからつくられるんですから、名前を追加していただけないものかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 観光のことでございますが、今お話がありますように、例えば桜の回廊も観光に入る部分も出てきます。

そういった意味で、今後このまちの素材をどのように観光とリンクさせていくのか、それぞれの担当課の持っている素材をそういった面に向けるような考え方が、今後調整をする必要があるかと思えます。

今回は商工農政課というふうに名称で来ておりますけど、今後はそういったものも視野に入れがてら検討して、名称が変えられるように、またこのまちが活性化できるように、そういった意味で将来に向けて考えていきたいというふうに思えます。

もう一つ、農業の関係の話をちょっとさせていただきますと、あるテレビでやってあったことをここで話すわけでございますが、農業というのは一次産業です。この将来は、農業をどうするかというと、一次産業掛ける二次産業掛ける三次産業ということで、それぞれの産業のもとになる一次を、加工から販売からサービスへと、そういった一連の農業政策の中でのものをつくり上げていくというのも、一つの魅力あるこれからの考え方だというふうに私は共鳴を受けておるわけでございます。

当市におきましては今の柿がありますが、柿の素材だけではなくて、それを加工し、またそれを皆様方のサービス提供ということで、どのようにこの一次、二次、三次を含めていくのか。これは農業にまつわる全体に言える一次、二次、三次、いわゆる六次産業に向けていくと。私は六次と言うんですが、そういった考え方ができるようなものを目指していきたいなあとというふうに思えます。

これは話が変わるかもわかりませんが、西回りルートとかいろんなもので開発されるものが期待されておるわけでございます。そういった意味で、将来に向けてそういったものとの関連性をどうしていくかというのも大きな課題ではあるかと思えます。そういったことを考えてみますと、まだまだ先ではないんだよ、もうすぐ目の先なんです。こういうことを考えて、いわゆる六次産業的なものを見出せるような、それにはやっぱり商工会と農業と、あるいはサービス産業とそれぞれ交わるような異業種的なものも含めて、総合的に商工と観光とかいろんな面で掛け合いをして、いいものができるかなというふうに、今回、商工農政ということでス

スタートするわけでございますので、そういった意味ではいろんな意見があるかと思っておりますので、そういったものをたたき合わせて、皆様方と今度はいいまちをつくるためにひとつ努力をしていきたいと、こういうふうには今考えておるところでございます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） どうもありがとうございました。

市長が市の職員の方々の前で申された、都市の経営力をつけなくてはいけない。これは本当に大事なことだと思いますし、職員の方々がいろんな考え方、またいろんなアイデアを出せるような市にしていけば、まだまだ伸びると思いますし、市の規模にしたら職員の方々の人数が少ないと言われておりますが、少ないからこそ意見も通ると思います。ですから、ぜひとも本当にこの市のために経営力を身につけていただきたいし、いろんな好奇心を持って、またいろんな興味を持ってこの市を運営していただきたいなと思います。

ただ、もともとの根本はやはり出るを生かす、出費を生かしていただく。今、商売人の世界でいいましたら、例えば500円もうけるためには1万円売らないかん。また逆に税金でお納めしている500円、この部分のためにみんな一生懸命たくさんのお金の売り上げをつくらなきゃいけない。やはりこれも一種の費用対効果でございます。ですから費用対効果、本当にこれが市のために役に立つのか、市民のために役に立つのか、やはりそれをしっかりお考えの上やっていっていただきたいなと思いますし、それと同時に、先ほどからお話しさせていただいております商工農政、それに観光はちょっとつけられないということですけど、今現在では。いずれかは商工農政観光課。やっぱり商工業を網羅した上で一つの提案型の市政、また市の運営を行っていただきたいと思います。

承るだけじゃなしに、提案ができる、夢を描かせる。やっぱり瑞穂市へ行ったらいいなあと、近所の市町の方がおれ引越すんだったら瑞穂市へ行きたいよと思われるような、そういったまちづくりを執行部の方々、市民の方々、そして議員、この三者が一緒になってやっていくべきだと僕は思いますので、みんなで努力していきたいし、私自身もその部分で頑張っていきたいと思いますから、市長が常日ごろ言われる都市の経営力、それと同時に大事な税金を使っているんだということを施策に打ち出していっていただきたいと思います。どうかお願いいたします。これにて、私、本日の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上で棚橋敏明君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。なお、午後は1時30分から開会をいたします。

休憩 午後0時24分

再開 午後1時34分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

議席番号 8 番 広瀬武雄君の発言を許します。

広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） 議席番号 8 番、新生クラブ、広瀬武雄でございます。

議長のお許しをいただきましたので、財政の将来見通しについてを初めといたしまして、7 項目にわたりまして質問をさせていただきます。なお、通告の質問内容は変わりませんが、質問順序を一部変えさせていただきましたことをおわび申し上げまして、よろしく御理解をいただきたいと思ひます。

以下、質問席より質問をさせていただきます。

それでは、第 1 点目の財政の将来見通しにつきまして質問をさせていただきます。

まず、当市における来年度、すなわち 21 年度予算は、当初予算と言った方が正確かと思ひますが、一般会計で御存じのとおり 163 億 6,000 万円ほどの予算の編成となっております。これは前年度と比べますと 18% ほどの増額でございます。平成 15 年の合併以来、最大の積極的な予算が編成されたわけでございます。

また、その他、企業会計、特別会計合わせまして総額は 224 億ほどの予算編成になっておりまして、これも前年比 12.6% の増加でございます。その中におきまして一般会計増額の特徴的なものは、既に皆様御存じのとおりでございますが、穂積中学校増改築、あるいは牛牧第 2 保育所の増改築、ほづみ幼稚園の改修等々それぞれの予算が編成されまして、子育てと教育のハード整備に予算を重点的配分されたものとなっておりますことは御存じのとおりでございます。

一方、市税収入は、景気悪化によりまして前年当初比 3 億 500 万減が見込まれまして、合併特例債など 26 億 8,900 万の起債をするほか、各種基金で計 18 億 5,400 万の取り崩しなどをして財源に充当される予算編成になっておるところでございます。

以上、21 年度の予算につきましては、大まかに今申し上げたとおりでございますが、昨年 12 月議会におきまして私が 21 年度予算編成方針についての御質問を申し上げました折に、答弁の中で、経常経費並びに投資的経費は 5% 削減するよう指示していると、また景気の状態や交付税の動向を見きわめて予算編成に当たりたいとの御答弁をちょうだいしておりました。この 21 年度予算編成はそのようになっているのかどうか、今ここで御確認をさせていただきたいと思ひます。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 今の御質問にお答えをさせていただきます。

当初予算編成に当たりまして、昨年 9 月に自由ヒアリングを実施しました。その中で今年度必要な事業等は大体見えてきたわけでございますが、それを踏まえまして、先ほどおっしゃられましたように予算編成方針を設けまして、経常経費については 5% の削減と、それから投

資的経費についても従来のものを見直しまして、削減に努めるよう指示をしたところでございます。

その後、予算編成に臨みまして、立て方としては、通常、いわゆる経常的な経費の部分と投資的経費の部分に分けまして、投資的経費の部分については別枠ということで、要は、例えば穂積中学校の改築とか牛牧第2保育所の増改築については別枠ということで予算編成に臨んでまいりました。したがって、最初おっしゃられましたような指示は出してあるところでございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） ということは、この21年度予算編成は、今のお話によりますと、そういう状況にはなっていない、やむを得ない諸事情があったと、こういう解釈で結構でございますでしょうか。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 基本的には経常経費部分については、従前のものについては圧縮をさせながら、必然的にふえてくる投資的経費を上乗せしたということでございますので、圧縮されている部分と新たに発生して増額した分、あわせ持って全体で163億6,000万という数字になったということでございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） それでは、この時期、その先の22年度とか、あるいは23年度の税収入等の減収がさらに大幅なものになることは確実であろうと推測ができますが、それぞれどの程度減収になるか、今のところその見込み額はどうなっているか、御答弁願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田部長。

企画部長（奥田尚道君） 税収の見込みを立てるのは非常に難しいところでございまして、今回の経済不況は百年に一度の世界規模の不況と報道されておりますように、現に世界各国でも金融不安や倒産、失業等の情報が日々のマスコミで報道されている状況をかんがみますと、景気回復のスピードが遅いことが心配されるわけでございます。歴史的に見ましても、1930年代の世界大恐慌とか、1990年代の日本のバブル崩壊の不況は、いずれも10年ぐらいの歳月を要して回復に向かってきたという経緯がございます。そういった経緯を見ますと、今後、経済危機を脱出するのはどのあたりになるのか、非常に見きわめが厳しいところでございます。

ただ、各国が巨額の今資金を投じて経済対策を打ち出しておるようでございまして、例えば米国のグリーン・ニューディール政策とか、そういうのが注目を浴びておりますし、日本でも国の平成21年度予算が今国会で審議をされておるところでございますが、相当大規模な金額に

なっているということも聞いていますし、既にあと追加補正が論議されておるようでございまして、先般の新聞にも、今イギリスで開かれていますG20の財務相会議でも与謝野財務相がGDPの2%、これは10兆円になりますが、この補正を行うような話が報道されております。そういった財政出動が行われてくれば、経済の回復の時期も早まってくるだろうと思われまして、いわゆる地方財政の担保もされてくるだろうという思いがありますが、税に響いてくるのはどの程度かということは、ちょっと予測がしがたいところでございますが、私たちが考えておりますのは、景気が悪くなって二、三年後ぐらいに影響が出てくる可能性が高うございます。そう考えますと、5年から6年は、この後、あまり期待できないということで、法人税と住民税あわせ持って最悪を想定しますと、数億円の減収もあり得るのではないかなと思います。ただ、その場合、減収がありますと国の財政出動がありまして、財政対策債とか、そういった起債も起こせるようになってくると思いますので、全体の帳じりをどのように持っていくかというところは、今後見きわめながら臨んでいきたいというふうに考えております。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 次に、今後も当然でございますが、引き続きマニフェスト実行プログラムを展開していかれることになるわけでございますが、まずもって今同様の質問になろうかと思いますが、22年度に限り、今の時点でどの程度の財源を必要と予測されているのか。

また、同時に、今後、短期的、二、三年、あるいは中期的、四、五年の財政力、あるいは財政計画をどのように予測されているのか、御答弁願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 「マニフェスト実行プログラム」という名称で19年度予算は臨んできたわけでございますが、背景には、市長もみずから所信表明でも言ってみえますように、マニフェストは瑞穂市総合計画の位置づけの中でとらえられておりますので、マニフェスト云々ということじゃなくて、マニフェスト自体の事業についてはそんなにも今後支出は伴わない。例えば、公園整備とか下水道が着工されてくれば別ですけども、当分4年間をめどに出されたマニフェストについてはそんなに出でこない。ただ、申し上げたいのは、今後発生するだろうというのが、義務教育施設の整備が結構メジロ押しでございます。ちなみに申しますと、巢南中学校の実施設計が21年で盛り込んでございますが、この校舎の増築が22年度以降に発生するだろうと思われまして、あと穂積北中学校の大規模改修も出てくるだろうと。その後に牛牧小学校の、これも校舎の増築でございます。そういったものが出てくるんじゃないかと。それ以降になりますと、南小学校とか生津小学校の体育館の老朽化に対応することも考えられるということでございまして、そういった義務教育施設については予断を許さず実行していく必要がございますので、そういった手当てはしていかなきゃならないと考えておるところでござい

ます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） そこで、再度質問させていただきますが、そういういろいろ必要な予算編成は、今後も避けて通れないことは承知しておりますが、先ほど申しましたように短期的に、あるいは中期的な発想でもよろしいんですが、そういう計画書というようなものができた上で21年度予算編成がなされたのかという部分の疑問点と申しますか確認部分、これも私、その節、12月の議会で同様の質問をいたしましたところ、合併協議会の中でそれらシミュレーション的な計画はなされておるんだけど、最近の経済状況を勘案しながら新たにしていきたいという御答弁をちょうだいいたしましたのを記憶いたしております。その辺のところができているのかどうかというのは、大変きつい質問になるかもわかりませんが、ちょっとお答えいただけたらと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 今おっしゃられましたように、合併時におきまして合併のときの50年間の財政計画というのはできておったわけでございますが、その当時と比べまして、市となって器が大きくなったということで、当然財政規模が膨らんできております。そういったことで瑞穂市長期財政計画というのを昨年9月5日にまとめておまして、その中で一応の将来予測をしておるわけでございますが、そこに下水道とか、そういったものが盛り込まれてくるだろうと。これは、絶えずスクラップ・アンド・ビルドということで見直しをしながらやっていくということでございますが、現時点での計画というのは一応持っております。

それで、あと先ほどもちょっと付言させていただきましたんですが、毎年、事業ヒアリング等を行っておりますので、この事業ヒアリングは3年ローリングで行っています。そして、その中で3年間の事業があぶり出されてきます。その中で大体このぐらいは経費がかかるのではないかと予測を立てながら、その中で優先順位を見定めながら予算編成に臨んでいるというところでございますが、ことし、議員の皆様方からも御指摘いただいておりますように、その事業ヒアリングが終わった段階でちょっと議会にも説明をしていただくといいなというようなお話をいただいておりますので、来年あたりはそういったことも考えながら、いわゆる予算枠ごと事業内容をあらかじめお示しし、なおかつ皆様方の判断も得ながらやっていけるといいのではないかなというふうには考えておりますので、またいろんな御提案とか御意見を賜りたいと思っております。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） この項目につきまして最後の質問になりますが、国・地方それぞれが財

政状況が大変厳しいことは今までの各議員の皆様の質問の中にも出てまいりましたが、厳しい厳しいと言いながらも財政運営に大きな変化が出てきているようには感じられません。その辺のところは午前中の質問に対して市長よりお答えいただいたとおりかと思いますが、予算編成方針は示されましても、予算要求書を査定し、積み上げ方式で編成しているのが実態かと思われます。財政の健全化を目的とした、数値目標を盛り込んだ財政運営指針を作成されることを望むものでございます。

特に指針は、徹底した行政改革の取り組み、あるいは優先順位をつけた事業の選択、あるいは市債残高が累積しない財政構造の確立を基本方針に設定され、それぞれ数値目標を入れた財政運営指針の作成を望むものでございますが、こうした数値目標があれば、大変失礼な言い方になるかも知れませんが、惰性に流れることなく英断も振るえるのではないかと考えるところであります。財政構造の改革は、まさに待ったなしの状況でございます。

以上、こうした財政運営指針を早急に作成されるべきと考えますが、いかがお考えか、お答えいただきたいと思っております。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 先ほどもお答えさせていただきましたように、これは瑞穂市長期財政計画をつくっております、その中で新たな行政需要を盛り込み、今時点で把握しているものがここに網羅されておるわけでございますが、今後、新たな行政需要が生じれば、この計画を見直しながらやっていくということになりますので、今おっしゃられたような、よりシビアな財政指針というものは、これが上位にあるとすれば、この下の運営指針というようなをつくって進めたいというのは御指摘のとおりだと思います。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） ということは、財政計画そのものが、イコールではないにしても財政指針と同様であるという解釈でよろしいわけでございますね。わかりました。

午前中の質問の中にもございましたように、真っすぐ長良川を越えた東の県庁の大変な財政運営状況は、新聞・テレビ等々で報道されているところでございますが、それを他山の石とせず、「入りをはかりて出るを制する」精神を持って、21年度の予算編成は既に終わっておりますが、これら執行につきましても、そういう精神を持って臨んでいただくことを特に切望いたしまして、この項目の質問は終わらせていただきます。

引き続きまして、2 項目めでございますが、各種補助金の対応について、まず本市が市内の諸団体に交付している補助金、すなわち今年度、20年度の補助事業並びにその実績、あるいは21年度の補助事業の予定額についてお伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 20年度の実績と21年度の予定額ということでございますが、補助金は、おおむね当初予算に計上したのがほぼ決算額に等しいということで、20年度も、もちろんまだ決算も済んでおりませんので予算段階での比較とさせていただきますと、平成20年度は約3億8,400万円でございます。平成21年度は約3億9,800万円で、来年度は約1,400万円の増額を見ております。新年度増加した主なものをちょっと見てみますと、このほど国の第2次補正で盛り込まれました特定不妊治療費助成金、新生児聴覚検査助成金、それから妊婦健康診査助成金などとか、商工会の補助金が、朝日大学と連携して「創業塾」というのを開設されるということでこれに対する研修事業や、あとごみの3R事業を実施されるということで、こういった補助をするということで増額になっておるようでございます。

それで、この事業の内容の大きなものを見てみますと、21年度予算の中では浄化槽の設置整備補助金が約1億2,900万円、市の社会福祉協議会運営事業補助金が約4,900万円、それから私立幼稚園就園奨励費補助金が約2,600万円、生涯学習地域振興組織補助金が1,500万円、商工会活動補助金が1,400万円、体育協会補助金が1,350万円、私立保育所補助金が約1,300万円、それから樽見鉄道運営維持費補助金が1,100万円、以上8件ございまして、この合計が約2億7,050万円でございます。こういったものが大きなもので、あとは細々としたものがございまして、補助金の21年度の総件数は76件あるというふうにカウントをしました。

その中身を簡単にかいつまんでお話ししますと、各種団体の運営とか育成補助が約4割、自治会、公民館や浄化槽の補助金など建設的な補助が約3割、残りが健康診査などの事業推進上の補助や、フェスタとかイベントの補助でございます。そんなような状況でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） ただいま詳細に御答弁を賜りまして、ありがとうございました。

補助金の受給団体側も、この時期、多分非常にいろいろな形で財政が苦しいのではないかといい好意的な見方もないではございませんが、補助金に依存したいという人情も理解できないわけではございませんが、特に助成金じゃなくて補助金の方ですね、補助金がそれなりの効果を上げていることも、これもまた否定するわけではございませんが、補助金の金額に、やはり前年比増という項目や部分が多々見受けられる部分に一抹の疑問を持つわけでございます。

一方、当市の財政は、決して余裕ある状態でもないとも考えられるわけでございますが、歳出削減の努力をしなければならぬことは、どのような財政状況でありましても当然のことです。こうした状況を踏まえてお尋ねするわけでございますが、それぞれの補助金を決定するに至るまでのプロセスはどのようになっているのか。厳格な検討がどのような形でなされているのか、この辺についての答弁をお願いいたします。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 補助金は、これは行革審でも見直しが強く求められまして、過去に補助金を相当削減してまいりまして今の状態があるわけですが、先ほど申しましたように、国の指針とか県の政策に伴ってふえてくる補助も、そういうものはやむを得ないとしまして、団体補助についてはなるべく削減をしてきたところでございます。

そのプロセスでございますが、補助金は瑞穂市補助金交付規則というので交付の申請や決定、交付の条件とか補助事業の実施・報告などの手続きに関しての定めがございます。これに従って個別事業の補助金交付要綱を作成しておりまして、この補助基準はその事業ごとによって異なっておりまして、国や県、他市町村の実施状況等、それからあと事業の内容等を勘案しながら、単価だとか、あるいは対象者数とか、そういった多角的に検討されて額が定まっておるようでございます。

それで、新規の補助となるとなかなか難しい面があるわけですが、既存の補助金に対しても、ある程度その団体が独立独歩できるようになった段階では減額するとか、あるいは廃止するとか、そういった努力はしておるところでございますが、なかなか今おっしゃられたように、各種団体も財政が厳しい中でどうしても依存度は高くなっているということでございますが、額については極力増額はしない、前年度よりも削減するような努力はしておるところでございます。

それから、あと交付要綱によっては補助年度を区切ったのもございますので、そういった中で昨年度のと比べてみますと、昨年はあったけれども今年度はないという事業もあるようでございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） 今の御答弁の中から判断いたしますと、もろもろの諸事情がある中で、やはり言葉は悪いんですが、いろいろなしがらみもあって勇断を振るえないといった実情もあるかもしれないとの推測もできないわけではございません。申請の事業内容、あるいは地域に与える貢献度、あるいは時代にマッチしているかどうか等々について慎重に審査されることこそ、補助金の既得権益化を防ぎ、交付される側の意識改革にもつながるものと考えますので、これら問題につきまして、あるいは課題につきまして、今後の考え方をもう一度述べていただくことをお願いしたいと思います。

なお、その中で特に一つだけ具体的に質問をさせていただきますが、ふれあいフェスタあたりは昨年比百ウン十万の増ということになっていたかと思われます。この辺のところの実情について、一度お答えいただけたらと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 菓南フェスタの関係は、都市整備部長さんがお見えてございますの

でそちらの方でお答えいただくとしまして、今の使途の関係の、いわゆるどのぐらいのチェックをしているかということでございますが、これは補助金に関しては、当然決算監査の対象になっておりますし、あと定期監査の対象にもなっております、その中で規則第8条に補助事業の遂行という規定がございまして、補助事業者は、法令、条例及び規則の規定並びに補助金の決定内容及びこれに付された条件に従って補助事業を行わなければならないとされておりますので、こういった観点で監査事務を受けております。そういった監査事務の中で書類等もお見せして監査を受けるわけでございますが、ただ団体の補助になりますと、結局、団体の方で適宜監査をおやりになってみえるということで、先ほど申しました事業の実施報告書が出てきますので、その段階では、ややもすると領収書の検閲をしていない場面も過去には指摘をされたところでございますので、これは昨年ですけれども、4月に市の規則を改正しまして、添付書類を厳格化するように、あるいは膨大な領収書等がある場合は、それにかわるものに置きかえるにしても、それら支出証拠書類を確認するように指示をしておるところでございます。

そういった形で適正化については配慮して運営をしておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 広瀬議員さんの、みずほふれあいフェスタの新年度の945万円の前年対比百数十万円の伸びの中身はという御質問でございますが、新年度におきましては多目的ホールの中で企業展を予定しております。この絡みが大体100万円ぐらいと、それから会場設営費、営繕関係で30万円から40万円ぐらいが増額ということでございます。

いずれにしても、ふれあいフェスタ実行委員会を立ち上げまして、イベントの中身を精査しながら、貴重な税金の有効利用ということもございまして、その中で精査しながら、当面はふえた理由は、その2点が主な理由でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） もう一つ追加で質問させていただきますが、過去、この補助金につきまして、余ったということで戻された経緯は一、二あるかなしか、その辺のところを確認したいわけでございますが。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 先ほど申しましたように、補助金の支給する担当課において経理関係の確認をしておるようでございますが、私の聞いている範囲では、過去に先ほど申しました自治会振興補助の中で実施されなかった残余金を戻入したというか、そういった実例があるということは伺っておるところでございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） ということは、使い切りということは100%ではないという解釈でよろしゅうございますね。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 基本的には、先ほど申しましたように、目的を持って補助金が交付されます。それに基づいて幾ら幾らという金額が、補助金の交付のスタイルが2通りございまして、事業が終わってから確定して支払うものと、あらかじめ運転資金も含めて前渡しをしておいて、そのときは使う見込みだったということですが、実際に事業をやってみたら余りましたよという場合は、当然返還をしていただくものと解釈しております。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） この項目の最後になりますが、今回の予算編成の中にもございましたように、議会事務局が兼務されておられました監査室が独立して1人の専任者が担当するという予算編成になっております。そういった意味合いも含めまして、この補助金につきます監査の強化という面に、ぜひ対応をしていただくように、今でもそれなりにしていただいているかわかりませんが、さらなる監査の強化をお願いいたしまして、この項目の質問は終わらせていただきます。

次に、公有財産、行政財産、普通財産の一元管理につきまして質問させていただきます。

当市における公有財産の管理は、それぞれの担当、例えば総務部管財情報課とか教育委員会等々で管理している縦割りの管理となっていると伺っております。これらが当市にとって最善の方策、あるいは方法とお考えかどうか、まずもってお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） まず、公有財産、行政財産及び普通財産の一元化という御質問でございますので、適正かということよりも現状をお話しさせていただきたいと思っております。

現在の公有財産の事務処理につきましては、行政組織条例の第2条の中に部の分掌事務という規定がございまして、市有財産の管理に関する事項は総務部でということで規定をしております。この条例を受けまして、同規則で総務部管財情報課は、一つとしまして市有財産台帳、これは道水路の台帳は除きますが、これの台帳の記録管理、それから二つ目としまして、普通財産の管理及び処分を担任することと規定をしております。

一方、行政財産につきましては、各公共施設それぞれの施設に関するということと、各所属の取り扱いとしております。また、これらの事務手続につきましては、公有財産及び債権の管理に関する規則におきましては、一つとしまして公有財産の取得及び用途の変更、それから二つ目に行政財産の目的外使用、三つ目に普通財産の処分に関して具体的な手続を規定してお

ります。その取り扱いは、各部局の長は、公有財産の取得、または用途変更をしようとする場合には、その理由等関係書類を添付しまして、総務部長を経て市長の決裁を受けることになっております。また、普通財産の処分につきましては、総務部長がその手続を市長の決裁を受けて行うという定めになっております。この際に総務部管財情報課長は、財産台帳を備え、取得、処分等の異動があった場合は、その増減異動を記録し、整理しなければならないということになっております。

以上のとおり、各所属の行政財産の取得、それから用途の変更及び廃止に関する計画・管理をするわけですが、すべて総務部長を経由することになっておりまして、こうした点からいきますと一元管理ということになっております。これは年度末の決算のときに、年度末状況を6月30日までに会計管理者に報告をいたします。これに基づきまして、会計管理者は、決算書の調書として財産調書を作成することとなっております。

以上の規定に沿いまして事業を行っておるというのが現状でございまして、さらに管理体制を効率的にするために、平成21年度におきまして公有財産等管理システムの導入を予算計上させていただいておりますが、このシステムを構築し、より統一した一体的な公有財産の管理を目指して、また公会計制度の財務諸表の公表ということで、これの作成に向けまして、より一層検討して取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） ただいまの御答弁によりますと、実質的には既に一元化されているとの答弁でございました。それはそれなりに理解したといたしましても、御答弁の中にもございましたように、今後、公会計制度を直前に控えまして、公有財産台帳の整備等々が伴うことは当然のことでございますので、先ほどの財産管理システムを導入して新たな公会計制度への対応をするとともに、例えば地図情報を連動させた未利用地の検索機能の充実を図るとか、あるいは市民の要望によりまして一時貸し付けや暫定的な駐車場利用にも活用できるような方法を今後検討されるべきではないかと思っておりますし、どちらかといいますと管理が中心のものを、今後は、他の市町などのいろいろな情報を得ておりますと、財産活用推進課とか、例えば当市で言えば、仮称で恐縮ですが、「総務部財産活用推進課」、あるいは「企画財政部財産活用推進課」なる課とか部を新たに設けまして、いわゆる未利用地の有効活用とか、あるいはさまざまな利活用に重点を移すべきものと考えるところでございまして、時間の都合上、答弁は求めませんが、そのような考え方を、今後ともぜひよろしく願いたいと思っております。

次に、高齢者に対する施設の新設並びに在宅福祉サービスの充実について質問をさせていた

だきます。

我が国における高齢化率は、平成18年で20%を超えまして、平成47年、大分先の話ですが、資料によりますと30%を超えるものと推測されております。また、当市におきましても、65歳以上の高齢者は7,923人、高齢化率は15%というデータが出ております。また、高齢化世帯は4,617世帯で、その比率は26.5%、今後も高齢者の介護ニーズや福祉サービスはますます増大していくものと考えられます。

そのような中にありまして、現在、当市における介護サービスの事業所は、28事業所となっております。うち、施設は、特別養護老人ホーム1、あるいは介護老人保健施設1の計2事業所でございます。人口から、あるいはまた高齢化率からも施設不足は否めない事実であろうと、このように考えているところでございます。

また、担当部の報告によりますと、当市における老人保健施設、あるいは特養施設への待機者は206名と伺っております。したがって、必然的に在宅介護がふえまして、国が推奨しております予防介護どころか、老老介護、あるいは認認介護がどんどんふえまして、介護認定者の予備軍が知らず知らずのうちに増加しているのが現実ではないかと思えます。

したがって、在宅を希望する人もいたとしても、家族まで犠牲になることは、やはり最小限にとどめなければならないと考えるところでございます。

そのような意味合いからも、早期に、とりあえずは特別養護老人ホームを誘致して介護予備軍を減らしていただく、こういう施策をお願いするところでございますが、その御所見をお伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 広瀬議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

現在、市内には特別養護老人ホームと老人保健施設が各1園ずつございます。先ほどもお話がありましたように、施設の入所への待機が多数見えると。数字もいただきましたが、そのような状況でございます。

現在、もとす広域連合の第4期介護保険事業計画におきまして瑞穂市内に特別養護老人ホームの新設が盛り込まれておりまして、23年度には稼働予定されるということで聞いておりますのが現状でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 23年度に特別養護老人ホームが開設されるということは確実であるということの理解でよろしゅうございますか。と同時に、仮にそうであれば、どのような内容の規模の施設か、あるいは場所はどこか、例えば旧穂積地内なのか、あるいは旧巢南地区なのか、お答えいただきたいと思えます。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 現在、社会福祉法人の新生会というところで会報が発行されております。「陽の里」という会報なんです、それによりますと、瑞穂市内において特別養護老人ホームの建設を予定しているということで、会報によりますと載っております。

規模としましては、その会報によりますと、特養の定員が72名、ショートステイが9名、グループホーム・ツインユニットが18名ということで予定されているようですが、まだこちら方に場所についての、どこでやるとか、そういう話はございません。一応今把握している現状としては、以上でございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） ということは、まだ具体的に決まっていないうちで、前後いたしますが、既に職員の募集なども行われるやに聞いております。その辺のところから判断いたしますと、早々に向こう側が場所を決めてこちらへ御報告があるのか、あるいはまた当市に協力を求められるのか定かではございませんが、その辺のところにつきましても、またわかりましたら、いろいろの御報告いただきながら、一緒になって前向きに検討させていただくことを望むものでございます。

時間の都合上、次に在宅福祉サービスの充実についてお尋ねいたすところでございますが、特に私からお願いをしておきたいことは、理学療法士、作業療法士、あるいは言語聴覚士等々の訪問リハビリを今以上に充実していただくことをお願いいたしまして、この項目の質問は終わらせていただきます。

次に、CO₂（二酸化炭素）削減対策事業につきまして質問させていただきます。

平成20年第4回定例会12月におきまして地球温暖化対策についての質問の中で、温室効果ガス削減計画を策定することが法律で規定されたが、当市の策定期間はとの質問に対しまして、21年度から実施するとの答弁をされておりますが、その進捗状況を御答弁願います。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長、時間がございませんのでなるべく短く。

環境水道部長（河合 信君） 市の事業に関する温室効果ガス削減計画でございますが、瑞穂市地球温暖化実行計画の素案ができ上がり、間もなく完成の予定でございます。

この実施計画の概要は、平成19年度瑞穂市の事務及び事業から排出される温室効果ガス総排出量は、全部で755万4,125キログラム、この中にはCO₂、メタン、一酸化二窒素が主でございます。それだけ出ます。

それから、温室効果ガスの約65%、全体の3分の2が電気の使用量であるというふうなことも結果で出ております。これを基準年度を平成19年度といたしまして、平成21年度から平成25年度までの間に温室効果ガス総排出量を6%削減しようというふうな実施計画書であります。

このような調査結果を踏まえまして、目標を実施するために、施設を九つの部門、例えば庁舎とか教員機関、それから福祉機関など全部で9項目ありますが、を設定し、また排出もとを7項目、電気の使用量とか各種燃料使用量など、全部で7項目ありますが、を設定しまして、それぞれの施設ごとに現状と削減の取り組みを設定して、平成21年度、新年度から取り組んでまいりたいというふうに思っております。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 続きまして、20年第3回定例会9月におきまして地球温暖化対策事業の進捗状況について質問いたしましたところ、レジ袋の有料化は今年度、すなわち20年度内に有料化したいとの答弁をいただきました。しかし、聞くところによりますと、20年度実施は不可能であり、6月からとの御報告があるようでございますが、なぜ答弁とこの実施時期がずれたのか、その御説明を願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） レジ袋の有料化に関しましては、協議会で2度協議をしていただきました。その結果、そこに来ている店長クラスの人が自分の本部に稟議をしなければいけないと。要は代表者、社長との協議を経て決裁を受けなければいけない、それに随分時間がかかるというようなところ辺から、どうしてもある一定期間がないと協定できないというふうな申し出がありまして、当初の計画よりも二月ほど延びたというふうな経過でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 結果的には、そうしますと何事業所が協力事業所になるわけでございますか。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 事業所は、名前を申し上げますと、株式会社フードセンター富田屋、これは2店舗、巢南店と岐大店、それから株式会社平和堂東海、株式会社パロー、中部薬品株式会社V・drug、これは2店ございます。稲里店と馬場小城町、最近できたらしいですけども、それと株式会社スギ薬局、それからユニー株式会社、以上6事業所、8店舗でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 大変詳細にわたりましてありがとうございました。

地球温暖化対策の中におけるレジ袋は、その第一歩でございまして、たかがレジ袋、されどレジ袋という考え方の中での対応を、今後ともよろしく願いたいと思います。

次に、時間の都合上急ぎますが、天王川スポーツ公園の整備促進につきまして、午前中の松野議員がこの件につきまして既に質問をいたしましたのでダブリますが、簡単に御答弁を願いたいと思いますが、この整備につきましては、どのような進捗状況、あるいはお考えか。2度目になるかもわかりませんが、ほんの簡単をお願いいたします。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 広瀬議員さんの天王川スポーツ公園の整備促進ということでございますが、このスポーツ公園につきましては、平成8年ごろ計画されまして地元協議をしましてまいりましたが、要は土地を市で買収するとか、現在の土地所有者が交換分合等によりまして土地の集約化する方法で考えておりました。これによりまして河川用地等の権利関係が非常にふくそうしておるということで、そのあたりの整理を先に進める必要があるということで、現在は事業が停滞というか、一時中止しております。

都市計画マスタープランの中で長期的構想として必要な公園整備と位置づけをさせていただいておりますので、今後は河川関係とか権利関係、土地所有者のいろんな諸問題をクリアしてから事業の具体的な展開と思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（小川勝範君） ただいま河合部長から先ほどの答弁に違いがあるということでございますので訂正します。

河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 間違いではありませんが、ちょっと追加ということで、店舗数ですが、6事業所8店舗、そのうち株式会社スギ薬局に関しましては、お店の方針ということもありまして、調印式が来月の16日にあるわけですが、店の方針で4月から自主的に実施をしたいというふうな申し出がありましたことを追加いたします。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

ただいまの松尾部長の天王川スポーツ公園につきましても、2度目の答弁でまことに恐縮でございました。おっしゃっていただいておりますとおり、これらはどうも何うところによりますと、前市長時代からの計画でございまして、一時はゴルフ場云々という声も出たようでございますが、先日、「日経グローバル」の雑誌を読んでおりましたら、人口1人当たりの公園面積のデータが出ておまして、総務省の公共施設状況調査ベースでは、瑞穂市がラストから17番目、いわゆる1人当たり1.4平米しか公園がないというデータが出ておりました。そのような意味合いでは、現在の堀市長がいつも言われておられます公園が少ないという点からかんがみますと、この天王川スポーツ公園の整備は、この1人当たりの面積を相当押し上げるものと考えるところでございまして、いろいろと困難はあろうかと思いますが、あるいは一定の時

間はかかるにいたしましても、やはり物事は歩み出さなければゴールはないわけですので、ぜひ難関を突破していただく姿勢を持って対処していただくことを切にお願いしておくところでございます。

次に、最後になりましたが、穂積地区コミュニティセンターにつきましても、午前中、お二方の議員が御質問をされましたので、この件につきましては、るる総務部長からも御答弁をちょうだいいたしておりますし、これ以上の質問をさせていただくのもいかなものかと、このように考えますと同時に、ちょうど時間も迫ってまいりましたので、この辺で私の質問は終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君の質問を終了いたします。

19番 若園五郎君の発言を許します。

若園五郎君。

19番（若園五郎君） 議長の発言の許可を得ましたので、個人の一般質問をさせていただきます。

議席番号19番、新生クラブ、若園五郎でございます。

今までに質問された方と一部重複して質問するかもしれませんが、お許しをお願いしたいと思います。順序につきましては、順番を入れかえましたので、よろしく執行部の方に御理解と御協力をお願いしたいと思います。

質問につきましては、質問席からやらせてもらいます。よろしくお願いします。

1番目でございますが、平成21年度の新規予算事業等について、新コミュニティセンターの推進費、教育研究施設整備費、自治会活動振興交付金の使途及び定額給付金における今後の予算執行についてお尋ねしたいと思います。

初めに、新コミュニティセンターの推進についてお願いします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 新コミュニティセンター推進費の質問に対してのお答えをさせていただきます。

平成21年度、新年度予算におきまして丈量測量委託料、不動産鑑定委託料、それから物件補償調査委託料の合計で330万円を計上させていただいております。この点につきましては、起業地（場所）が確定した場合、補正予算で計上する考えということもありますけれど、今後の事業の早期対応を考えまして当初予算に計上させていただいておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五郎君。

19番（若園五郎君） 新コミュニティセンターにつきましては、各議員の方が質問されまし

たので省略したいと思います。牛牧南部コミュニティ、あるいは将来できます仮称の本田コミュニティにおきまして、今現在、牛牧南部コミュニティにおいては年間3,200万、本田においては3,100万の予算計上がされております。こういう時期の経常経費の支出を有効かつ効率的に予算を運用するためにも、その予算の中に植栽管理、あるいはコミュニティ業務委託料1,200万、あるいはつどいの泉などの業務委託料が1,200万ございますので、この予算につきましても、地域ごとにいろいろと委員会をつくっていただきまして、地域でのボランティア、あるいは高齢者の方々の施設の維持管理等を推進してもらいたいと考えておりますが、その考え方についてお尋ねしたいと思います。ただ、つくるつくるじゃなくて、地域の方にいろんなボランティア活動をしてもらって、そのコミュニティセンターを管理してもらいたいという考え方を持っていますが、いかがですか。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 議員御指摘のように、施設が完成しますと人件費を初めランニングコストがかかってまいりますので、この点につきましては、運営も含めて施設管理につきましては、清掃等を地域のボランティアの皆様方の力をいただきまして管理・運営をしていきたいというふうに考えております。以上です。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五郎君。

19番（若園五郎君） 昨日の庄田議員の質問等とも絡みますが、教育研究施設整備費について、どのような今後の運営をされるのか。

その中であじさい教室、ここには不登校児童適応指導教室というような項目を教育次長から説明を受けましたんですが、現在、各小・中学校において保健室にどのような児童・生徒が見えるか。そして、そういう対応については、この施設を充実するためにもどのような対策をして運営していくのか、具体的にお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 教育研究施設整備費につきましては、旧の学校給食巢南共同調理場（旧の巢南給食センター）を瑞穂市教育支援センターとして、不登校児童・生徒の適応指導教室（あじさい教室）と教育相談の場、また瑞穂市教育研究所として教職員の研修、あるいは教育情報センターとしての拠点として整備していきたいと考えております。改修費用につきましては、総額で5,975万9,000円を提案させていただいております。

現在、そのあじさい教室につきましては、今年度、児童4名、生徒12名、計16名が通っておりますが、学校へ行けない子供、人と会うことができない子供、そういった児童・生徒が通っておるということですが、学校復帰ということを私どもは目指して、指導、相談をしているというところでございます。以上です。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 教育長にお伺いしたいんですが、その施設の中で教育相談所機能というのは、結構大きなポイントであるかと思います。瑞穂市においては5万1,000人のまちで、近隣の市町には充実している市があるというふうに確認しておりますが、周辺市町の状況、そして今回、夏休みの教務主任の研修とか、あるいは生徒指導主事の研修等を実施されると思いますが、今回の教育相談所機能の充実ということで、キーポイントというか、ここに今までなかったから各市町よりも充実しておるといようなポイントですね、その中身を御説明願いたいと思います。設置に向けての、よろしく願います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 先ほど次長が答弁させていただいた中身についても少し触れさせていただきませんが、心に不安を抱えて学級に入れない子、それから学校にも入れない子という形で、2段階ありまして、先ほど議員が御指摘になったような保健室とか教育相談室に登校している子が現在でも30名ほどおります。その子供たちは、まだ学校に通ってこれるわけですが、各学校の教育相談担当者、それからスクールカウンセラー、学校相談員とか、そういった者で対応しておるわけですが、学校にも来れなくなった子供たち、その子供たちが先ほどの16名という数字で報告をさせていただきました。この16名の子たちの学校復帰、学級復帰に向けた支援教室として、このあじさい教室を考えております。

このあじさい教室に、昨日も述べさせていただきましたが、そういった教育相談、特別支援教育に関する専門家を指導主事として配置いたしまして、そういった教育相談室、保健室登校の子も含めて全体的に指導を強化していきたいと考えております。

他市町の動向につきましても、各市におきましてそういった組織が位置づけられておりますので、その中でも特に指導主事を専門的に配置するというところで一歩踏み出せるのではないかなと考えております。以上です。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） その中には教育情報センターの機能、今まで教師の専門書、あるいは先生の研究された資料等も、これから実践論文等も展示したいということですが、もう一つ、その建物の土地が現在借地でございます。年間125万払っておるといこともありいろいろ課題がございますが、施設充実のためにそれ以上に頑張りたいと思います。

続きまして、定額給付金についてお伺いしたいと思います。定額給付金の使途についてお尋ねします。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 今の定額給付金ですが、これは平成21年度の新規予算事業ではございません。先ほど棚橋議員の御質問にもお答えさせていただきましたように、20年度の補正予算で計上させていただいております。ただし、繰越明許ということで、実質の事務は21年度になって執行されるということで御説明をさせていただきたいと思いますが、これは予算的に国の方も第2次補正で20年度で組んでやるということで、各市町においても20年度補正で対応するように指示が来ておりまして、計上させていただいたところでございます。

それで、先般の総括質疑の段階でお答えした事務スケジュールは、大分時間も経過しまして、事務的にも進めております。予算もついていないのに事務を進めるというのはおかしな話でございますが、事務方でできる範囲で進めておりまして、現時点で考えております事務スケジュールは、2月1日現在でお住まいの方の申請書を郵便で4月8日に一齐に発送したいというふうに考えております。そうしまして、申請書がお手元に届きましたら、申請書に記載の上、これも郵送にて返送していただきます。その後、審査決定をしまして、順次口座振り込みにて給付を行うという作業手順で給付を進めてまいりたいと考えています。

予定では第1回目の振り込みは、4月下旬にできるのではないかと考えております。ただ、いずれにしても、各市町が一齐にやっておりますので、郵便局や、それから指定金であれば共立銀行も大変事務が混雑しているということで、その合間に瑞穂市のも盛り込んでやっていくということになりますので、皆さんにお願いしたいのは、申請書が届きましたら、正確に記載をして御回答いただければ、それだけお手元に早く届くということになりますので、そういったことでPRも4月号広報にも掲載しますし、現在、ホームページにも立ち上げておりますが、これも日々更新して最新の情報を提供しておりますので、そこら辺を見ていただいて、正確な申請をしていただけるようお願いしたいというところでございます。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 現在、人口5万1,155人、世帯が1,800の中で、2月1日現在を基準日ということ資料で知っておるんですが、その中で1カ月の転入者214名、あるいは転出者は252名、あるいは死亡された方25名、あるいは出生された方、4月1日現在、1カ月ですけれども、人数は48名ですが、この人数はちょっと正確でございませぬが、そうした中で準備されて支給されるまでに非常に期間がかかると、その分の事務の対応が非常に複雑になると思えますね。具体的に、今回、定額給付金の全世界帯はどのくらいあるか、そして子育て応援特別手当の世帯はどのくらいあるか、そこら辺の御説明をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 実数は今把握している段階でございませぬが、当初予算に計上しまし

たのは、給付金の対象が1万9,000世帯、そして子供さんの特別手当が1,100世帯ということで想定しておりますが、実際にもう少し減ってくるのではないかと考えております。

今御指摘の2月末で、1ヵ月で住民移動、転入が214人、そして転出が252人、死亡が25人ということでございますが、転出は、当然転出された先に申請書をお送りすることになりますし、死亡もその方が世帯主ですと、今回の給付金は世帯主に対して給付されていきますので、世帯主変更の手続をしなきゃならないということで、そういった事務を今やっておるところでございます。

それで、岐阜県情報センターというところに事務委託してございますので、そこでデータを吸い上げて、その吸い上げたデータを手作業で直しながら、最終的に情報センターに送って、一斉に申請書の作成をするということでございます。それで、申請書ができてきましたら、早速内容等を確認しまして、先ほど申しました4月8日に一斉の発送ができないかという事務手順を立てておるところで、なおかつ、毎日、今職員が遅うまで準備に当たっておるところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 独居老人の方、あるいは理解のできない方についての対応をどうするのか、同一世帯であれば世帯主がいろいろと手続きがとれると思うんですが、あともう一つ、会場ですね、特設といいますか、この定額給付金の処理する部屋ですね、そこら辺もどこら辺になるかわかりませんので、具体的にある程度の看板なり、ある程度わかるような相談窓口を早急に整備してもらいたいと思います。今、事務的には進めてみえると思いますが、その辺もそういう看板とか、その辺、独居老人の今後の対応ですけれども、事務手続をどのようにされるか、確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 先ほど申しましたように、予算が通らないと人の雇用もできないわけでございますので、予算が通りましたら、派遣会社にも人を頼んで派遣をしてもらいますし、それから職員のOBとか統計調査員とか、そういった地元で顔をよく御存じの方なんかを雇用して、一斉に発送、それから戻ってきたものについてのチェックをしたいというふうに考えています。

ただ、基本が郵送ということを考えておりますので郵送でもって行うのですが、今おっしゃられたような独居の方とか、そういった記載について十分熟知されない場合も想定されます。そういった方々については、今、庁舎の第1会議室に特別室を設けまして、そういった御相談にも乗れる、まだ電話もそこで対応したりできるかなというふうに考えておりますが、いずれにしましても、今はリストの作成の方で全力を尽くしておりますので、そういったものができ

上がりましたら看板等も設置しながら、住民の方に広くお知らせをしてみたいと思っております。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 先ほど棚橋議員からもちっと質問があったんですが、例えば今言っているプレミアムといいますか、例えば商工会とのタイアップですね、そういうものは先ほどないと言われたんですが、事前に調整されてなしになったのか、その経緯ですね。初めからそういうのを考えていなかったのか、その点、お伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 当初、これが国から来ましたのは、降ってわいたような話で出てきたんですが、これはことしの1月6日に文書をつくりまして、これは部長会議でもちっとお話をしたんですけれども、平成20年地域活性化生活対策臨時交付金（仮称）についてということで、どのようにするかというのを検討したんですが、そのときには国会の状況もわからない状況で、プレミアム商品券についても、一応そういうことはありますよという話はしたんですが、ただ具体的に市が行うんじゃないかと、やはりタイアップされる商工会さん等のお考えもありますので、そういったお話も出てこなかったということで、当市においては、とりあえず現金を給付するということが先決問題ということで、なおかつ比較的この地域は商店街もございますので、多分届きましたら地元で使っていただけるということを考えていまして、今後、5月号広報に、具体的にそういった地元で消費拡大につながるようPRもしてみたいなというふうに考えておるところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） ありがとうございます。一応5月中旬、あるいは下旬ごろに配付されるということで、私も瑞穂市内で使うようにします。そして商工会が活性化になるように使わせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、自治会活動振興交付金の件でございますが、用途について御説明をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 各自治会に対しまして交付しております自治会活動振興交付金の用途についてでございますが、これの経緯といいますか、瑞穂市が誕生いたしました平成15年度より各自治会加入世帯に対しまして、1世帯当たり年額1,400円を自治会活動振興交付金として各自治会へ交付をさせていただいております。

自治会活動振興交付金の用途につきましては、幅広いコミュニティー活動、事業として自治

会活動振興の趣旨に合致する事業であれば、特に事業を特定するというような内容ではないというふうに考えております。

各自治会活動には、親睦会、スポーツ大会や河川清掃のボランティア活動など、また自主防災組織活動等、楽しいイベントなどもたくさんあると思いますし、地域コミュニティの活性化を願うものでありますので、この点を御理解いただきたいと思います。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 大変明確な答弁、ありがとうございました。

この自治会活動振興交付金ですけれども、具体的に補助要綱がありますか。

そして、今各自治会で1世帯1,400円ですけれども、具体的に地域のごみステーションとか、あるいは今言っているいろんな活動について、例えば清掃とか、いろいろ活動があると思いますが、1,400円についての市の補助要綱があるか。1,400円、1世帯当たり出しているんでしたら、実績報告をもらっているか、それを確認したいと思いますが、お願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 自治会に対する振興交付金の年額1,400円の交付につきましては、自治会活動交付要綱を定めまして、これに基づいて支給をしております。

なお、1,400円の事業費別の内訳については、項目を上げておりますけれども、算定の額についての内訳までは規定をしております。

なお、もう1点、交付金の内容のチェックといいますか、確認の件につきましては、平成19年度の決算監査におきましても、監査委員の方から内容の確認、決算書、あるいは事業報告を取り寄せて内容の確認をする旨の指導をいただいておりますので、さきの総会の際にも各自治会長さんに、平成20年度の事業報告並びに決算書を提出していただくように依頼をしておりますので、これに基づいて内容確認をしていきたいというふうに思っております。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 今、決算報告は、歳入歳出の一覧表だけで、具体的内容については実質提出しておりません。ですから、ただお金を出すだけの1,400円の補助要綱じゃなくて、今言っている具体的に、例えば今、地域にボランティア活動が進んでいますので、校区ごとに通学路をみんなで草を年2回刈るとか、あるいは年に1回の夏祭りのフェスタのときに、班はある程度整備に出てきますので、そのときに全員で草を刈ろう、それも含んでおると。そして、年に春と秋に水路清掃は別で出ていますけれども、もう一回、こういうような形で各地域で、これからどんどん桜の木も入れていきますので、ある程度ひとつ市の方から課題を自治会の方に出してもらえれば各自治会はやりますので、もうちょっと、補助要綱の1,400円を出すんじ

やなくて、具体的にこういうような仕事をしてほしい、こういうようにボランティア活動をや
ってほしいというのを含めて1,400円を出すよと。使用用途、そこらもしっかり、年間これだ
けやっているよ、これだけ何人出たよと、そういう細かい報告、計画もこれから整理されると、
もっと1,400円の市から出しているのが生きてくると思うんですね。

最後確認したいんですが、総務部長、いかがですか。実践報告は紙1枚出しておるだけで、
実際には詳細に出していませんので、もう一回答弁をお願いします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 市の補助金交付規則に基づきます決算書、事業報告書等には、事業
報告の中に、対比して事業費を計上するような形になっておりませんので、決算書、あるいは
事業報告書という別葉の様式になっておりますので、これがどの事業に幾ら費やされたとい
うようなところまでの報告をいただく形になっておりません。この点、1,400円がどのような形
で使われたかというようなことだと思いますけれど、実績報告を出していただく内容について、
書式等もまた検討していきたいというふうに思っております。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 平成19年度に監査の方からそういう指摘されて、かつ私も実際にそう
いう係を自治会でやっておるんですが、実際にそういう書類は出していませんので、今言っ
ている年間計画、要望を出して、こういうふうに行っている中で、実際に各地域が頑張っ
てよと、そういう1,400円出しておるといふことも含めて今後改善されれば、もっと1,400円の
活用が生きるかと私は考えております。

続きまして、2番目、新型インフルエンザ対策について、新型インフルエンザ対策のガイド
ラインが厚生労働省より発表され、当市においても新型インフルエンザ対策行動計画の概要版
が策定されました。今後、発生時に対応するために実施計画作成と対策をどのように進めてい
くのか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 議員御指摘のとおり、国及び県の行動計画をもとに、昨年末とい
いますか、昨年秋ごろから各課から担当者を選出していただきまして、数度の協議を開催しま
した。その結果を瑞穂市新型インフルエンザ対策行動計画の概要版として作成させていただきました。
これにつきまして、またこの新型インフルエンザについて広く市民に知っていただくた
めに、1月からシリーズで広報に掲載をさせていただきました。また、概要版もホームページ
に掲載をさせていただきました。

議員の皆さんの中には御存じの方もあろうかと思いますが、これらのときのインフルエンザ
の防護用品を、昨日終了しましたが、確定申告の会場に陳列などさせていただきます、広く

市民にPRなどの対応を行ってまいりました。

また、健康推進課において相談窓口の設置をしております。行動計画について3月末までには詳細な計画を策定する予定をしておりました。ところが、そのようなことを計画しておた中でございますが、県が本年2月4日に、国も2月17日に行動計画を全面改定されました。そのことによりまして市の概要版を早急に改定する必要が生じたことにより、現在、その準備を進めているところであります。したがって、この概要版につきましては、4月には完了させていきたいと考えているところでございます。

今回の国及び県の改定の中に、市は新型インフルエンザ対策を推進するに当たり、住民の生活支援、独居高齢者や障害者等、社会的弱者への対策や医療対策を行うことを掲げています。したがって、市としましては、このことを踏まえ詳細な行動計画に盛り込むため、医療機関、自治会を初め多くの関係者の方々と対策について協議することが必要となってまいりました。したがって、詳細な行動計画の策定については、今後早急に作業を進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 県は本年2月4日から、国は2月17日に行動計画の全面改定ということで通知が来て、その事務手続を進められているということはよく理解しました。その中で本年度は予算として696万円ということで、防護用品を買われる予定だと思っておりますが、次の第2弾の動きとしまして、今、衛生部門と緊急管理部門とあると私は解釈しておりますが、その中で衛生部門、各課で次の段階の行動計画を作成するについて実践に合わせた見直し、次のステップを各所管ごとにどのような形でその行動計画を作成されていくのか、案でもよろしいのでお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） この行動計画になりますと、さまざまなことが考えられます。最もまず考えられますのは、市の方が持っております市民に対するライフラインを確保することになってきます。私どもの方のライフラインといいますと上水道の関係、例えば仮の話としまして、担当の職員がこのインフルエンザ等にかかって出勤ができないというふうなことになる場合、その穴埋めをどういうふうにしていくかというようなことも考えられます。あるいは、各いろんな教育施設を含めまして各いろんな施設がございます。それらの施設でいろんな各種事業をやられたり何かされます。そうすると、当然たくさんの方が寄られると。そのときに、またインフルエンザに感染されるというようなことがございます。それについて、果たしてその施設を閉鎖してしまうのかどうなのか、学校の閉鎖の関係もございます。その辺のところいろいろ考えられるわけでございますが、それらについては各施設それぞれ複雑な

事情を持ったりしております。したがって、その辺を含めまして各担当課の方でこれから考えて、それらをこの行動計画の中へ盛り込んでいくというような形が出てくるのかと想定をしております。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 秋田県の方では、すごく新型インフルエンザの医療体制等の整備が進んでいると思いますが、その秋田県の医師会の資料によりますと、もし瑞穂市、今5万1,000人おりまして、大体その中で第1回目の流行は25%。といいますと、瑞穂市で1万2,788人がまず第1回で想定されると、新インフルエンザにもしかかれば。第2部ですね、要するにその症状が重くなり入院される方は、その中の9,591人と。もし感染すれば死者が900人ほどというような、新型インフルエンザが大流行した場合、そういうような形になると。仮に5万1,000人であれば、1回目の流行は1万2,000人、そして病院に入院される方については9,500人、あるいは死者は900人という、非常に強力なインフルエンザが発生した場合になるというような想定もございますので、今後も危機管理部門の、今部長からあったような国・県の指導がある都度、またいろいろと整備をお願いしたいと思います。

そこで、3月5日に豊橋のウズラの27万羽の処分が愛知県で発生して、今その感染の対応がされておるところでございますが、H7N6亜型のウイルス感染が確認されたということですが、瑞穂市においても一部そういう養鶏場があると思いますが、県の方で今までどのような対応で、今現在市としては、県のやる事業ですけど、どの段階まで市は把握しているか、都市整備部長に回答をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 若園議員さんの高病原性鳥インフルエンザ弱毒性タイプということで、愛知県で発生したことについての県内の状況でどの程度確認しておるかということでございますが、実は平成21年3月12日に岐阜家畜保健衛生所長が各家禽飼養者に文書を送っております。これは県内における高病原性鳥インフルエンザ発生予防ということで、家畜伝染病予防法第9条に基づく消毒等の実施に係る命令ということで、実施対象者は、飼養羽数100羽、ダチョウにあっては10羽以上のすべての家禽飼養者に対して、消石灰の農場内の散布を指導しております。この消石灰の配付は、3月31日までに配付するというところで、瑞穂市につきましても、きょう現在、家禽飼養者1軒でございますが、消石灰の配付がなされたということ聞いております。

それで、この消石灰を生産者が自分で自発的に場内、それから養鶏場の1メートル範囲内ということで消石灰をまくということでございます。これは1軒、実は瑞穂市穂積1191番地で180日未満のひなを生育させて、これ今飼養羽数は6,900羽あるわけですが、180日たったら本

巢市の採卵養鶏場へ移転させて、そちらの方で採卵するという畜産農家が1軒ございますので、畜産農家で消石灰を配付するというようなことでのきょう現在の情報は得ております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 当市は、小・中学校でも鳥、チャボを飼育されていないかどうか、その数等の把握は教育委員会はしているかどうか、それを確認したいと思います。もし、そういう県の方とのがあれば、連係プレーをとって指導とか何か、そこら辺どうなっているか確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 市内の3小学校、それとほづみ幼稚園、この3校1園で鶏を29羽、アヒルを1羽、アイガモ2羽、カモ、チャボ、インコをそれぞれ1羽ずつ飼育いたしております。現在、特別な健診とか消毒といったことは行っておりませんが、文科省から野鳥と接触しないようにという通達がありますので、飼育小屋の管理を徹底しているところであります。

また、子供たちが飼育作業をした後には消毒液で手洗いを励行しているという状態です。

また、21年度予算につきまして、新規事業として県獣医師会と契約して、飼育動物の巡回健診をしたいということで予算計上させていただきました。飼育動物の健康状態についてチェックをしていきたいと考えております。以上です。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 非常に国の施策で今新型インフルエンザ対策が進んでおりますので、今後とも具体的対策、あるいは危機管理部門の早急な整備を今後ともお願いしたいところでございます。

続きまして、地球温暖化対策についてお尋ねしたいと思います。

地球の平均気温は、100年で0.74度上昇していることを示すデータが観測されています。当市は地球温暖化に向けてどのような施策を進めていく考えであるか、伺いたいと思います。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） まず、釈迦に説法かもしれませんが、地球温暖化、それから温室効果ガスとはどういうものかというような辺をちょっと説明したいと思うんですが、地球というのは真ん丸で、太陽からの日射によって我々は生きておるわけですが、地球の周りには対流圏というのがありまして、対流圏の中にはCO₂とかメタンというような、要はブロックになるものがあるんです。それが日射を受けて、ある程度バランスがとれておればそれが外へ放射されるというようなことで、平均的には14度Cの気温が保たれておる。例えば、それが

カバーしてあるCO₂が全くなければ、地球の温度というのはマイナス19度になるというふう
に言われておって、それでほとんどの生物というのが生存が不可能というふうになってまいり
ます。そのために、ある程度のCO₂とかメタンとか一酸化二窒素なんかが、要は日射を放射
させるためのブロックになっているというようなところで地球の温度というのが保たれておる
わけでありましたが、それが大体18世紀の後半ぐらいから始まった産業革命以降に私どもは石炭
や石油などの化石燃料を大量に使って、それでCO₂を出し過ぎたと。だから、そういうよう
なことで対流圏の中の温室効果ガスであるCO₂が極端にふえてきて、先ほど議員が言われた、
100年で0.74度C上がったというふうなことが言われております。

そのようなことを受けて、瑞穂市では、今年度、地球温暖化実施計画というものを今策定中
で、もうすぐでき上がってまいります。その結果、瑞穂市の事務及び事業から出る温室効果ガ
スの総排出量は、CO₂、メタン、一酸化二窒素を含めて755万4,125キログラムというふう
に推定されます。この温室効果ガスの約65%、3分の2が電気使用量というふうに出
てまいりました。それで、基準年度を前年の平成19年度といたしまして、平成21年度から25年度
までに温室効果ガス総排出量を6%削減していこうというふうな計画を立てております。その
目標を実施するために施設を9部門、庁舎とか教育施設、福祉施設など、それから排出もとを
7項目、電気使用量、燃料使用量を設定いたしまして、それぞれの施設ごとに現状と削減の取
り組みを設定して新年度から実施してまいりたいと、かように思っておるわけでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 時間も大分短くなってきましたので簡潔に答弁をお願いしたいと思
いますが、今度の地球温暖化実施計画の中で具体的に瑞穂市で今年度進めていく中で、例えば公
共施設がどのくらいで、電気は、例えばこれだけを何度にするとか、あるいは具体的にどうい
う施策をお持ちでございますか、お尋ねしたいと思います。

例えば、私の家ですと、普通の電球じゃなくて、こういうクイックボールというように
で、これは4分の1の発熱量で4分の1の電気代というふうに、皆さん使ってみえると思
いますけれども、こういう対策はすぐ対応できると思いますので、新年度でこういうような蛍光灯
とか、そういうCO₂の関係を考えてみえるかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 間もなく地球温暖化対策実行計画ができ上がってきますので、
また後でじっくりごらんになってくださればいいんですが、この概要をかいつままで申し上げ
たいと思います。

施設ですが、先ほど申し上げました庁舎、教育機関、社会教育施設、福祉、それから廃棄物
処理施設などを全部含めて202でございます。それプラス公用車で203というふうになります。具

体的には、今、電気が約3分の2を占めると言っておりましたので、電気に関して電気使用量に対する取り組みといたしまして、例えば不要な照明の消灯を徹底していこうと。この議場を見ていただいてもよくわかるんですけれども、周りを全部囲うんじゃないし、これはガラスをもうちょっとふやしていきたいとか、こんな電気は要らないじゃないかというふうな提言もしていきたい。もうちょっと天井は低くてもいいじゃないかというようなことも言えるかなと思います。それから、OA機器などの不要な電力を削減していこうと。主に待機電力の削減。それからクールビズ、夏の時期における軽装、それから反対にウォームビズ、冬における暖かな装い、それからブラインドやカーテンの有効利用など、それから今議員御指摘の電気使用量の少ないOA機器や、電灯などを買うときに選択していったらどうかとか、それから効率的な照明への買いかえを順次実施していこうと。それから冷暖房でいきますと、冷房は28度、それから暖房は20度を目安にしていましょうとか、こういうような具体的なことを環境課が中心になりまして、管財情報課と協力し、各機関に協力を求めていきたいと。

この計画ができてきましたら、関係する部門の担当者に寄っていただいて、中身を説明して、計画を立てて、とにかく25年度までには6%削減を目標にやっていきたい、かように思っております。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） あと2問でございまして、大変時間が短うなりましたので、御協力をお願いしたいと思います。

続きまして、幼稚園・保育所施設の整備計画、運営について。人口増加に伴う今後の幼稚園と保育所の施設整備の充実が望まれておるところでございましてけれども、施設整備計画とその運営についてお考えをお尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 昨日も整備計画についてはお答えさせていただきましたが、21年度、22年度の2カ年でほづみ幼稚園園舎の耐震補強及び改修を進めます。具体的には、昨日とまた同じことを言うわけですが、21年度、主に耐震補強が必要な南東の建物の耐震補強及び造形室の耐震補強並びに改修を行います。23年度は、残りの南西の建物、それから北東の建物の改修を主に行っていきます。ほかにスロープ等の改修も計画をしております。

運営につきましては、22年度中に募集をかけて、23年度から3歳児をスタートさせたいという計画でございまして。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 保育所の整備計画につきましては、きのうもお話しさせていただいたように、老朽化している施設、それとあと保育入所者数の動向、核家族の進行及び女性の社

会進出によります未満児保育及び5歳児保育の充実と待機児童の解消のために計画していかなければならないと考えております。

一方、幼稚園で3歳から5歳まで受け入れるということでございますので、その辺も突き合わせながら今後の整備計画をしていきたいと考えております。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 前回、総括のときに西岡議員が聞かれたことと同じになるかもわかりませんが、保育所の補助要綱です。今、国の言っている、第2子は半額、第3子は無料ということですが、補助要綱の見直しはもう済んでおられるのか、その辺をちょっと確認したいと思います、簡潔に。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） きのうちもお話が出た関係だと思えますが、保育料の補助の方でございますが、軽減が既に19年4月1日から実施されております。保育所の就学前児童の兄弟が2人以上いる場合には、2人目からは2分の1、3人目以降については無料ということで、既に19年4月1日から実施されているのが現状でございますので、よろしく願いいたします。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 保育所のゼロ歳児が非常にふえております。園児数が225人、職員数もどんどんふえてまいります。未満児も、今、清流みずほ60人、別府保育所60人、牛牧第2保育所も40人ということで、そうした中で、きょう市長の答弁もあったと思うんですが、将来、ある程度の施設整備をした段階で、平成23年募集、幼稚園もしていくとして、この状態で職員数よりも保育所の職員、そして日々雇用職員が逆転現象を起こすというような可能性が出てきます。今現在、保育所が225名、あるいは日々雇用も含めて、そして職員が205名と私は思っておるんですが、企画部長にお尋ねしたいんですが、将来、保育所と幼稚園を整備した段階は、民営化の考えはあるか。大分先になると思いますが、これだけ財政危機なる中でその考えはどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） きょうの市長のお話にもありましたように、民営化も一つの手法として、このまちも考えていく必要はあると思っています。直ちにどうのこうのというのじゃなくて、それも視野に入れながら、このまちの行財政運営を考える中では一つの選択肢だというふうに考えております。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 教育長にお尋ねしたいんですが、平成23年度から3歳、4歳、5歳が施設整備をされることによって保育料が、多治見市は今現在6,600円、そして瑞浪が7,000円、岐阜市が8,200円、大垣市が7,000円という中で、瑞穂市が5,000円で年間1万円、そして保育所は、いろいろと階層はありますが、月2万円という、ばらつきがあるんですが、将来、公立保育所と市立幼稚園の見直しの計画はあるかどうか、簡潔にお願いします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） ただいまのほづみ幼稚園は、保育料5,000円、給食費3,600円、通園バスを利用する者については550円をいただいて、その他教材費を一部いただいておりますが、およそ1万600円見当の月額となっております。これにつきましては、保育所、それから幼稚園とも3年間の保育、教育が行われた段階で、やはり一度検討する必要があるかと思っておりますが、まだこれからだと考えております。以上です。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 今聞こえなかったんですが、検討されるかどうか確認したいんです。お願いします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 今後検討する必要があるとは思っておりますが、現段階ではまだ考えておりません。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 保育所は、御存じのとおり保育に欠ける方、幼稚園は働いていても幼稚園に行くということで、一つの枠があるんですが、教育長にお尋ねしたいんですが、将来、保育所みたいに長時間保育、延長保育は、認定こども園というような国の施策もございまして、簡潔に回答をお願いしたいと思います。私案でもいいんですが、思っただけでもいいですので回答をお願いします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 保育所と同じことをやろうとは思っておりませんので、現在の4時間を標準としたということで、一部の延長の保育とか早朝の預かりはやっておりますが、現状でいいのではないかと考えております。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 答弁ありがとうございました。また、ある程度年度が来れば市民のニーズもいろいろ出てくると思いますので、教育長の考え方もある程度固まってくるかと思いま

すが、まだ時間がかかるかと思えます。幼稚園・保育所施設の関係の答弁、ありがとうございました。

最後にですが、公共交通の充実について、みずほバス、岐阜バス、樽見鉄道の公共交通施設の路線について、利用者の利便性を向上させるためには、今後どのような対策を進めていくのか。各議員が答弁をもらっていますので簡潔で結構ですので、よろしく願います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） それでは、公共交通のネットワークと申しますか、相互の関連について絞ってちょっとお話をさせていただきます。

乗合バスを初め鉄道事業者、住民、関係者等で構成します地域公共交通会議を設置いたしまして、こうしたみずほバスを初めとする公共交通の利便性の向上ということで協議をする予定であります。樽見鉄道につきましては、平成20年度から23年度にかけまして第2次経営改善計画というような計画を、コンサルを入れまして、この改善計画に沿って今経営の努力をしているという状況でありまして、乗車人員が増加しないことには収益につながらないということでございます。沿線市町であります瑞穂市においても地域ぐるみで支援をしていく必要があるかというふうに考えております。

また、住民の活動としまして、NPO法人「樽見鉄道を守る会」によりまして「樽見鉄道沿線ガイド」、「パーク&ライドDe行こう!」というような企画もされまして、沿線ボランティアの活動によりまして清掃活動、あるいは地域住民挙げての努力もされているというような現状でございます。

利用促進策としては、イベント列車、記念乗車券、沿線小学校の児童・生徒による遠足等での活用など、現在実施されておりますが、沿線市町の行政としまして、実現可能な利用促進策の一つとしてノーカーデーの設定、それから沿線市町で開催されるイベントの掘り起こしによりまして新たなPR、それから沿線市町の団体への利用の促進PR、それから樽見鉄道を利用する学校・保育所等への沿線市町所有の各公共施設の利用サービスと申しますか、優遇制度などの導入が図られるということも必要になってくるかというふうに思っております。

みずほバスについても同様でございますが、利用人員が増加しないことには収益にはつながってまいりませんので、こうした点から申しますと、住民の皆様方の御利用、御理解をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 以上で、若園五郎君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。再開は3時45分からといたします。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時51分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

14番 若井千尋君の発言を許します。

若井千尋君。

14番(若井千尋君) 議席番号14番、公明党、若井千尋です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

平成21年度の予算案を議決する3月の瑞穂市定例市議会を岐阜新聞では、当瑞穂市を実質公債費比率3.6%の健全財政を維持する市、ハード事業に取り組むだけの体力はあるとしているものの、2009年度の市税収入は2008年度当初比で約3億円減を見込むなど歳入が落ち込んでいる実態は、ほかの市町と変わらない。特に景気の後退で法人市民税や固定資産税などが伸び悩んでいる。限られた財源の中、ソフト面からも生活環境を整備し、ふえ続ける住民をいかに市内に安定させるかが今後の安定した歳入確保のかぎとなりそうだと紹介しております。年間約600人ペースで人口がふえ続けている当市の特徴に対して、21年度予算案は子育て支援と穂積中学校の新築といった教育のハード面に配慮された予算案であると感じております。

しかし、この景気の悪化の中、5年、10年先の市政を見越して、今回、私は大きく一つは、地方分権について国と地方のあり方と、もう一つは、通告でちょっと前後しますが、「市民参加の協働まちづくり」というテーマのもと、2番目、3番目の質問を関連質問とさせていただきますので御了承ください。詳細は質問席より質問させていただきます。

地方分権推進法について市長にお伺いします。

以下の4点を一括質問とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

一つは、国と自治体の役割を区分し、自治体の自立的な活動を推進することを目的として地方分権一括法が施行されて10年、地域の活性化や自治体経営にどのような効果があったと認識されておられるか、お聞きします。

2点目、地方にできることは地方に、民間にできることは民間にとして、三位一体改革や構造改革、平成の大合併が展開されましたが、我が地域ではどのような効果をもたらしたかを伺います。

3点目、従来の中央集権体制を改め、全国を12の道州、300の基礎自治体に再編し、繁栄・発展の拠点を数十カ所つくる統治形態として提唱されているのは地方主権型道州制です。この認識をお聞かせください。

4点目、国民、市民が行政に一番望むことは何か、それは税金の無駄遣いを絶対に許さないということです。冒頭にお話ししましたように、急激な経済の落ち込みの中でいかにして市民の生活を守るかは、いかに無駄遣いをなくするかにかかっていると思います。折しも平成18年度からの6年間の経営改革プランの折り返し点に当たり、今後どのような取り組みを行うかをお聞かせください。答弁をお願いします。

議長(小川勝範君) 市長には後ほど答弁させます。

奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 御質問にお答えさせていただきたいと思います。

地方分権推進法に関連して四つの御質問をいただきましたんですが、非常にテーマの大きな課題でございますので、意に沿う回答ができないかもしれませんが、あらかじめ御容赦願いたいと思います。

そもそもこの地方分権一括法という法律ができましたのは1999年でございます。既に10年を経過しておるわけでございますね。そういった中でこの法律は、実際はこれ正式には地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律ということで、この法律によって475件の法律が改正されております。それを踏まえて、この趣旨は、議員御承知のとおり、地方分権改革の推進は、国は、国が本来果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本として、次の措置等を講ずるということになりまして、一つ目が地方公共団体への権限移譲の推進、それから二つ目が地方公共団体に対する事務の処理またはその方法の義務づけの整理・合理化、そして3点目が地方公共団体に対する国または都道府県の関与の整理・合理化ということでございます。そして、このためには国は、地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自立的に執行できるよう、国と地方公共団体との役割分担に応じた地方税財源の充実確保等の観点から、前述の措置に応じて、国庫補助負担金、地方交付税、国と地方公共団体の税源配分等の財政上の措置のあり方について検討するというようにされたわけでございますが、こういった趣旨を踏まえまして、今の御質問の1点目の地方分権一括法がどのように効果があったかということでございますが、御承知のように、地域によっては、より格差が生じてきているんじゃないかなという感じは持っております。そういった感じはありますが、地域の独自性や地域住民の行政への参画などがふえたことは事実でございます。地域住民主体のまちづくりが始まりまして、今のような状況が生じておるわけでございますが、私たち行政マンからしますと、国の体質はあまり変わっていないというのが率直なところでございまして、例えば国会でもさまざまな分野において議論されていますように、例えば年金問題、医療問題、高齢者問題、少子化対策等、議論が盛んに行われておりますが、議論ばかりで一向に進んでいないという感じを持っております。もっとスピード感を持って改革・変革がなされるべきではないかと。地方よりも国の方が変わってほしいという意識でございまして、この経済不況下に、言葉は悪いですが、日本丸は沈没してしまうんじゃないかというような危惧するところでございます。

2点目の、この地の平成の大合併がもたらした効果はということでございますが、当市は交通の便がよいということで、恵まれた住環境にあることから、全国的には人口が減少する中で、合併以後もまだまだ少しずつ人口がふえ、県下でも最も若く元気なまちとなっております。その意味では合併の効果が、従前より相乗的にこの地域の利便性を高めているんじゃないかと

いうふうに思っております。

今後は、この自主性を持って都市基盤整備を進めることにより、さらに住みやすい居住空間を創出できるものと思っております。市長が言われます28.18平方キロという広さは、最も行政効率のよい広さではないかというふうに考えております。それで、安全・安心を担保しながら面整備を進めてまいりますれば、この地は、道州制も視野に入れながら、拠点となる要素を備えておるといふふうに考えておるところでございます。

三位一体改革については、これは国ベースで約4.7兆円の国庫負担金の改革、約3兆円の税源移譲、約5.1兆円の地方交付税及び臨時財政対策債の改革などが行われましたが、まだまだ税源移譲は十分でないなというのは私たち財政マンの率直な考えでございます。

あと、三つ目の地域主権型道州制についての認識でございますが、道州制の導入は、今の統治の仕方がこのままでいいのかという議論のもと、新しい国の形に変えるものでございますが、結果、この国、日本国を強くして、地域を活性化させるという趣旨があるというふうに考えておるわけでございますが、市町村は、平成の大合併で従前3,232あった自治体が今や1,800ほどになっておりますが、都道府県は依然として47都道府県ということでございます。このままでいいのかという論議もあるわけでございます。新聞報道でもされていますように、県財政、どこもかしこも苦しい苦しいというような状況でございます。そういったことを踏まえすと、中央集権体制が諸悪の根源とまで言われておる状況でございますので、この問題は至極当然の流れということで、道州制が真剣に論議されていくべきではないかなあというふうには思うところでございます。

4点目の経営改革プランにはどのような取り組みをとということでございますが、議員御指摘のとおり、市民の貴重な税金をより有効に活用してほしいという思いは強いものがありまして、まさに血税を有効に使ってほしいということでございます。市では、平成18年度に「行政改革集中プラン」というのを立てて行政改革を進めているところでございますが、この中でとりわけ職員数について、国から、平成17年4月1日現在の職員数の5.7%削減という目標値を示されまして、鋭意努力しておるところでございますが、先ほど申しましたように、瑞穂市は合併以後も人口が依然としてふえ続けておりまして、加えて若年世帯が増加している現状から、子育て中の家庭に積極的に支援をするという施策を進めております。それにかかわる職員が増加しているのが現状でございます。

それから、あと消防業務が御承知のように、今40名でスタートしましたが、先行き70名ということで、来年も8名採用することになっておりますが、そういった職員がふえているという一面がありますが、一般職の方は、合併以後21人少なくなっております。

町から市に変わりまして多くの固有事務がふえた中で、権限移譲された事務もありまして、昨年度は組織も見直して、福祉・健康・上下水道部門を機能的に充実させておりますし、この

21年度は監査事務局も設けますし、「産業経済課」も「商工農政課」と名称も変更して、事務の拡充を図りながら、なおかつ効率的に運用しようとしておるわけですが、こういった事務量がふえてくると、その職員をこのまま減らすということについて無理が生じてきておるといのも現実でございますので、こちら辺についても21年度には見直しの、先ほど言われました5年を経過するというようなこともありますので、見直しも踏まえていく必要があるんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

目指すところは、先ほど議員おっしゃられましたように、市民参加の協働のまちづくりをつくるのが一番の手取り早いまちづくりの手法になるんじゃないかというふうに考えておりますので、集中改革プランの詳細についてもホームページで公開しておるところでございますので、そういった市民の皆様方の御意見を拝聴しながら、これからのまちづくりに生かしていきたいというふうに考えるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方から総括してお答えをしたいと思います。

今、いろいろ御質問に対しまして企画部長の方から、すべて御答弁をさせていただきました。実は私は今回の地方分権一括法によります中央集権から地方分権への、合併ですね、このことにおきましては本当に期待をして、合併も岐阜県におきまして、私、過去に巢南の町長をしておりましたので、旧本巣郡としても岐阜県で1番にやりたいという、それはいろんな期待をしておったところでございます。

いずれにしても、この中央集権から地方分権へという関係での平成の合併でございまして、財源と権限の移譲というのを、これは第1番に国の方は掲げておりました。ところが、実際合併してまいりましたら、三位一体の改革等々、構造改革法を初め、いろいろ打ち出してまいりまして、先ほども企画部長からお話をさせていただきましたように、骨格補助で約4.7兆円の減額、さらに交付税で5.1兆円の減額もしておるわけでございます。そして税源移譲は約3兆円ただけで、これは御案内のように、所得税をそれぞれの地方の市民税の方へ振り分ただけのこととございまして、国の三位一体改革によりまして地方の自治体は特に疲弊いたしておりまして、地域間格差、都市間格差が出てしまったのが現況ではないかと思っております。ですから、この合併といえますか、国の政策は、ある面では大きな期待をしたわけですが、そんな中で国自体は何にも変わっておらんのが実態でございます。やはり中央集権から地方分権に権限を移譲しながら、やはり大きな政府から小さな政府といって、国自体の構造改革をしっかりやらなくてはいけない。特に特殊法人の関係、公益法人の関係、特別会計の関係、こういったことをきちっと整理をしないといけないのが、全く何にも進んでいない。今、政治の不信が起こっておるのもそういうことから起こっておるところでございます。

そういう中で、議員御質問の道州制の問題も出ております。このことにおきましても、何らその後、これといったことも進んでおりません。このことにおきましても、道州制の導入は、今の統治の仕方そのままがいいのかという議論のもと、先ほども申し上げましたように新しい国の形に変えるものでございまして、結果、国を強く、地域を活性化させるものと位置づけられておるわけでございます。

先ほども企画部長から言いましたように、3,232ありましたのが今1,804でございます。これは東京23区を含めまして1,804区市町村になっておるところでございます。こういった都道府県は47のままでいいのか、また中央集権体制が諸悪の根源とまで言われる中におきまして、この問題は至極当然の流れと私も考えておるところでございます。この問題に先立ちまして、首都機能移転ではあれだけして、岐阜県とかいろんな、全国で3カ所のところが手を挙げましてしました。大きな予算も使ったわけでございます。国で決定をしておきながら、ああいった状況でございます。そういったことから政治不信が、私としましていろんなことに過去からかわってききましたので、本当に国の政治に対して不信感を持っておるということで、私が言いたいのは、国の方には本当に政治をしっかりしてほしい。

後期高齢者一つとりまして、本来でありましたら、国が75歳過ぎたら安心して暮らせるような体制をもっと早く政治として考えなくてはいけないんじゃないか、そういうこととかいろんなことを思いまして、ただ政治に不信を抱いておるというのが私の考えでございます。それ以上は言いたくないのが私の現況でございます。地方は、本当に一生懸命、住民のため市民のために取り組んでおる。本当に中央の政治に物が言いたい、ただそれだけでございます。

答弁にはなりませんけれども、私の思いを申し上げまして、内容につきましては、部長の方から答弁させていただきました。私の思いを申し上げさせていただきまして、答弁とさせていただきます。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） ただいま企画部長、また市長の方から地方分権のお考えを伺った上で、私も本当に今年度予算を組むにしても、すべて国の動向というか、国の意向がないと、地方においては予算立てもできないというような現状が続いていることを、本当にこのままでいいのかというのは感じておる次第でございます。

まず、執行部の市長のお考えを伺った上で、今回は市民協働のまちづくりということ、その反面で今お話も出ましたけれども、「市民参加・協働のまちづくり」とは言いますけれども、具体的には一体どういうことなのだろうかということ、非常に考えるものでございます。

そこでお聞きしたいのですけれども、市役所に設置されている、ちょっと問題が違ってくるかもしれませんが、「市民の声」という、住民の皆さんの声を聞くコーナーがございませ

れども、そこには、月平均でもよろしいんですけども、どれくらいのもものが寄せられて、どのように検討されて、どのように生かされているのかをお伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、お答えさせていただきます。

市民の声、一応まちづくり提案箱という形で穂積庁舎の玄関と巢南庁舎の玄関に設置してございます。このほか郵便で直接来るものもございまして、あるいは最近はEメールということで寄せられてくるものもございまして、この件数ですが、平成18年度が183件、平成19年度が305件、平成20年度が、2月末でございまして208件でございます。ちなみに、今年度の内訳を見ますと、郵送が7件、Eメールが35件、提案箱が166件となっております。この中で匿名による提案が133件ございます。

この内容につきまして、どのように処理しているかと申し上げますと、受理した提案は、秘書広報課において受理しまして、すべて市長まで回覧しております。と同時に、緊急の要否にかかわらず、すべてコピーをとりまして担当原課の方に送付をしまして対応を指示する仕組みになっております。

案件が該当する課においては、所属長が回答を作成、所属長みずからじゃなくとも職員とともに回答を作成しまして、市長まで決裁を回し、決裁終了後、個人が特定できる案件については個々に回答をさせていただくなど、御理解が得られるように説明をさせていただいております。

一方、匿名の方につきましては、御意見または御要望について直接回答ができませんので、ただ道路補修とか、市の行政事務に関する、市ですぐ対処できるものについては早々に可決をするようにしております。時には、迅速に対応してもらってうれしかったなどというお礼の言葉もいただく場合もございます。

また、匿名の案件につきましては、市の広報紙で時折掲載をしまして、傾向別に抽出した形で対応した結果を紹介しておりますし、中には抽象的な御意見もございまして、すべては掲載できませんが、主なものとしては、可燃ごみの袋の無料化とか、あと飼い犬のマナーについて、特にふんの後始末ができていないという御指摘が多うございます。それから、野外の野焼きの禁止をしてほしいというような声もありますし、あと公園など子供が遊ぶ場、広場が欲しいといった意見などが件数的には多いようでございます。これらの案件については、お知らせ、啓発の意味も含めて広報に記事として掲載をしておるところでございます。

こうした内容について、いただくということは非常にありがたいというふうに解釈しまして、これが先ほど申されましたまちづくりの直接の市民の方の御意見だというところらえ方ですね、行政事務に反映しておるところでございます。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） 先ほど冒頭にお伺いした、国を待っていても何にもしてくれない、本当に地方は地方で市民の声を上げながら、やっぱり地元のまちづくりをしていきたいということが最終的なきょうの私のお伺いしたいことになると思うんですけれども、もっともっと市民の皆さんの声が行政に届いてもいいのかというふうに、数だけを見るとそのようなことを思った次第です。

先ほど市長の答弁にもございましたけれども、この3月1日、市民憲章に掲げる「豊かな水と緑あふれる美しいまち」にちなみ、市長の考案の水と緑の回廊づくりに企業さんからの寄贈によって桜の植樹が、小学校をこの春卒業される児童さんと関係者さんと一緒に植樹をさせていただきました。私もお手伝いさせていただきました、非常に感動をともにさせていただいたわけですけれども、ただその逆に、ある地域では、この計画を住民さんが全く御存じない地域もございまして、御意見やお問い合わせがあったのも事実であります。要するに「市民参加・協働のまちづくり」ということで、市長はまちのあちこちで散策できる憩いの場をふやしていきたいというふうに平生言っておられますし、桜の植樹を通して地元の川や緑を守る意識が市民の間で高まることを期待していると話されておられます。

そこで、桜並木を通じて緑の回廊計画というのは期待するところではありますが、もう一方の川というのはどんな実態になっているのかということをお聞きしたいと思います。この質問も、きのう堀議員が質問されておりましたけれども、今年度の予算の中で、潤いのある河川づくりとして、犀川水辺の楽校、親水公園の整備ということが予算でつけられておりますけれども、きのうとダブるかもしれませんが、簡単で結構ですので具体的な答弁をいただきたいと思います。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） お答えします。御質問の犀川水辺の楽校、親水公園整備といたしますのは、犀川の最下流部、一夜城付近の遊水地のところの工事でございます。その工事の内容につきましては、国土交通省の犀川遊水地事業により河川改修整備が進み、その整備されました犀川の高水敷、日ごろ水が乗っていない平地の部分でございますけれども、高水敷を利用いたしまして、市が平成19年度より国庫補助事業のまちづくり交付金事業、瑞穂中央地区でございますけれども、事業におきまして公園に着手しております。

整備の方針といたしましては、河川高水敷に遊歩道となる園路、広場、休憩施設、今ある自然木を残しつつ新たな植栽等も施し、また水際は木工沈床といたしまして、魚類のすみかとなるような多自然型の護岸工事や、せせらぎ水路、新たに今ある河川から小水路をその高水敷に引き込むというようなことですが、せせらぎ水路整備により水辺へ近づけるような仕掛けにすることによりまして、豊富な自然と水と緑を利用した親水空間の創出を目指してこの整備を進めております。

それで、犀川大橋下流部につきましても、隣接の大垣市が同様の公園整備を進めることになっておりまして、広大な河川高水敷を利用した親水公園として一体的な利用ができるよう、平成23年度までに整備を完了する予定で進めております。

この公園を含め一夜城付近では、春には桜、夏には花火、秋にはお月見、冬は野鳥観察といった四季折々のにぎわいと、その風情を持ちつつ、犀川堤外地区画整理事業により、約30ヘクタールの土地には商業施設や住宅開発が進み、結果的には市内南部で最も元気な地区になっていくものではないかと思っております。

以上、答弁させていただきました。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） 工事の内容はわかりました。きのう、上下水道事業審議会の答申書もいただきましたけれども、その川の緑と水ということで、その川のことを聞いておるわけですが、水質検査のことも出ておりましたけれども、簡単で結構です。一体瑞穂市の川というのはきれいなんでしょうか。

これ、水質検査の予算がついておりますけれども、汚染状況が見られるのであれば、今後どのような対策を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 河川の実態に関しましては、先日御説明申し上げました上下水道事業審議会の答申の説明資料をごらんいただければいいと思うんですが、かいつまんで申し上げますと、全体的には水質の傾向は、五六川より西の地区、具体的に申し上げますと、七崎、唐栗などについては総合評価では比較的よい評価が得られておりますが、東側、生津、只越、別府、稲里など及び南側、宝江、野田新田、祖父江などについては、水質があまりよくないと評価されておるといふような総合的な結果が出ております。

また、河川の、これは排水路であります、河川に関しましては、合併のとき、平成15年から毎年環境課で行っておりまして、1級河川のうちそれぞれの川の上流と下流ということで、犀川、それから五六川、中川、天王川、糸貫川、宝江川、新堀川の7河川の上流と下流について、毎年26項目、気温とか水温とか、それからBOD、COD、SSなど合わせて26項目を行っております。

その中のBODだけをとってお話ししますと、例えば犀川の上流では、十九条橋のところではBODが1.03、下流では0.67とか、これもこの間の資料の25ページ、26ページに載っておりますが、だんだん下流と申しますか、南東になるほどちょっと水質の汚れというか、そういうのが感じ取れます。また、これをこの検査だけじゃなしに子供たちにも見ていただくということで、新年度、簡単なパックテストを小学校で実施していただくように計画をしております。

まず、ああ、これだけ汚れているんだというような実感をしていただこうと、それからこれは汚水処理計画を立てなければいけないというようなところ辺まで結びつけていけたらなど。最終的にはインフラ整備というのを考えておりますが、まずは意識づけをやっていきたいというようなことを思っております。以上であります。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 先ほど若井議員からございましたように、水と緑の回廊で、言っておるような市民協働の事業で行うよう、もうちょっと周知徹底をしなければいけなかったんじゃないかと、おっしゃるとおりでございます。本当はこの事業を私は周知徹底をして21年度からやりたいと思っておったところ、ところが、この話をある企業と、ちょうど1月に新年のあいさつということでお見えになりまして、お話を申し上げたところ、そんなことなら、私どもは地域にお世話になっておるから、何とか協力させてもらいたいということでお話が出ました。そんなところから急遽することになりました。ある経営者協会にも話をしましたら、それじゃあ我々も応援しましょうということでございました。それじゃあ、どうやってこれを植栽するかということでございます。議員さん方にもお話を申し上げたら、ある議員から、やはり急な話だから子供の卒業記念か何か、そういう形で親子に出てもらったらと、こんな意見もいただきました。急遽取り組むことにしましたので周知徹底ができませんでした。

この水と緑の回廊におきましては、新年度は、自治会の連絡協議会を初めとしまして、また瑞穂大学がございまして、老人クラブがございまして、いろんな場所でのことをお話し申し上げまして、まさに本当の意味で市民協働ができるような、苗木とその資材は寄附していただけますので、まさにボランティアでできるような、本当に市民協働で将来の市民の財産として残せる、こういうまちに住みたい、こういうつもりでおりますので、よろしく願いを申し上げます。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） 私が最終的に聞きたかったことを今市長が御答弁いただいたような形になるかと思っておりますけれども、今回、この質問の中で本当にお聞きしたかったことは、先ほどから言っておるように、真の市民参加・協働のまちづくりというのはどういうことなんだろうかということを考えたときに、この瑞穂市のいつも言われる16本の川がきれいなのかどうかの確認しながら、また今、環境部長の方からもお話がありましたように、まずはお子さんなんかには実態を知っていただきたいというようなお話もありました。

それで、最近テレビを見ておりましたときに、埼玉のある川が、近年、汚染が本当にひどく、行政と市民の方が真剣になって我がふるさとの川をきれいにしたいということで、以前のような魚のすむまちを取り戻したいということで知恵を出して、汗をかいて取り組んだ結果、わず

か2年でもとの美しい川に戻ったというような番組をやっておりました。その番組は、次の週では海外の本当にひどい川のことをやっておりましたけれども、このことも実はきのう広瀬捨男議員の話の中で環境部長が、やっぱり川の実態というのが、本当に今いろんな声を聞きまして、ちょっと見に来てくれとかといって行くと、ある川によっては自転車が落ちていたり、タイヤが落ちていたり、また単車が落ちていたりとか、ごみが底にたまっているような状況がある川がございます。そんな中で、市民のモラルだという話もありましたし、議員と一緒にあって、みんなと一緒に川をきれいにしていきたいというふうなお話がありました。

そこでお聞きしたいんですけれども、先ほど若園議員の質問にもございましたけれども、行政としては、その川のクリーン活動というか、そういうことに関して何か指導をされ、また各自治会というのはどのような取り組みをされておるのかをお伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 河川に対しての地元の清掃活動はどのようになっているかということですが、現在、各自治会、区に対しましては、河川クリーン活動ということで、8月の第1日曜日に近隣の堤防の草刈りとか、それから老人クラブとか各種団体にもお願いしまして空き缶拾いとか、そういうことで河川クリーン活動をやっております。

また、その後、以前は直轄河川、国交省が1級河川の河川クリーン活動ということでやっておりましたが、現在は市役所職員と、それから近隣の老人クラブさんをお願いしまして、普通河川の空き缶拾い等を実施しております。状況としてはそんなようなことでございますので、よろしくをお願いします。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） ありがとうございます。私、昨年、ボランティア団体の瑞穂市親睦交流会の代表のAさんに声をかけていただきまして、長護寺川の清掃ボランティアに参加させていただきました。この議場の中にもこのボランティアに参加されておる方はたくさん来られておりますけれども、御存じのように、この団体は平成18年5月、ふるさとの川をきれいにし、蛍のすめる川にしたいとの思いで10人ほどの有志が集まられ、発足されたということを伺いました。また、現在も活動を続けておられ、現在では200名を優に超えられる団体で、県からも表彰されたということをお伺いしました。ここの代表は、自治会から声をかけてくれれば市内のどこでも行くよというような話をしてくださいましたし、当市にもこのような心強い団体があられるのだなということであれしく思った次第でございます。

最後に市長にお伺いしたいと思うんですけれども、先ほどから言っている「市民参加・協働まちづくり」ということで、本当に住民みんなが一緒になってこのまちを、堤防は桜の木で回廊ができる、それから川はどうなんだという、私たちが具体的に何ができるんだということ

から考えてみますと、来年、2010年は「第30回全国豊かな海づくり大会」というのが岐阜大会で、初めて海に面していない岐阜県で開催されるということになっておりますし、また3年後の2012年には第67回国民体育大会が我が県で「ぎふ清流国体」として、「輝け はばたけ だれもが主役」のスローガンのもと開催されます。この一大イベントに際し、古田岐阜県知事は、ぎふ清流国体、またぎふ清流大会は、単なる一過性のスポーツイベントにとらえるのではなく、県民総参加の場として活用し、県民のだれもが主役となって希望と誇りの持てるふるさと岐阜県づくりをしていきたいと明記されておられます。

冒頭でもお話ししましたが、自治体が自立した活動を推進することを目的とした地方分権一括法、また市長の言われる我が町を愛するということには、住民の皆さんのさらなる意識の向上というのが必要だということで、この海づくり大会と、また国体を絶好のチャンスととらえて、ぎふ国体までの3年間、瑞穂市民総出で我がまちの川をきれいにしていくというような運動を展開されたらどうかというふうに考えた次第なんですけれども、最後に市長の御答弁をいただきたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） それでは、私の方からお答えをさせていただきます。

今、若井議員から御指摘がございましたように、来年の6月でございます。岐阜県におきまして海づくり大会、この事業にも瑞穂市も参加をさせていただくことになっております。

いずれにしましても、瑞穂市の水はすべて犀川に落ちまして、犀川から長良川、長良川からすべて伊勢湾に流れております。瑞穂市の川の魚も海へ行っていて、海からまた戻ってくるという関係、やはりそれにはきれいな水でなかったら戻ってこんわけでございます。御案内のように、本当に瑞穂市の川で今はだしで入れるのは長護寺川と、そして犀川の上流部の一部は完全にはだし、泳げるくらいの水になっています。あとは、はっきり申し上げまして、とてもそういう状況の水質ではございません。先ほどいろんな議員の御指摘もございました下水道の事業、これも抜本的にやらなかったら川の水は変わりませんが、その前に、住民がもっと関心を持つということで、先ほど若園議員からもありました自治会の地域振興、こういうのもお出ししてやるわけでございます。こういった市民の皆さんがいかにかこういうことに関心を持っていただくか、またボランティアで、やはり自分たちのまちは自分たちでつくっていくんだ、また自分たちの川は自分たちで守っていこう、こういう気持ちになっていただく啓蒙を図れるように、これからもいろんな場で申し上げ、また広報等も通じまして、そして皆さんの御協力をいただきまして、この瑞穂市が本当の意味で、ああすばらしい、水と緑の回廊といいですか、まさに「豊かな水と緑あふれる美しいまちをつくります」という市民憲章にふさわしいまちづくりのためにも頑張っていきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いを申し上げます、私の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） どうもありがとうございました。今、最後に市長がおっしゃったように、ある意味では国を当てにするのではなく、私たちのまちのことは私たちのまちでしっかりと取り組むといったしっかりとした信念の市民参加の協働まちづくりということで、市長の強いリーダーシップを期待しながら、市民の皆さんと一緒に川をきれいにしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上で、若井千尋君の質問を終わります。

本日の会議は、議事の都合によりまして、あらかじめ延長いたします。

議事の都合によりまして、5分間、そのまま休憩いたします。

休憩 午後4時39分

再開 午後4時43分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

3番 熊谷祐子君の発言を許します。

熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 議席番号3番、改革の熊谷祐子です。

皆様、丸々2日間、大変お疲れのところを恐れ入ります。傍聴席の方も最後までありがとうございます。

私は、通告どおり、瑞穂市の就学前教育計画について一般質問をさせていただきます。

日本は、急激な人口減少、少子化社会に突き進んでいますが、瑞穂市の第1次総合計画マスタープラン並びにさきに発表されました国立社会保障人口問題研究所の平成35年までの将来推計人口によりますと、瑞穂市の人口は、15年後に約7,000人増、14歳までの子供人口は、市勢要覧で調べてみますと、この1年間に115人ふえております。

そこで、保育所も含めて文教施設の増改築、耐震化が急務となっております。本日は、その中でも就学前教育計画、主に施設計画について質問をさせていただきます。

今議会は新年度予算案の議会でございますが、その中に牛牧第2保育所の増築工事に約4億円、ほづみ幼稚園の耐震化、改修工事に5,200万円が計上されております。既に別府保育所には建物で7億円、土地1億8,000万円、関連地下道工事も1億8,000万円、合計別府保育所だけで関連工事も含めまして10億6,000万円が使われ、今度の牛牧第2保育所の土地代1億円と合わせますと、市内9保育所の中で、この2園だけで何と15億円の貴重な税金が使われることとなります。大変な金額だと思えます。

さらに、厚生常任委員会でいただきました現時点での保育所の整備計画、定員計画によりま

すと、今後、増改築が必要でない保育所は、別府保育所は別としまして、中保育・教育センター1カ所のみで、あとはすべて増改築、また土地の購入が検討されているところも、クエスチョンマークがつきながらも四、五カ所ございます。中でも牛牧第1保育所の移転の土地につきましては、既にJRの北側に移転するべく、現在見つかっている田んぼ2反分、635坪では狭いからと、3反、1,000坪の土地を探している状態でございます。

以上、現在のところわかっている保育所計画ですが、一方、ほづみ幼稚園の改修につきましては、ことしと来年の2年間で1億円かけられますが、うち耐震化工事で3,500万ほどと聞いておりますので、改修工事には約6,500万円ほどとなっております。非常にこれだけを聞きますと、アンバランスではないのかなという疑念を持ちます。

そこで私は、本日、保育所と幼稚園の総合的、全体的な計画の見直しについて、立てていないなら、これから見直しではなくて本当に計画を立てることになりますが、その計画の中心に、ほづみ幼稚園を据えるべきではないか。この主として2点について執行部の姿勢を問いたいと思います。

以下、質問席に移らせていただきます。

どのような施設計画を立てるかは、その施設に関して、まずどのような理念、ビジョン、構想を持っているかによると思います。貧しいビジョン、理念、構想しかなければ、それなりの施設計画しか立てることができず、また、いたずらに無駄な税金もかけてしまうことになりかねません。

そこで、まず教育長にお尋ねしたいと思います。

1. 就学前教育の重要性について、どのような御認識をお持ちでしょうか。

2. 幼児教育につきましては、平成3年から3回にわたり幼児教育振興プログラムを立てるようという国の指導がございますが、今ちょうど瑞穂市は、保育所、幼稚園、幼児教育の新しい段階に立っているところでございますので、これを立てる必要性、ちょうどいいチャンスだと思うのですが、このような御認識がとおりでしょうか。

この2点についてお聞きいたします。堀市長に対しましては、また教育長の御答弁の後、改めてお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 幼児教育、就学前の教育の重要性についてでございますが、これまでも繰り返し答えさせていただいております。幼児期の教育は、心情、意欲態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要であり、家庭、それから地域社会、幼稚園、保育所等、幼児教育施設が幼児期の育ちを支えていると考えております。

家庭では、愛情やしつけ、心身の基盤形成を担い、地域社会は、さまざまな人々との交流、自然との触れ合いの場、教育施設は、他の幼児との集団生活を通して家庭で体験できない社

会・文化・自然との出会い、教師からの専門的な教育を行うというようなことで、それぞれ幼児の健全な育ちを促すことが大変重要であると認識をしておるところでございます。

それから、国が示した幼児教育振興アクションプログラムということにかかわって、教育委員会といたしましては幼稚園を所管しておりますので、幼稚園の学びをどのようによりよいものにしていくかということで、先般から3年保育を開始するとか、そういうことで広げさせておっていただくということで、それぞれの家庭や地域社会の教育力の再生とか向上にかかわるような、そういう拠点としての部分については、まだ踏み込んではいないという状況でございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 堀市長におかれましても、ほぼ御認識は同じではないかと思いますが、さらに踏み込みまして、きのう、きょうで保育所、幼稚園について私で4人目の質問でございますので、既にいただきました御答弁の中で確認したいことを質問させていただきます。

保育所、幼稚園計画について、瑞穂市は大変おしてくれていると、同感でございます。けれども、そのおけている中身が、私は総合計画、全体計画がおけているということだと思っているわけですが、市長の口からは、「幼保一元化」とか「民営化」という言葉もお聞きしております。これは民営化がおけている、幼保一元化がおけているという御認識であり、これからはそういうことを進めたいというお考えなのかどうかをちょっと確認させていただきたいと思っております。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 熊谷議員の前の方の質問について一元化の話をしたところで、実は私は過去の行政経験の中で、この幼保の一元化、やはり住民ニーズにこたえるために一元化、まあ巢南の例をとりますと、それぞれ幼稚園と保育所と3園ずつございました。それを一元化して、そしてそのレベルを落とさないというところで議会にも御理解をいただき、このことにおきましては議会の方が進んでするぐらい、この中にもお見えになりますけど、取り組んでいただきました。そういう関係で一元化しまして、だから名前も保育・教育センターという、一元化させていただいていますから、現在でございますと、子供がふえれば園舎を増築するぐらいで何の対応も要らないわけでございます。ところが、こちらの関係におきまして、こういった住民のニーズの3歳、4歳、5歳児の福祉であります保育所の関係が、そういう対応ができておりませんので、そんなところから要望もどんどん来ておりますので、保育所はまず整備をして、そして将来、いろいろ民営化の話も出てくるでしょうが、まず整備をさせていただこうというこの計画で、今年度、牛牧第2の整備計画を出させていただいておるところでございます。そういうところで、私はそういう過去の経過で一元化をやってきたということで申し上げたと

ころでございます。

このことにおきましては、本来でございましたら、議会におきましてこういったことにおきまして、よその市町でも今こんな議論をしておるところでございます。もう既にすべてのことにおきましていろんな対応はできておりますから、十分な御調査もいただいて、議会としても、ひとつどういう方向にすべきがいいか、財政のいろんなことも考えまして、ぜひともそういう御検討がいただければありがたいなということを感じております。民営化も含めて御議論をいただきたいというのが私の思いでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3 番（熊谷祐子君） 「幼保一元化」という一つの言葉で言われますが、これは調べてみますと、まずどういうことから国で推進するようになったかと申しますと、少子化で施設が保育所、幼稚園ともに定員に満たなくて、施設があいているのがもったいないと、それで統合するようになったのも一つのきっかけだと聞いております。そうすると、瑞穂市は足りない状態なわけですから、この理由から幼保一元化をする必要はないと思われま。

もう一つ、一元化といいましても内容的には3種類あり、つまり国としては、幼稚園は文科省、それから保育所は厚労省の依然として2元化であるまま一緒にするわけですから、幼保一元化ではなく一体化であると言われております。これが認定こども園と言われるものですが、したがって、あの中では一体化、幼稚園と保育所をそのまま一緒にしちゃったところは、大変な事務量、別々にやるわけですからとても大変で、したがって、そのこともあって認定こども園が進まないと聞いております。二つ目は、保育所にしてしまったもの。三つ目は、幼稚園にしてしまったものもあるわけですが、これはあまりないようで、ほとんどは中身は保育所であるというふうに聞いております。

そうすると、巢南は幼稚園と保育所が一緒になったものではなくて、中身は厚労省の保育所である。名前が保育・教育センターというふうにしたので、ちょっとそこまで市民というか、当時は町民だったと思うんですが、調べてなかったか、御存じでなかったかと思いますが、あそこは一元化の中でも保育所にしてしまったという例だと思えます。

民営化についての瑞穂市の流れをちょっと押さえておきたいと思うんですが、2年前まで市長であられた松野幸信市長は、このように議会で答弁されておりました。「保育所は、障害児用の1園を除いてすべて民営化します。幼稚園は、3年保育として公営で残します」と、これが2年前、堀市長にかわられたわけですが、これはマニフェストには活字化されて載りませんでしたけれど、私もマニフェストと一緒に検討したものなんですが、保育所の民営化は考えませんというふうに当時は言われました。幼稚園については何も言われなかったわけですが、半年前、突然民営化の話があり、3ヵ月後の12月議会では撤回されたと、非常に揺れた対応でござ

いました。

この幼保一元化や民営化について、きょうはこれ以上討論に時間は割きませんが、一言だけ私の考えを述べさせていただきますと、フィンランドでは、1990年、ソビエト崩壊に伴い、大変な経済不況に陥り、失業率は何と20%、GDPは40%減になりました。このときに国の教育施設は、当然民営化という話があったわけですが、これをすべて退け、教育公務員をふやし、国家戦力としての人材育成、教育改革に乗り出し、10年後から始まりました、2001年、OECDの学力テストから教育改革10年目にして学力世界一、財政力もトップクラスに躍り出たことは、皆さん聞いたことがおありだと思います。

何を申し上げたいかといいますと、瑞穂市というか、旧穂積町だそうです、かつて「教育のまち穂積」という時代があったと聞いております。それで皆さんが大変感動して、一丸となって穂積の教育、内容そのものには立ち入りませんが、とにかくそういうタイトルで町民が一つとなったという歴史があると聞いております。その力が半年前の民営化の話も阻止したようでございます。ということに今回はとどめますが、今後、今堀市長が言われましたように、本当に市民の皆様の御意見を伺い、そして議会の中でも、就学前教育、瑞穂市の幼児教育はどのようであつたらいいのかということを実際に一丸となって検討していくべきだと思っております、民営化、幼保一元化ですね。

質問を続けさせていただきますが、教育長に伺いたいと思います。

保育所と幼稚園の違いを念頭に置きながら、ほづみ幼稚園の位置づけについてお聞きしたいと思えます。

幼児振興計画及び幼稚園施設整備指針の両方におきまして文科省では、幼稚園は地域の幼児教育センターであれと。保育所も含めて先生たちや保護者たちの研修センターでもあれと、非常に役割をたくさん、重い役割を課しております。

また、市が出しております「瑞穂の教育」という教育要覧の9ページにも、保護者の3年保育に対するニーズが強い、そして保護者の幼稚園教育へのニーズは高いということ、これ教育委員会が出したのに載っております。

また、半年前の民営化の話のときに教育委員会から出されました「今後の瑞穂市の幼児教育に係るほづみ幼稚園のあり方」という資料には、「ほづみ幼稚園の伝統や教育の質に対する信頼から、根強い就園希望がある」というふうにはっきり記されております。なかなか改善されないで5歳児しか長い間通えなかったほづみ幼稚園でも、こういう書き方を教育委員会もして資料に出すほどの信頼、ニーズがあるわけです。

こういうことを踏まえまして、保育所との違い、そしてほづみ幼稚園の位置づけを教育長にお聞きしたいと思えます。お願いします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） まずお断りいたしますが、幼稚園は幼稚園の役割を持っておりまして、保育所は保育所の役割を持って、それぞれが頑張っている市だと私は思っております。

そこで、違いといいましても、その管轄の厚生労働省、それから市では福祉部、幼稚園は文部科学省、それから教育委員会が所管しているとか、根拠法令が児童福祉法と学校教育法の違いとかありますが、大きな違いは、保育所は保護者の労働または疾病等の事由により保育に欠けるところがある場合と、この内容が大きな違いで、やはり長時間の保育を必要とする、そういった家庭で保育ができないという状況の中で、保育所は大変重要な役割を果たしていると思えます。

また、幼稚園教育については、幼稚園の教育要領の示す教育内容について重点的指導していくということで、幼稚園教育という役割を担っていると思っております。

ほづみ幼稚園の位置づけということですが、その保育所と幼稚園との連携といいですか、今は職員の連携といいですか、交流を中心にソフト面として役割を果たしていると思えますし、就学前の幼稚園から小・中学校との連携と、特に小学校ですが、その連携についても園長・校長会、それから教頭会等に、幼稚園の園長さん、教頭さんにも来ていただいて連携を密にとっておるといってございます。

それから、こういった「瑞穂の教育」とか、いろいろ参考に御意見をいただいて大変ありがたいんですが、こういったものも20年度、久しぶりにまとめさせていただいたもので、こういった中身についても各学校にかなりお願いをして、もちろん各園、学校の宣伝になるような文面にもなっているかと思えますので、またこれ中身等、今後もさらによりよいものにしていきたいと思っております。以上です。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） ただいま保育所と幼稚園の違いについてとほづみ幼稚園の位置づけについてを一緒にお尋ねいたしましたのは、きょうの質問の最初に申し上げましたように、瑞穂市の幼児教育、就学前教育の中で幼稚園を中心に位置づけるべきではないのかという意図でお聞きしたわけですが、ちょっとそここのところは御答弁がなかったと思えますが、次に移りたいと思えます。

市の財政状況とほづみ幼稚園の存続についてですが、12月議会の報告が3月1日の議会だよりに載っておりますが、ここでは答弁として、当面公営として存続しますと。市の財政状況なども考慮する必要があるので、10年、20年先は保障できないというような書き方がされておりますが、12日の総務常任委員会の席では西岡委員の質問に対して教育長は、はっきり「当面ということではなく、公営で行くことを望んでいる」というふうに言われましたが、ここでこの市の財政と幼稚園にかかる費用について確認をしておきたいと思えます。

私は既に総括質疑などでも申し上げたと思いますが、幼稚園の方が、現在、保育所よりも財政的に負担ではなくなっているはずですが。幼稚園の運営費は交付税に算入されておりまして、平成19年度交付税が約7,300万円、瑞穂市のほづみ幼稚園に対する年間必要経常経費は1,200万円にすぎません。また、今回の施設整備につきましても、幼稚園は幼稚園施設補助金が国から出ます。今回も耐震改修費5,800万円、今年度だけですが、このうちの1,340万円は国の補助金です。

一方、牛牧第2保育所の4億円の経費は、すべて補助金なしで市の公共施設整備基金繰入金です。これは保育所を民営化にしたいという国の意向があってこういうことになっているんだと思いますが、とにかくお金の計算だけをしたらこういうことになります。

また、幼稚園には3,000坪の土地があります。40年たって植栽の必要もない、自然豊かな幼児教育に非常に適した3,000坪です。また、幼稚園の園舎面積を単純に計算しますと、この教育要覧に載っているわけですが、必要面積の2.5倍あることになります。

以上の理由で、ほづみ幼稚園は決して財政的に大変な負担にはなっていないと、保育所に比べてですが、ということを確認したいと思いますが、教育長さんの御答弁をお願いいたします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 「当面の間」という発言につきましては、私ども教育委員会としましては、いろいろな面で検討資料をつくって検討してまいりました。教育委員会の教育委員の先生方からも、お金よりも子供の教育を大事にしてほしいという意見で、教育委員会としては公設公営でということをお願いをしたところです。

ただ、私は教育委員会の長であると同時に、瑞穂市の財政も一応は心配せないかん部分がありますので、そういった面でまだ十分確認できていないんで、きょうの午前中やなんかでもその財政的なことを大変指摘を受けている状況ですので、そういった中で永久にというようなことを言えなくて、ああいった言葉で、でも教育委員会の意思としては公設公営でということをお願いしたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 公営でということを確認させていただきました。

さらに前へ進みますが、市の幼児人口、就学前人口の将来推計及びその子たちが全部瑞穂市立の保育所や幼稚園に入るわけではないわけですが、公立の保育所、幼稚園に入る将来の見通しについて、保育所と幼稚園別々にお聞きしたいと思いますが、保育所につきましては厚生常任委員会で、現時点でだと思いますが、平成24年度以降についてという、今まであるすべての保育所の計画書をいただきましたので、これを見ればわかりますので、幼稚園についてお聞きしたいと思います。

これも他の議員さんからの質問で、平成24年度から3歳児、4歳児、5歳児がそろうという御答弁だと受けとめております。あと定員数ですね、最終的にどのような定員、収容人数というんでしょうか、で行く計画なのかをお聞かせください。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 教育委員会として、これからの幼児人口の将来推計については、私どもが持っておりますのは、現在ゼロ歳児からということで、20年度は570人、21年度は575人、22年度は522人、23年度は587人、24年度は622人、25年度は578人という、こういったおおよその数字を持っております。社会増も考えますと、おおよそ右肩上がりが増えていくというふうに推定をしております。

ただ、その保育所とか幼稚園への入所希望者数につきましては、これから長時間の預かり保育を希望される方もふえていくと推測しておりますので、どのような希望が出てくるかははっきりわかりません。これからの様子を見守っていきたいと思っております。

定員等につきましては、23年度に東北の平家の園舎、幼稚園ではC棟とっておりますが、その3教室で募集をかけますので、20、20、20で60名で募集をしたいと思っております。そのまま上がっていく者と、5歳児になってそこに新たに加わる者等を含めて、はっきりわかりませんが、最低が60掛ける3でございますし、そのまま上がっていった者だけで言いますと180なんですけど、5歳児でふえる者も加えますと、現在は160ちょいなんですけど、200近くに行く可能性もあります。まだそこら辺については、はっきりとお答えはできませんが、その程度の推測をしております。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） この保育所の計画がこれから見直されるにしても、別府保育所とか牛牧第2保育所とかは、もう定員とか部屋数がきちんと決まって動き出すわけですね。それに比べまして幼稚園の計画は、最初に申し上げましたが、非常にビジョンがないというか、こういう幼稚園にしたい、幼稚園で最大限これだけの人数を受け入れたいというような言葉は、11日にすり合わせに行かせていただきましたが、一言もないわけです。その11日のときには、じゃあ、各学年と言っていいんですかね、各3歳児、4歳児、5歳児、60人としたら180人なわけですが、もっとあそこは入れるわけですね。今までは5歳児だけでしたけど、私の子供たちが一番人口が多いときでしたので、600人に近い収容幼児がいました。当然5歳児だけではないわけですから、もちろんもっと人数は減るわけですが、それだけあそこの幼稚園は、建てかえるかどうかは別として、施設として、広さ、大きさがあるわけですね。そこを考慮しないで保育所をばたばたと建てていくというのがどうも腑に落ちない。

で、幼稚園を民営化しようと急に言って、急に反対が多いからやめるといようなことで、

結局幼稚園につきましては、公営で瑞穂市の幼児教育の振興計画や施設指針にあるように、きちんと幼児教育センターにしようというビジョンがないとしか思えません。非常におざなりな計画で今動くのでしょうか。

1億円のうち耐震工事が3,500万円ぐらいと聞きましたので、何と幼稚園については改修工事が6,000万円台で済ませるのでしょうか。

そのようなことで幼稚園計画を済ますとすれば非常に心もとないので、ここで申し上げたいと思うんですが、幼稚園振興計画及び幼稚園施設整備指針の両方で、先ほど申し上げましたように、幼稚園というのは地域の幼児教育のセンターにせよと。さらに、預かり保育もしなさいということは、既に10年前から言っておりますね。預かり保育というのは保育所における延長保育です。インターネットを見ると、文科省の全部全国の統計も出てきますが、6時までとか、長いところは7時までやっていてびっくりしますが、だから延長保育ができるわけですね、早朝と延長保育が。

また、子育て支援もしなさいと、そういうことに対応する施設を建てなさいと。だから、親が集まる部屋とか。これは施設計画の総括質問でも申し上げましたが、これらの指針は、新築、増築、一部改築、改修、補強等の場合も、幼稚園施設整備の基本方針、新たな課題への対応を踏まえ、総合的かつ中長期的な視点から計画することが重要であると。重要であるというのは、わざわざただし書き、説明がありまして、標準的に対応しなければいけないという表現だそうなんです。こういうことも考慮した幼稚園の施設計画を今から作り直すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。教育長さんの御答弁を求めたいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 幼稚園の方針が大変おざなりでないかという御指摘も受けましたが、教育委員会といたしましては、定員390のほづみ幼稚園が、一時は390を超えるような幼児が通っていた。5歳児みんなが通っていたというような時代もあったほづみ幼稚園ですが、ここ最近、入園希望がどんどん減ってきて、つい先々年度には210あったものが今年度は160という数字まで下がってきたことに大変危機感を覚えたところでございます。

そういった中で我々が一番大事にしようと思ったのは、5歳児だけの幼稚園教育ではなくて、やはり3歳児から引き受けるような体制がないと、440名が他市町の私立幼稚園に流れております。幼稚園を希望されながら、5歳児だけであるがゆえにほづみ幼稚園に入ってもらえなかった可能性もあるということで、3歳児から募集をかけていくということが、このほづみ幼稚園を大切にしていこうというあらわれでございます。

それから、施設整備指針に書かれております内容についてはよく理解しておりますが、まずそういったほづみ幼稚園がどんどんどんどん減るのではなくて、たくさんの園児の声が聞こえる、そういう場にするのを最優先にして、当面必要なのは耐震補強でございますので、あす

にでも、あさってにでも地震が起きたら困るわけでございますので、それを最優先にということとです。

それから、今回の施設整備指針において改定された大きな変更点は、障害を持った子への配慮というポイントがあると思っておりますので、そういったことについても考えて検討していきたいと思っております。以上です。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3 番（熊谷祐子君） 私はこれからの計画のことを申し上げておりますので、幼稚園及び教育委員会も十分御認識していらっしゃると思いますが、ほづみ幼稚園に対するニーズは高い。3 歳から入れるとなれば、1 学年と言っているんでしょうかね、各年齢で60人よりもっと希望はあるのではないかとおもわれます。そういう見通しを持たれないのでしょうか。

まとめて申し上げますが、幼稚園の3,000坪の植栽などが必要でない、更地ではない3,000坪の土地を最大限生かし、保育所増改築用に購入する土地並びに施設への過剰投資にならないように、ほづみ幼稚園を最大限に生かすべきではないでしょうか。これは主として財政的な観点から申し上げておりますが、幼児教育の理念、ビジョンから申し上げても、日本ではまだ子供の幼児教育については一元化されていないわけですから、そうしますと、バスを待っているお母さんも言われますけど、やっぱり幼稚園と保育所とは違うものと。教育をしているということを親も受けとめているわけですので、そういう理念、ビジョンからも幼稚園で最大限受け入れる施設計画を立てていただきたい。そして10年後には幼児人口も減少していくという推計があるわけですから、その減っていったときに土地や建物で投資した保育所の方が無駄にならないように、ほかにやらなければならないこともいっぱいあるわけですから。

そして、冒頭申し上げました、二つの保育所で15億6,000万円も使ってしまったという、これは別府保育所に関しては堀市長がなさったことではございませんが、結果的にそうっておりますから、岐阜県の財政と一緒に、使い過ぎたお金は次の人が締めなきゃいけないということは当然なんで、そういうずさんな保育所計画をしていけば、お金がないから簡単に民営化しようというふうになった場合、非常に無責任であり、やっぱり「教育のまち穂積」を打ち出させていただきまして、そのためには幼稚園を中心にした幼児教育計画をぜひ立てていただきたいと思えます。

先ほど3 歳児60人、4 歳児60人、5 歳児についてはちょっとわかりませんと、それからすり合わせのときには、希望があったらまた募集してもいいと思っておりますなんていう言い方でしたけど、今までも教育委員会でも言われましたけど、3 年間同じところへ行くということを親も子もずうっと望んできたわけですから、各学年の人数をきちんとそろえていただいた、最大限受け入れられる施設計画をつくっていただきたい。預かり保育、子育て支援、場合によって

は、現在、幼稚園では2歳児保育も可能というふうに文科省は打ち出しておりますので、これも視野に入れて打ち出していきたいということですが、これは財政的なことも絡んで、さっき教育長さんがおっしゃいましたけど、それも気にして当面と言いましたということですが、このことは庁内の中で話し合えば、私がちょっと調べてもわかるようなことなわけですからわかると思うんですが、その辺の連携がどうなっているのかわかりませんので、ここで企画財政の奥田部長と、それから市長と副市長と2人お見えになって、私がかねてよりお聞きしていましたのは、市長さんというのは外回りの対外的なことが主なんだよと。中のことは副市長がかなり仕切るということをお聞きしていますので、副市長さんの、ずうっと今話し合ってきたようなことに対して、これから先の計画ですね、二つですが、幼児教育の計画を全体的に見直す、立て直すと、今まで立っていないならきちんと立てると、それから幼稚園に最大限収容して、幼稚園を幼児教育の中心にした計画を立てたらいかがでしょうと、この2点につきまして奥田部長さんと豊田副市長の御答弁をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 今の財政的な観点からというお話でございますが、議員も先ほどからおっしゃってみえますように、よその市町は人口が減少し、少子化になっていくという状況ですね。うちの場合は、逆に増加していると。増加しているということは需要がふえているということですね。一方で、各議員さんからの一般質問にもございましたように、ある地域では高齢化が進んでいるという問題もあるわけですね。そういった、いわゆる全方位的な観点から、この幼稚園という問題をどういうふうにとらえるかということなんですが、21年度の予算編成にも、改修するものは改修して使うというような方針を立てましたんですが、この幼稚園がまさにそうです。昭和40年代に建てた建物でございますが、使えるものについては改修をしながら、先ほどもおっしゃってみえましたように耐震化で3,500万ぐらい計上されておるわけでございますが、それはイの一番にやると。どの程度改修するかというふうになりますと、先ほど教育長さんがおっしゃられましたような、部分的に受け入れ体制を整えるということで、今年度予算では6,000万ほど見ておるわけでございますが、それも補助金がつきますが、全額つくわけではございませんので市の持ち出し分があると。

一方、昨年の教育委員会のヒアリングの段階では、もう古いから建て直しを考えたいというようなお話も出たんですが、それについてはちょっと問題だということで改修ということになったわけでございます。だから、財政的にという話になりますと、先ほど来おっしゃられていますように、保育所というのは全額市のお金を出さなきゃならない。教育費についても、一部補助はございますが、先ほど来おっしゃってみえます認定こども園という制度がございまして、この場合は学校法人等が行えば市の持ち出しは要らないわけです。財政という観点から考えれば、そういったところがやっていたら、それにこしたことはないという話になるわけで

ございますが、ただ教育の理念とか、そういう問題をとらえて、どこまで市がお金を出してやっていくかという問題については、やはり教育サイドの方で十分審議をして、ビジョンを立てられて、予算をこのくらい欲しいという要望をしていただければ、私ども財政の方としては、出せる範囲、必要であればお金を工面するというスタンスになってこようかと思えます。以上でございます。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 大変費用対効果、結局はそこへ行くわけでございますが、大変難しい話だというふうには理解します。ただ、経緯を申し上げますと、幼稚園は、御存じのように昭和四十二、三年ごろの建築だったと思っております。そういった意味で人口のブーム、5歳児を中心にした幼稚園を開園したいということで、前の松野友町長が開園をされて園長になられたという経緯もございます。

こういった意味で、390名定員のものがずうっとそのように来たわけでございます。ところが、昭和を過ぎた平成になったところに、議員御指摘のように、保育所の方については5歳児は受け入れはなくて幼稚園で5歳児を受け入れていたという経緯でございます。しかるに、住民からの保育の要望については、5歳児を中心に保育に引き続いて保育所で保育をお願いしたいということでございました。そういった意味で保育所を3歳、4歳、5歳もできるようにということで保育所の経営のあり方を見直してきたところでございます。

当市においては今までの保育所は全員3歳、4歳でしたので、5歳児の部屋を増築しなければならぬところ、あるいは空き教室を使って5歳児を受け入れたところでございます。そういった意味で別府保育所が狭隘になってしまったということもあるかというふうに理解しております。

そして親のニーズ、それから女性の社会進出が大きな構造の変革を迎えてきておるというふうに理解しております。現在は女性が働きに行く、そういう時代を迎えつつあります。そのためには保育に欠けるという意味での保育所と、それから親の願いで保育所ではなくて幼稚園で受けていただきたい、それが教育委員会でお話がありましたように、3歳から受け入れを希望する父兄がふえてきたということも一つございます。そういった意味で、3歳、4歳、5歳の保育のあり方と幼稚園のあり方とのバランスを考えた中で二つの選択肢がこのまちにできるということ、これは親にしてみれば本当にいいことだと私は思っております。ただ、ほづみ幼稚園の広さとそれに対するニーズが、私立と公立との関係がどのようにこれからなっていくのか、あるいは5歳児だけ幼稚園で保育をしていた内容が、これからもそのような親が5歳児だけお願いに来るのか、3歳、4歳、5歳を続けてお願いに来るのか、その辺の内容はじっくりこれから見なければならぬと思っております。本来の願いは、幼稚園では3歳、4歳、5歳の3年間をねらった園の教育というのができ上がっておるのが現実なんですね。そういったことか

ら、親の希望、どのように子供を教育していくのか。親と行政と教育との3点のバランスの中で、今後は経営を見直していくべきではないかと思っています。そのためには、教育をするのが民であろうが公であろうが、やることは一緒なんですね。そこを間違えると、民がいいとか公がいいとかということではなくて、どういう教育をこのまちに、どのように還元して、どのように育てていくか、これが教育の一貫性の中の流れの中を考えていただきたいというふうに私は思っています。

そういう意味で、教育の担当については教育委員会の方で十分その辺は審議していただけるというふうに理解しております。そのために行政として最大限努力できることは何なのか、お金もあります、いろんな面もあります。そういった面を総合的に判断した中で、最終的には、小さな言葉では費用対効果になってしまいますが、その行き着くまでにはいろんな素材を吟味した中で進めていきたいというふうに私は思っております。以上です。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 副市長が御答弁を始められたのが7分前でした。5分を使って今までの経緯などを御説明いただきましたが、私は経緯などは聞いていませんでした。非常に私にとっては貴重な時間でございます。

最後に2点、2分で申し上げたいと思いますが、1点は、大変申し上げにくいことですが、特別職である副市長と教育長に苦言を呈したいと思います。お2人とも議会で承認された特別職でいらっしゃいます。2年前に堀市長が市長になられまして、大変走ってみえたと思います。市民への説明や時間をかけての計画も飛ばして、いろいろな政策を打ってまいりました。その説明不足のところを補うのがお2人ではないでしょうか。しっかりお働きいただきたいと思います。

もう1点は、議会でこの幼児教育計画の特別委員会を立ち上げたいと思いましたが、12月議会で賛成少数で否決されておりまして、私も大変歯がゆい思いで、本当は執行部の皆様と一緒に議会もやっていきたいという思いをお伝えして、質問を終わりたいと思います。

皆様、大変長時間にわたりお疲れさまでございました。

議長（小川勝範君） 以上で、熊谷祐子君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（小川勝範君） 傍聴者の皆さん方、昨日、きょうと2日間傍聴していただき、厚く御礼申し上げます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会します。大変御苦労さんでした。

散会 午後 5 時44分